

平成21年9月10日（木曜日）第1号

○議事日程	11頁
○本日の会議に付した事件	13頁
○出席議員	15頁
○欠席議員	15頁
○説明のため出席した者	15頁
○職務のため出席した事務局職員	16頁
○開会宣告	17頁
○開議宣告	17頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	17頁
○日程第 2 会期の決定	17頁
○諸般の報告	17頁
○日程第 3 議案第105号から 日程第38 議案第140号まで	17頁
○監査委員の審査意見の報告	20頁
○休会の件	21頁
○散会宣告	21頁

平成21年9月14日（月曜日）第2号

○議事日程	23頁
○本日の会議に付した事件	23頁
○出席議員	23頁
○欠席議員	23頁
○説明のため出席した者	23頁
○職務のため出席した事務局職員	25頁
○開議宣告	26頁
○日程第 1 一般質問	26頁
21番 阿部春市議員	26頁
11番 平山秀直議員	40頁
6番 伊藤永慈議員	52頁
1番 花田進議員	62頁
14番 山口孝夫議員	74頁

○散会宣告	88頁
-------	-----

平成21年9月15日（火曜日）第3号

○議事日程	89頁
○本日の会議に付した事件	89頁
○出席議員	89頁
○欠席議員	89頁
○説明のため出席した者	90頁
○職務のため出席した事務局職員	91頁
○開議宣告	92頁
○日程第 1 一般質問	92頁
2番 井上 浩 議員	92頁
20番 磯邊 勇司 議員	100頁
○日程第 2 議案第105号から議案第140号まで	107頁
○委員会付託省略の議決	108頁
○休会の件	109頁
○散会宣告	109頁

平成21年9月24日（木曜日）第4号

○議事日程	111頁
○本日の会議に付した事件	113頁
○出席議員	115頁
○欠席議員	115頁
○説明のため出席した者	115頁
○職務のため出席した事務局職員	117頁
○開議宣告	118頁
○日程第 1 議案第128号及び	
日程第 2 議案第129号	118頁
○日程第 3 議案第134号	119頁
○日程第 4 議案第130号から	
日程第 8 請願第 1号まで	120頁
○日程第 9 議案第137号から	

日程第 1 2 議案第 1 4 0 号まで	1 2 1 頁
○日程第 1 3 議案第 1 0 5 号から	
日程第 3 5 議案第 1 2 7 号まで	1 2 3 頁
○日程追加の議決	1 2 5 頁
○追加日程 議案第 1 4 1 号	1 2 5 頁
○委員会付託省略の議決	1 2 6 頁
○市長あいさつ	1 2 6 頁
○閉会宣告	1 2 7 頁

平成 2 1 年五所川原市議会第 7 回定例会会議録（第 1 号）

---

◎議事日程

平成 2 1 年 9 月 1 0 日（木）午前 1 0 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 0 5 号 平成 2 0 年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 議案第 1 0 6 号 平成 2 0 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 議案第 1 0 7 号 平成 2 0 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第 1 0 8 号 平成 2 0 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第 1 0 9 号 平成 2 0 年度五所川原市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第 1 1 0 号 平成 2 0 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第 1 1 1 号 平成 2 0 年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 0 議案第 1 1 2 号 平成 2 0 年度五所川原市立高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 1 議案第 1 1 3 号 平成 2 0 年度五所川原市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 2 議案第 1 1 4 号 平成 2 0 年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 3 議案第 1 1 5 号 平成 2 0 年度五所川原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 4 議案第 1 1 6 号 平成 2 0 年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 5 議案第 1 1 7 号 平成 2 0 年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第16 議案第118号 平成20年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第17 議案第119号 平成20年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 議案第120号 平成20年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第19 議案第121号 平成20年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第20 議案第122号 平成20年度五所川原市病院事業会計決算の認定について
- 第21 議案第123号 平成20年度五所川原市水道事業会計決算の認定について
- 第22 議案第124号 平成20年度五所川原市工業用水道事業会計決算の認定について
- 第23 議案第125号 平成21年度五所川原市一般会計補正予算
- 第24 議案第126号 平成21年度五所川原市老人保健特別会計補正予算
- 第25 議案第127号 平成21年度五所川原市介護保険特別会計補正予算
- 第26 議案第128号 五所川原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第27 議案第129号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第28 議案第130号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第29 議案第131号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第30 議案第132号 五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第31 議案第133号 五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 第32 議案第134号 公有水面埋立てについて
- 第33 議案第135号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第34 議案第136号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第35 議案第137号 市道路線の廃止について
- 第36 議案第138号 市道路線の廃止について

第 37 議案第 139 号 市道路線の廃止について

第 38 議案第 140 号 市道路線の認定について

---

◎本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 105 号 平成 20 年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について

第 4 議案第 106 号 平成 20 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

第 5 議案第 107 号 平成 20 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

第 6 議案第 108 号 平成 20 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

第 7 議案第 109 号 平成 20 年度五所川原市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

第 8 議案第 110 号 平成 20 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第 9 議案第 111 号 平成 20 年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第 10 議案第 112 号 平成 20 年度五所川原市立高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について

第 11 議案第 113 号 平成 20 年度五所川原市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 12 議案第 114 号 平成 20 年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 13 議案第 115 号 平成 20 年度五所川原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 14 議案第 116 号 平成 20 年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 15 議案第 117 号 平成 20 年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第16 議案第118号 平成20年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第17 議案第119号 平成20年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 議案第120号 平成20年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第19 議案第121号 平成20年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第20 議案第122号 平成20年度五所川原市病院事業会計決算の認定について
- 第21 議案第123号 平成20年度五所川原市水道事業会計決算の認定について
- 第22 議案第124号 平成20年度五所川原市工業用水道事業会計決算の認定について
- 第23 議案第125号 平成21年度五所川原市一般会計補正予算
- 第24 議案第126号 平成21年度五所川原市老人保健特別会計補正予算
- 第25 議案第127号 平成21年度五所川原市介護保険特別会計補正予算
- 第26 議案第128号 五所川原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第27 議案第129号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第28 議案第130号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第29 議案第131号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第30 議案第132号 五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第31 議案第133号 五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 第32 議案第134号 公有水面埋立てについて
- 第33 議案第135号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第34 議案第136号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第35 議案第137号 市道路線の廃止について
- 第36 議案第138号 市道路線の廃止について

第37 議案第139号 市道路線の廃止について

第38 議案第140号 市道路線の認定について

---

◎出席議員（28名）

1番 花田 進 議員	2番 井上 浩 議員
3番 片山 英幸 議員	4番 齊藤 一郎 議員
5番 山田 善治 議員	6番 伊藤 永慈 議員
7番 吉岡 良浩 議員	8番 成田 和美 議員
9番 鳴海 初男 議員	11番 平山 秀直 議員
12番 木村 博 議員	13番 田中 賢一 議員
14番 山口 孝夫 議員	15番 松野 武司 議員
16番 寺田 武造 議員	17番 古川 幸治 議員
18番 秋元 洋子 議員	19番 稲葉 好彦 議員
20番 磯邊 勇司 議員	21番 阿部 春市 議員
22番 桑田 茂 議員	23番 福士 寛美 議員
25番 野呂 國四郎 議員	26番 加藤 磐 議員
27番 三瀨 春樹 議員	28番 川浪 茂浩 議員
29番 工藤 武則 議員	30番 ・ 西 収三 議員

---

◎欠席議員（2名）

10番 高杉 利彦 議員	24番 木村 清一 議員
--------------	--------------

---

◎説明のため出席した者（30名）

市 長	平山 誠敏
副 市 長	三上 裕行
総 務 部 長	宮崎 堅治
財 政 部 長	佐藤 文治
民 生 部 長	三上 隆
福 祉 部 長	工藤 勝
経 済 部 長	島谷 淳
建 設 部 長	白戸 幸一
金木総合支所長	中野 博之



市浦総合支所長	関	秀	三
西北中央病院 事務局 長	平	山	耕 一
水道事業所長	黒	滝	金 光
会計管理者	三	橋	俊 一
教育委員長	阿	部	育 也
教 育 長	木	下	異
教 育 部 長	福	井	定 治
選挙管理委員会 委 員 長	川	浪	太刀男
選挙管理委員会 事 務 局 長	春	藤	光 正
監 査 委 員	山	本	將 雄
監 査 委 員 監 事 務 局 長	笹	森	英 志
農業委員会会長	太	田	昭 市
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小田	桐	宏 之
総 務 課 長	工	藤	雄 三
人 事 課 長	佐	藤	方 信
企 画 課 長	松	橋	洋
財 政 課 長	佐	藤	明
市 民 課 長	長	尾	晶 子
保護福祉課長	今		眞
農林水産課長	小山	内	洋 一
土 木 課 長	菊	池	司

---

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長心得	岩	川	静 子
次長・議事係長	竹	内	拓 人
議 事 係	山	中	健 聖

午前10時11分 開会

◎開会宣告

- 議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員27名、定足数に達しております。  
これより平成21年五所川原市議会第7回定例会を開会いたします。
- 

◎開議宣告

- 議長（齊藤一郎） 直ちに本日の会議を開きます。  
本日の会議は、議事日程第1号により会議を進めます。
- 

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（齊藤一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番、鳴海初男議員、11番、平山秀直議員、12番、木村博議員を指名いたします。
- 

◎日程第2 会期の決定

- 議長（齊藤一郎） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から24日までの15日間といたしたいと思  
います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から15日間と決定いたしました。
- 

◎諸般の報告

- 議長（齊藤一郎） 次に、この際諸般の報告をいたします。  
市長より報告第25号 専決処分の報告についてから報告第28号 平成20年度五所川原  
市資金不足比率についてまで4件の報告がありました。以上の報告書は、お手元に配付  
しておきましたから御了承願います。  
また、監査委員から地方自治法に基づく例月現金出納検査及び定期監査の結果報告が  
ありました。報告書は、事務局に保管してありますので、御閲覧願います。
- 

- ◎日程第 3 議案第105号から  
日程第38 議案第140号まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第3、議案第105号 平成20年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第38、議案第140号 市道路線の認定についてまでの36件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 一登壇一

平成21年五所川原市議会第7回定例会の開会に当たり、上程いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第105号から議案第124号までの20件は、平成20年度五所川原市一般会計、特別会計及び企業会計決算について議会の認定を求めるものであります。

議案第105号は、平成20年度五所川原市一般会計歳入歳出決算であります。

議案第106号は、平成20年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第107号は、平成20年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第108号は、平成20年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第109号は、平成20年度五所川原市老人保健特別会計歳入歳出決算であります。

議案第110号は、平成20年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

議案第111号は、平成20年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算であります。

議案第112号は、平成20年度五所川原市立高等看護学院特別会計歳入歳出決算であります。

議案第113号は、平成20年度五所川原市下水道事業特別会計歳入歳出決算であります。

議案第114号は、平成20年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算であります。

議案第115号は、平成20年度五所川原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算であります。

議案第116号は、平成20年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算であります。

議案第117号は、平成20年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算であります。

議案第118号は、平成20年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算であります。  
議案第119号は、平成20年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算であります。  
議案第120号は、平成20年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算であります。  
議案第121号は、平成20年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算であります。  
議案第122号は、平成20年度五所川原市病院事業会計決算であります。  
議案第123号は、平成20年度五所川原市水道事業会計決算であります。  
議案第124号は、平成20年度五所川原市工業用水道事業会計決算であります。

議案第125号は、平成21年度五所川原市一般会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,241万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ284億7,018万円とするものであります。

議案第126号は、平成21年度五所川原市老人保健特別会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,776万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,385万8,000円とするものであります。

議案第127号は、平成21年度五所川原市介護保険特別会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,246万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ53億5,474万2,000円とするものであります。

議案第128号は、五所川原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。職員の給料月額の特例期間を短縮するため提案するものであります。

議案第129号は、五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。五所川原市立保育所民営化移管法人選考委員会を廃止し、新たに市長の附属機関として五所川原市住宅政策実態調査委員会を設置するため提案するものであります。

議案第130号は、五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の支給額を改めるため提案するものであります。

議案第131号は、五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。健康保険法の改正による高額介護合算療養費の支給に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第132号は、五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。健康保険法の改正による高額介護合算療養費の支給に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第133号は、五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。健康保険法の改正による高額介護合算療養費の支給に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第134号は、公有水面埋め立てについてであります。公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第135号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。人権擁護委員の候補者として伊丸岡秀昭氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

議案第136号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。人権擁護委員の候補者として桑野邦夫氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

議案第137号から議案第139号までの3件は、市道路線の廃止についてであります。道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第140号は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

---

#### ◎監査委員の審査意見の報告

○議長（齊藤一郎） 次に、決算議案に対する監査委員の審査の意見の報告を求めます。監査委員。

○監査委員（山本将雄） 市長より審査に付されました平成20年度五所川原市一般会計、特別会計及び基金運用状況並びに五所川原市公営企業会計の決算について、その審査の概要を御報告いたします。

初めに、五所川原市一般会計についてありますが、歳入歳出予算額288億3,725万3,000円に対し、歳入決算額は275億3,229万1,693円、歳出決算額は260億6,949万8,991円となり、その差し引き残額は14億6,279万2,702円となっております。

次に、五所川原市特別会計決算についてありますが、各会計の詳細につきましては省略させていただき、特別会計総括の合計額で御報告いたします。歳入歳出予算額174億3,763万6,000円に対し、歳入決算額は169億3,484万4,277円、歳出決算額は167億8,996万3,769円となり、その差し引き残額は1億4,488万508円となっております。

次に、五所川原市公営企業会計についてであります。病院事業会計では収益的収入の決算額が65億2,075万636円、収益的支出の決算額が66億6,655万7,365円となり、消費税抜きで計算いたしますと純損失額は1億5,279万6,942円となりました。

次に、水道事業会計では、収益的収入の決算額が15億4,844万4,946円、収益的支出の決算額が13億6,284万1,791円となり、消費税抜きで計算いたしますと純利益額は1億6,912万8,217円となりました。

次に、工業用水道事業会計決算では、収益的収入の決算額が1億1,829万8,572円、収益的支出の決算額が7,968万310円となり、消費税抜きで計算いたしますと純利益額は3,796万945円となりました。

以上、決算等の概要について省略して御報告いたしました。

最後に、審査結果について御報告申し上げます。審査に付されました各会計の決算等につきましては、法令及び会計の原則に従って作成され、また決算諸表の計数はそれぞれの関係書類と符合しており、決算の執行についても議決予算に従って執行されており、適正であると認めました。

なお、詳細につきましては、決算審査意見書のとおりでございます。どうぞよろしくお願いたします。

---

#### ◎休会の件

○議長（齊藤一郎） 以上で本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。明11日は議案調査のため休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、明11日は休会とすることに決しました。

なお、12日及び13日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は来る14日定刻より会議を開きます。

---

#### ◎散会宣告

○議長（齊藤一郎） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時30分 散会

平成21年五所川原市議会第7回定例会会議録（第2号）

---

◎議事日程

平成21年9月14日（月）午前10時開議

第1 一般質問

---

◎本日の会議に付した事件

第1 一般質問

---

◎出席議員（29名）

1番 花田 進 議員	2番 井上 浩 議員
3番 片山 英幸 議員	4番 齊藤 一郎 議員
5番 山田 善治 議員	6番 伊藤 永慈 議員
7番 吉岡 良浩 議員	8番 成田 和美 議員
9番 鳴海 初男 議員	11番 平山 秀直 議員
12番 木村 博 議員	13番 田中 賢一 議員
14番 山口 孝夫 議員	15番 松野 武司 議員
16番 寺田 武造 議員	17番 古川 幸治 議員
18番 秋元 洋子 議員	19番 稲葉 好彦 議員
20番 磯邊 勇司 議員	21番 阿部 春市 議員
22番 桑田 茂 議員	23番 福士 寛美 議員
24番 木村 清一 議員	25番 野呂 國四郎 議員
26番 加藤 磐 議員	27番 三潟 春樹 議員
28番 川浪 茂浩 議員	29番 工藤 武則 議員
30番 ・ 西 収三 議員	

---

◎欠席議員（1名）

10番 高杉 利彦 議員

---

◎説明のため出席した者（32名）

市 長	平山 誠敏
副 市 長	三上 裕行

総務部長	宮崎堅治
財政部長	佐藤文治
民生部長	三上隆勝
福祉部長	工藤勝淳
経済部長	島谷幸一
建設部長	白戸博之
金木総合支所長	中野秀三
市浦総合支所長	関山耕一
西北中央病院 事務局長	平山金光
水道事業所長	黒滝金俊一
会計管理者	三橋部育也
教育委員長	阿木下巽
教育長	福井定治
教育部長	福井定治
選挙管理委員会 委員長	川浪太刀男
選挙管理委員会 事務局長	春藤光正
監査委員	山本將雄
監査委員 事務局長	笹森英志
農業委員会 会長	太田昭市
農業委員会 事務局長	小田桐宏之
総務課長	工藤雄三
人事課長	佐藤方信
企画課長	松橋洋明
財政課長	佐藤晶子
市民課長	長尾晶子
保護福祉課長	今眞一
農林水産課長	小山内洋一
商工観光課長	中谷昌志



土 木 課 長	菊 池	司
都 市 計 画 課 長	蒔 苗	司

---

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長心得	岩 川 静 子
次長・議事係長	竹 内 拓 人
議 事 係	山 中 健 聖

---

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員29名、定足数に達しております。

休会前に引き続き会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により会議を進めます。

---

◎日程第1 一般質問

○議長（齊藤一郎） 日程第1、一般質問を許可します。

なお、会議規則第64条の規定により、質問は再質問を含め3回までとなっております。

また、質問、答弁とも簡潔明瞭にお願いします。

それでは、21番、阿部春市議員。

○21番（阿部春市議員） 一登壇一

おはようございます。平成21年第7回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

最初に、私ごとになりますが、平成元年9月に初当選以来、議員生活がちょうど20年の節目となりました。この20年の中では、いろいろなことがございました。とりわけすべての定例会において一回も欠かすことなく毎回一般質問をしてきたのであります。これは、地方分権の精神に基づいてやってきたのでございます。この間に市長も平山市長で3人目であります。平成の大合併もありましたが、前任の2人の市長と比べて平山市長は積極性が足りないと感じております。元気を出して頑張ってほしいと思います。議場におられる皆さん、そして先輩の皆さんに感謝の気持ちでいっぱいであり、これからも地方自治発展の原点に立って継続した活動を展開しますので、よろしく申し上げます。日々成長したい、これが私の願いでございます。以上申し上げて質問に移らせていただきます。

第1点目は、市の活性化に向けて観光開発を進めてほしいと思っています。私は、昨年の12月定例会において新幹線青森駅開業を2年後に控え、B級グルメ料理を開発すべきであると申し上げてきました。観光開発を点と線で言うならば、今回の提案は人材の育成であり、線に当たるものです。国、政府は観光振興の気運の高まりを受けて、平成18年12月には観光立国の実現を国家戦略と位置づけ、その実現の推進を図るための観光立国推進基本法が成立されました。この法律に基づき、観光立国の実現に関する中長期的なマスタープランとなる基本計画が平成19年6月に閣議決定されました。これを受け

て必要な施策を総合的に実施し、地方公共団体や民間の取り組みを支援するために、昨年10月に観光庁が設置されました。以来全国でいろいろな取り組みをしている現状にあります。

観光庁が最初に打ち出した事業は、隣接した観光地が連携して2泊3日以上滞る滞在型観光地を形成するという観光圏事業であります。そのねらいは、日帰り観光から宿泊へ、さらには連泊へと移行させることによって、より大きな経済効果を地域にもたらすということにあります。そのために今官民一体となってエリア内の観光資源を点検、発掘し、ブラッシュアップしております。昔から観光地にはガイドが存在していました。しかし、それはあくまで通り一遍の旅行者に観光地の名所、旧跡などの表面的な部分だけを案内するもので、住民の生活の中にある風土や文化まで立ち入りませんでした。いわゆる発展途上国旅行者型であります。しかし、それを先進国の住民一体型に移行しなければならないと思います。そのためには、よそ者である旅行者を住民につなぎ、生活線を共有するコンシェルジュやインタープリターを養成することが重要であると思います。さらには、外国人旅行者に対する対応も必要だと思います。全国的にもおもてなしの心と接待が大切であると言われて久しいのでありますが、各地でいろんな取り組み状況がマスコミで報じられてきました。つまりは、人材の育成に積極的に取り組んでほしいものがあります。

市の活性化対策として御提言申し上げます。8月末に私の友人が新潟県上越市から奥津軽を2泊3日のツアーで旅行に来たのです。津軽鉄道の駅前で落ち合ったのですが、自然の美しさに感動したと言われました。宿泊先は、鯨ヶ沢と大鰐のホテルであったのです。こうした現状をどのように理解しておられるのかお伺いしたいと思います。

質問の第2点目は、防災、消防行政についてであります。1点目は、防災ヘリ、ドクターヘリの離着陸場についてであります。関係者に聞きますと北斗グラウンドを予定しているようですが、使用している場合や冬場対策を考え合わせると、これで緊急時に対応が十分できるのか疑問に思うのですが、設置に向けてどのように考え、検討しておられるのか質問します。

2点目は、広域消防についてであります。この件について私が初めて知ったのは、一昨年11月の新聞報道でありました。県内の14消防本部を6本部にし、対象市町村の自主的協議を経て平成24年度までに完了するとなっておりますが、現在どのようになっているのか質問します。加えてその目的は何か、本市にとってメリットは何か、このことについても答弁を求めたいと思います。

質問の第3点目は、監査制度についてであります。ことし1月の全国市議会旬報によ

りますと藤田全国市議会議長会会長は、第29次地方制度調査会では、ことし7月までに監査機能の充実、強化や地方議会制度のあり方について答申を取りまとめる、分権時代における議会が住民の負託にこたえ、その機能を十分に発揮するため、引き続き地方議会の権能強化を訴えてまいりますと年頭のあいさつで述べていました。つまり全国市議会議長会として監査機能の強化を図るとしてしているのであります。答申の内容については、まだ発表されていないようです。最近に至り地方分権が進み、そして職員の不祥事や会計検査院の指摘等もあり、事務量が増加しております。これに住民監査請求が出されると一層忙しくなることと思います。一般的に監査機能の強化を図る場合に外部監査があると思います。外部監査には、包括外部監査と個別外部監査の両方があります。そこで、今回公立金木病院では経営健全化計画を図るために赤字体質の要因を判断する5項目に対して個別外部監査を求めたと報じられていました。恐らく当市管内で外部監査を実施するのは初めてだと思います。これは、国の総務省が昨年度からすべての地方自治体に対して4種類の財政指標の公表を求め、そのうちの1つの指標でも基準を超えて悪化すれば財政健全化計画の策定や公認会計士による外部監査が義務づけられたことによるものと思っています。一部事務組合による広域運営の公立金木病院であります。経過の説明とあわせて結果はいつごろになるのか質問します。

次に、制度のあり方についてであります。ことし6月に新しい監査委員が選任され、頑張っているようであります。もちろん議会選出の監査委員もおります。これは、いわば内部監査であります。さまざまな監査項目がございます。就任して間もない監査委員であります。実務をやらせてみてどんな感想を持っておられるでしょうか。勤務体制も今までは常勤でありましたが、非常勤になったことで業務への支障はないものか、その辺もあわせて質問させていただきます。

先ほども申し上げましたように財務指標による外部監査の義務づけ、そして各都道府県、政令都市、そして中核市においては10年前から導入が義務づけられております。この包括外部監査を受けることになっております。県内では、それに伴って青森市で条例化しました。このように今や外部監査が主流になってきました。いずれ我々の一般市においても義務づけられてくるものと私は思っています。その意味において、当市でも外部監査制度を導入してはいかがでしょうか。

もう一つの方法として、通常の監査は監査委員にお願いし、いわゆる部分的な外部監査のやり方もあると思います。この件については、さきに井上議員も質問していましたが、公立金木病院の外部監査実施という状況の変化を踏まえ、市長はどのように考えておられるのか質問します。

質問の第4点目は、地球温暖化対策についてであります。全世界的な大きなテーマだけに私の考えていることが十分伝えられるか一抹の不安もございしますが、取り組まなければならない課題でありますので、今回取り上げた次第であります。政府は、ことし6月10日に地球温暖化対策の中期目標、つまり2020年における温室効果ガス削減目標を2005年比マイナス15%と発表しました。さらに、さきの9月8日には民主党の鳩山代表はさらに強化すると報じられていました。ハードルの高い目標が示された内容となっております。この発表後の6月16日、6月議会の最終日でありましたが、当市のホテルにおいて気象予報士の村山貢司さんが「地球温暖化とその影響～気候、食料、エネルギーの危機～」というテーマで講演されました。元NHKで天気の子の村山さんと言われた方で知っている人も多いと思います。青森県や五所川原市の気象にも触れられ、現在の気候の変化で食料や水の危機につながるということが身近な問題であることを再認識した次第です。また、温暖化はエネルギー問題であり、現在の石油依存から脱却し、より二酸化炭素を排出しない新エネルギーの導入、そして省エネルギーにも取り組むことが重要であると言われておられました。また、最近のこの地方の特徴として夏日が多くなっている、冬の地吹雪が減ってきた、南寄りの風が多くなり、風の被害が多くなっていると言われました。このまま温暖化が進むと青森県のリンゴ栽培は、50年後は危うくなるだろうと予測していました。砂漠化や食料自給率のことなどいろいろありますが、時間に制限がありますので申し上げますが、この課題は重要性が増してきています。

こうした中であって、市浦地区に風力発電機8基が民間会社において建設中で、来年2月の運転開始を目指しております。年間の温室効果ガス削減量は、CO<sub>2</sub>換算で3万5,600トンと見込まれております。大いに歓迎したいと思っております。身近な部分では、松野議員が中心となってやられている木質ペレットも環境に優しい取り組みであり、一層頑張ってもらいたいし、期待もしているところであります。

また、当市のはるにれ団地に地元建設協会の活性化と環境問題の取り組みで省エネ機器である最新のヒートポンプ暖房を取り入れた合同建て売り住宅の建設を11月14日のオープンを目指して準備が進められております。この企画は、地元工務店6社が協力し合い、住民の見学できる場所になるのは県内で初めてのことと言われます。成田和美議員御案内のとおりであります。地域活性化のためにも注目し値するものと思っております。東北地方での自治体の取り組みでは、岩手県葛巻町がエコの町として有名になってきました。葛巻町の特徴は、町を挙げて取り組みをしている点であります。多くの人が見学に訪れているようでありまして。このことについては、後ほどまた触れたいと思っております。このほかにもいろいろな動きがございしますが、肝心なのは取り組み方で、この課題については

行政主導で取り組むべきではないかと思っています。7月1日号の市の広報紙を見ると五所川原市役所環境保全率先行動計画のあらましが掲載されていました。計画期間は、今年度から平成25年度までとなっています。これは、市役所内のことであります。国、政府の目標を受けて今後どのように取り組もうとしているのか質問します。

次に、ごみ対策でございます。県内のごみ排出量と処理状況について、青森銀行が集約して発表しております。実績については詳しく述べませんが、青森県が進めている循環型社会形成推進計画では、平成22年度までに環境への負荷が少ない持続的な循環社会の構築を目指して一般廃棄物の処理目標を定めております。その内容は、県民1人当たりの排出量は1,057グラム、リサイクル率24%、1人当たりの最終処分量は163グラムとなっています。この発表には、各市町村ごとの実績は掲載されておられませんでした。当市の現状はどのようになっているのか説明を求めます。また、ごみの減量化計画は順調に推移しているのか、あわせて質問します。

最後に、今回初めて一部事務組合、つまり広域行政について質問させていただきました。大事な部分については、我々に説明があってもよいのではないかと思います。これは、管理者である市長と議長にお願いをしておきたいと思っております。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） まず最初に、阿部議員の御忠告ありがとうございました。これから反省することは反省して、これからの仕事の進め方に邁進していきたいと思っております。

それでは、外部監査の導入についてお答えいたします。地方自治体の監査機能の充実、強化の重要性は、地方分権の推進と比例し、増大しているところであると認識いたしております。さきの議会においては、議員各位の御賛同を賜り、監査委員に金融機関の職務を経験されるなど識見を有する山本監査委員を選任させていただきました。

議員御提言の外部監査制度につきましては、平成9年の地方自治法の改正により創設されたものであり、地方公共団体に属さない一定の資格等を有する専門家が地方公共団体との契約に基づき監査を行うことによって、監査の独立性、専門性を強化することを目的としております。外部監査の実施方法は、包括外部監査及び個別外部監査の2種類に分かれており、このうち包括外部監査にあっては都道府県、指定都市及び中核市に実施が義務づけられております。また、包括外部監査及び個別外部監査とも市町村は条例により導入することができるかとされており、実施に当たっては条例化が必要となっております。

ります。仮に外部監査を導入するとした場合、市町村の規模においては個別外部監査が妥当とは存じますが、青森市を除く県内市町村でも実例がないようであり、導入基準、方法等について、なお検討を要するものと思っております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 監査委員。

○監査委員（山本将雄） 私は、去る7月の2日、第6回臨時会において議員の皆様方から御承認を賜り監査委員を拝命いたしました。

各会計歳入歳出決算等について、法令等に基づいて適正に処理されているか、計数等に誤りがないか、審査項目や内容も多岐にわたっておりましたが、緊張感を持ちながら審査をいたしました。その結果、各調書とも関係書類としっかり符合しており、正確でありました。監査委員としてはまだまだ不慣れではありますが、議員各位の御指導を賜りながら、より一層研さんを重ね審査してまいる所存でありますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） 東北新幹線開業に向けた観光開発についてお答えいたします。

東北新幹線新青森駅開業に向け、本市では首都圏への五所川原市の魅力、資源のPRを図るべく、平成21年1月に開催されましたふるさと祭り東京2009への立佞武多出陣や金山焼、赤〜いりんご、大和シジミ等の出展に続き、本年度は太宰治生誕100年をテーマに青森県とも連携を図ったさまざまな取り組み、さらには当市の観光の目玉ともなり得る太宰治銅像の建立等、来年の新青森駅開業を見据えた観光開発に取り組んでいるところであります。

また、議員御質問の受け入れ態勢としての人材育成につきましては、平成18年度より3カ年にわたり国の委託事業である地域提案型雇用創造促進事業を実施してまいりました。その事業のメニューの一つとして観光コンシェルジュ養成事業を実施し、観光振興における中核的人材育成セミナー、ホスピタリティー研修会、対面販売研修会等の養成セミナー等を実施いたしまして、観光振興の中核的人材育成に努めてきたところであります。

また、今年度は増加する外国人観光客に対応するため、社団法人青森県観光連盟実施の国際観光サポート事業を活用しまして国際観光サポートセミナー、観光施設等の外国語表記整備を行う予定であります。引き続き観光資源に精通し、観光客に対応できる人材育成に努めながら受け入れ態勢の充実に努めてまいりたいと思います。このような取り組みによりまして、例えば農家民宿等も含めた本市への滞在型観光の推進を進めてま

いたいと考えておりますので、さらなる御指導をお願いいたします。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（宮崎堅治） ドクターヘリの離着陸場についてお答えいたします。

ドクターヘリは、重篤な患者をいち早く救急救命センター等の医療施設に搬送し、救命率の向上と後遺障害の軽減を図ることを目的に、県が事業主体となり、本年3月25日から八戸市民病院を暫定拠点として運航が開始されております。ドクターヘリには、医師や看護師も搭乗し、傷病者に対して速やかな医療処置が可能であることから、市民の生命を守るためにも今後ますますの活躍が期待されているところであります。ドクターヘリは、通常可能な場合は現場直近に着陸して、その場で応急処置を行った上で救急救命センター等に搬送することになりますが、これが難しい場合には、あらかじめ指定された離着陸場の中から現場に近い箇所を選定して使用することとなります。現在市内では、離着陸場として五所川原地区に2カ所、金木地区に1カ所、市浦地区に1カ所の計4カ所についてあらかじめ県から指定を得ているほか、必要に応じて使用できるよう所有者等から承諾をいただいている場所が10カ所ございます。したがって、ドクターヘリを要請した場合における離着陸場は、まず第1に現場直近が考えられ、それが困難な場合は現場の位置等によって臨機応変に選定することとなります。加えて通年、特に冬期間において安定して使用可能な離着陸場も必要であることから、五所川原地区にあつては市内高瀬の岩木川河川防災ステーションの使用について、国、県と交渉中であり、また金木、市浦地区にあつても公立金木病院に近い場所を確保できないか検討しているところであります。

次に、広域消防についてお答えいたします。消防広域化については、平成18年に国が定めた市町村の消防の広域化に関する基本指針に基づき、昨年3月に青森県の消防広域化推進計画が策定されております。同計画では、現場で活動する消防隊員の増強、救急業務の高度化、専任化などを質の高い消防防災サービスを提供できる体制の整備、確立を目的とし、県内14消防本部を6本部に統合、再編することとされており、西北五地域にあつては五所川原地区消防事務組合、つがる市消防本部及び鯉ヶ沢地区消防事務組合の3消防本部が統合、再編の対象となっております。こうした県の動きを受け、西北五地域では平山市長が音頭をとる形で、まずは事務レベルでの検討を行うこととし、昨年11月に消防広域化検討会議が設置されております。同会議は、消防広域化を進めるべきか否か、各首長が判断するための資料作成を行うことを目的とし、これまで2回の会議が開催されております。これまでの会議では、3消防本部の現況調査などが行われてお



り、今後は広域化した場合の具体的な事業計画案、組織体制案などについても協議することとし、今年度内に検討結果を取りまとめ、各首長に報告する予定となっております。

なお、広域化した場合の一般的に考えられるメリットといたしましては、災害発生時における出動態勢の強化、本部機能統合など効率化による現場活動要員の増強、救急業務の高度化及び専門化、財政規模の拡大に伴う高度な資材や機械の計画的な整備などが言われております。

次に、公立金木病院の外部監査の内容についてお答えいたします。公立金木病院にあっては、平成20年度決算において不良債務が13億5,263万円となっており、資金不足にあっては12億4,664万1,000円となり、平成20年度決算より適用されることとなった地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率は88.8%となっております。これにより、同法に規定される健全化基準20%を超えることとなり、同法の規定に基づき経営健全化計画を策定する必要があるほか、個別外部監査を実施しなければならないこととされており、去る8月3日には同組合の議会において外部監査の実施が議決されております。個別外部監査の実施内容といたしましては、同組合の運営における赤字体質の要因判断を主眼とし、医薬品、医薬材料の購入及び管理は適切であるか、職員数の規模、人件費単価は適切であるかなどとなっております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 民生部長。

○民生部長（三上 隆） 御質問の温室効果ガス削減に対する取り組みについてお答えします。

地球温暖化については、現在の経済危機と並び世界が注目する最も重要な問題の一つであると考えているところであります。京都議定書におかれましては、1990年比で2012年度までにマイナス6%の温室効果ガス削減を目標に掲げております。この京都議定書には、アメリカが不参加でありまして、中国やインドなどの新興国などに対しての削減義務が課されていないことから、2013年以降、これらの国々も参加する新たな国際的な枠組みが求められているところであります。民主党の鳩山代表は、1990年比で2020年までの中期目標を25%削減することを表明していることから、今後国の政策だけではなく、市町村の取り組みも非常に重要になってくるものと考えております。

このような中、本市においては本年6月に策定しました五所川原市役所環境保全率先行動計画により、市職員みずからが市の事務事業において温室効果ガス削減に取り組んでおり、地球温暖化の抑制に努めているところであり、この削減の結果を毎年公表し、市民への啓発を図るとともに、企業及び個人が地球温暖化対策に取り組んでいただける

よう協力をお願いする予定であります。さらに、この計画を実りあるものとしていくためにも市全体の取り組みとして、今後市民や事業者を巻き込んだ取り組みについて検討してまいりたいと考えております。

次に、御質問のごみ減量化の現状と今後の対策についてお答えします。当市のごみ排出量は、平成18年度は約2万4,110トンでありましたが、平成19年度には約2万3,354トンとなり、約756トン減少しております。これは、人口の減、さらには景気の悪化に伴う消費の減少が要因ではないかと推測されます。また、これまでの分別収集の取り組みにより、市民のごみ減量化に対する意識の高揚につながり、このことが大きく寄与されたのではないかと考えているところであります。

ごみは、量が多ければ多いほど運搬時や焼却時に発生する二酸化炭素が増加し、地球温暖化の原因となるほか、限りある最終処分場の埋め立て期間を縮めることにもなりません。ごみ減量化の今後の対策としましては、ごみになるものを買わない、一度使用したものを何度も使う、不要になったものを再び原料として利用する、これら3R、リデュース、リユース、リサイクル運動の普及啓発に努めるとともに、地域や学校に対する環境教育の実施、市民からの減量化アイデア募集、ごみ全体の3割を超える事業系ごみの分別指導を今以上に徹底し、ごみ減量化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 21番、阿部議員。

○21番（阿部春市議員） いろいろ答弁をいただきました。ありがとうございます。答弁漏れも経済部長、1点ありましたけれども、あわせて質問しますので、よろしくお願ひします。

まず、この1点目の観光開発についてでありますけれども、ちょっと経済部長、私が期待していたよりも大分、県の、国の補助事業を除いて一部やっているというふうなことでなくして、市としてどういうふうこれから取り組むのか、このことを私は質問しているんです。

それから、宿泊の関係についても現状、いわゆる通過型観光なんです、五所川原に泊まる人がいない、こういう現状をどういうふう考えているのか、これからどう取り組もうとしているのか、そのことを質問したかったんです。後で答弁をお願いします。

それから、新幹線青森駅開業に向けて交通アクセス、つまり2次交通、これがどうなるのか。県といろいろ折衝している部分もあると思いますけれども、これが一体これからどうなるのか、現在でわかる範囲で説明をお願いします。

それから、2点目の防災、消防行政についてでありますけれども、このへりの関係に

ついて、ある市民からのうわさなんですけれども、中核病院を建設した、その屋上に、上のほうに何か設置する予定があるというふうな、市民から聞いたうわさだけかもしれませんが、これからそういう計画があるのかどうか、ここら辺を確認したいと思います。

それから、広域消防について、これやっぱり一刻を争うものなんです。そして、広域化になったことで時間がかかるようであれば、これまで以上に時間がかかるようであれば、私は合意が難しいのじゃないかと、こう思うんです。それで、平成24年度までに協議がまとまらない場合はどうなるのか。いわゆる県内の中で合意した地域だけの一部実施に踏み切るようになるのか、この辺を質問させていただきます。

それから、監査体制について、大分時間も経過しておりますので。市長から外部監査をこれからいろいろな条項もあるので、これから検討したいという答弁でありましたけれども、先ほども言いましたとおり、いずれ我々一般市民もこれが導入されてくるんじゃないかと、私はそう思っております。そういう意味で、ぜひ前向きに検討していただきたいし、それから一番気になるのは、それともう一つ気になるのは西北中央病院、公立金木病院ほどでないんですけれども、この西北中央病院、財政指標はともかくとして外部監査をすべきじゃないのかと私はこう考えていました。

ところで、病院の事務局長、議案の説明会のときに平成20年度決算において第三者にチェックをしてもらったらよい方向にいったと、これはどういうことなのか説明を求めたいと、こう思います。

それから、4点目の地球温暖化対策について、民生部長、総体的な現状とこれからの取り組む姿勢について今答弁ありましたけれども、これから各論に入っていきますが、まず1点目は、政府は6月19日付で省エネ家電の導入を促すためにエコポイント制度を導入いたしました。これは、環境に配慮した取り組みであります。また、全国の都道府県の中で19の自治体がエコキュートに補助金を支給しているという実態にあります。県内では、太陽光発電に青森市と八戸市が上限を定めて補助を行っています。七戸町も実施に踏み切りました。当市においても、今は財政が大変厳しいので無理かとは思いますが、今後の検討する課題として考えていくべきじゃないのかと、こう思いますけれども、いかがでしょうか。

それから、2点目は、これも青森市と八戸市の取り組みであります。食用廃油を家庭等から市で回収してバイオディーゼルをとって公用車に使用しているということであり、市民の環境意識を行政が吸い上げて、市民が環境に興味を持つようになったと、これが青森市と八戸市の例であります。行政がこのように積極的に動いている姿を見る

ことができるわけです。当市でも実施してみたいかでしょうか。

それから、経済部長にですけれども、ロシアヒマワリ、花ですけれども、このヒマワリからバイオディーゼル、油をとってバイオディーゼルにして使用しているというところがあります。遊休農地、年々拡大しておりますけれども、それらも含めた植栽計画というのをこれから考えてみることも必要ではないのか。やるにはいろんな問題あります。ぜひ公用車に使う油を、こういう趣旨でいくと大いに効果があるものだと、検討してみたいかでしょうか。

以上、このことについては2点質問して、2回目、再質問いたします。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） それでは、答弁漏れありまして大変申しわけございませんでした。

まず、1点目の市としてこれからどのように考えていくのかということでもありますけれども、市といたしましては、やはり民間団体との連携を強化しながら一体となって観光振興に取り組んでいくことが必要であると考えております。議員御指摘の通過型観光につきましては、これは以前から大きな課題であるというふうに認識しております。このようなことを踏まえまして、実は先般つがる西北五広域観光推進委員会が設立されたところであります。この委員会の委員構成は、宿泊関連の方も含めた観光に携わる方々が一堂に会し、これまでにない斬新な構成ということになっております。この会議の中で、やはりこの通過型観光、それから滞在型観光というものを大いに検討しながらこれから取り組みを進めてまいりたいというふうに考えます。

それから次に、2次交通の問題でありますけれども、当市へのアクセス、いわゆる2次交通の整備についてでありますけれども、先般県で新幹線2次交通等整備協議会を設立いたしました。この協議会につきましては、新幹線に接続する2次交通等のネットワークの具体的路線の整備、接続、PR等に関する事項を協議するというような内容になっております。

また、五所川原市を含めた西北地域においては、五所川原駅を交通結節点としたアクセス交通の整備、新青森駅から五所川原駅間の急行バス等の運行による利便性の向上、五所川原駅を起点とした津軽鉄道、バスによるアクセスの整備、JR五能線沿線地域に対しての新青森駅からのJR奥羽本線、五能線によるアクセスの確保との方向性が示されております。今後もこの協議会に参加しながら、関係機関と協議して2次交通の整備に努めてまいりたいと考えております。

それから、3点目のロシアヒマワリに関して、遊休農地へ作付をしてバイオ燃料につ

いてというお話がございました。当市の遊休農地の面積は、平成20年度の調査で48ヘクタールとなっております。まず、その要因としては農業者の高齢化や生産物の価格の低迷など生産意欲の低下による離農が主要な原因であろうというふうに考えております。このために、遊休農地の対策として一昨年より国が示しております耕作放棄地解消支援ガイドラインによりまして、市及び農業委員会と一緒に調査して指導を行っているところであります。議員御指摘のヒマワリに関しましては、景観植物や緑肥として活用され、その種については食用や良質な油として幅広い用途がある作物であります。その中でもロシアヒマワリというのは非常に大型で、収穫性にすぐれた品種であるということでもあります。バイオ燃料につきましては、昨年の燃料価格の高騰の影響で注目を浴びまして、技術的には確立しているとのことでもありますけれども、多額の設備投資の問題や、また現状では廃油を無料で入手して精製販売しても採算性での課題が残るということで、なかなか全国的な普及にはまだ至っていないというような状況にあるというふうに聞いております。しかしながら、遊休農地の有効活用や地球温暖化対策の観点から、やはり今後の動向に注目しながら検討してまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（宮崎堅治） ドクターヘリの離着陸場についてお答えいたします。

中核病院建設の際は屋上に云々という御質問がございましたが、現在の基本計画では岩木川の河川敷を利用する計画となっていると伺っております。

次に、消防の広域化についてでございますが、県では20年の3月に計画を策定しておりますので、この消防の広域化を実現する期限は、議員御質問のとおり24年度中ということになります。現在西北五地域の検討会議で検討しておりますのは、いわゆる首長に判断材料を提供するというところでございますので、検討段階でございますので、それ以降のことについては差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（齊藤一郎） 民生部長。

○民生部長（三上 隆） 御質問の太陽光発電システムに関する個人に対しての補助を検討されてはどうかについてでございます。

市が環境保護に関連する商品の購入に際し補助することは、地球温暖化に協力する方への支援となり、また今まで関心の薄かった方に対しても効果的な啓発ができるものと考えているところであります。全国的にも太陽光発電システム設置者に対しての補助及び低公害車利用者に対する駐車場料金の割引、さらには緑のカーテンへの補助などさま

さまざまな取り組みを実施している市町村がふえてきていることも事実であります。当市におきましては、地域の特性などを調査し、どのような取り組みが効果的であるか、また財政的検討を含めて地域環境づくり対策を考えてまいりたいと思っております。

次に、廃油利用のバイオディーゼルを活用した当市の取り組みを実施すべきではないかについてお答えします。バイオディーゼルの軽油代替燃料として利用することは、軽油使用料の削減になり、地球温暖化防止につながるとともに、使用済み食用油の活用はこれからの循環型社会の形成において大いに寄与する取り組みであると考えているところであります。また、家庭から出た油を原料に市がリサイクルすることは、市民と市との連携により環境負荷を低減できるということであり、大変意義あるものと認識をしているところであります。しかしながら、現時点においては具体的な計画は策定されておりませんが、今後の取り組みとして検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（齊藤一郎） 西北中央病院事務局長。

○西北中央病院事務局長（平山耕一） 西北中央病院でも外部監査が必要ではないかとの御質問にお答えいたします。

全国の自治体病院の7割以上が赤字となっている中、当院でも不良債務が発生し、経営状況が非常に厳しいものとなっており、経営改善を図るのが喫緊の課題と認識しております。そのため、経費の削減を図ることを目的に、阿部議員が言われました第三者のチェック機能として、全国の自治体病院経営及び医療業界に精通しているコンサルタントとアドバイザー業務委託契約を締結し、診療材料を含む経費全般の削減に係る助言を受けてきたところであります。今定例会に提出をしております平成20年度五所川原市病院事業会計決算では、前年度と比較して相当額の経費縮減が図られ、その成果があらわれており、今後とも収支の均衡を図るため、さらなる努力を傾注してまいりたいと考えております。また、当院では外部委員から成る五所川原市立西北中央病院運営委員会を平成21年1月28日に設置し、病院の透明性、健全性を確保するとともに、公立病院改革プランの策定、評価、公表をしていただいているところであります。現在のところ外部監査の導入は考えておりませんので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 21番、阿部議員。

○21番（阿部春市議員） 最後の再々質問、これは市長に質問します。先ほども民生部長、触れられていましたけれども、平成18年度の当市のごみのリサイクル率、これは6.3%なんです。先ほど言いましたとおり県の目標は、平成22年度までかかって24%という指

標を出しているんですけども、18年度の資料、これが一番新しい資料なんです。県内40市町村の中で39位なんです、五所川原市が。下から2番目なんです。松野議員よく言うのは、ごみは捨てればごみ、リサイクルすれば資源になると、こうよく聞かされていますけれども、そんなことでやっぱりリサイクル率を高めないとどうにもならないんじゃないかと。そういうことで、私はこのごみ問題を考える、地球環境対策を考えるとき、やっぱり市長のトップの姿勢が必要なんではないかと、こう思うんです。先ほども岩手県の葛巻町が、町長が先頭に立ってエコに対して広く補助金を出している。電力自給率は180%を超えているという、いわゆる見本なんです。職員の方も町の方針として活動を展開している、こうなっています。どうですか、市長、もう少しこの環境問題に取り組むために、市長、忙しい中でありましてけれども、この葛巻町に行ってみるのも一つじゃないかと、こう思うんです。これ日帰りですみますから。そして、トップの姿勢を示して職員が一生懸命頑張ると、こういう組織的な構築がこれからのごみ対策、地球環境問題を考えるとき必要ではないのかと思います。このことを質問して。

○議長（齊藤一郎） 市長、答弁。

○市長（平山誠敏） ただいまの阿部議員の質問にお答えいたします。

ただ、1つ訂正していただきたいのは、確かにごみのリサイクル率、平成18年度では6.3%でしたが、平成19年度では約10.3%に向上しておりますので、これからもそのリサイクル率向上のために努力してまいりたいと思っております。

阿部議員、特にエネルギーの関係では専門家でございますので、さまざま勉強されておられるようでございますし、確かに環境問題につきましては阿部議員と同じような考えを持っております。特に最近の異常気象といいますか、やはり地球温暖化が一番影響しているのかなと。このまま温暖化が進みますとリンゴだけじゃなくてブナ林もなくなるのではないかとということもございまして、また実際日本海の水温も2度ぐらい上昇しております、とれる魚の質も種類も違ってきているというのが現状でございますので、やはり地球温暖化問題は喫緊の課題であろうかと思っております。ただ、地球温暖化の対策につきましては、現在の市民の生活を維持しながら地球環境を守ることが必要であると思っております。いずれ枯渇が予想されております化石燃料に頼るということではなくて、これからは低炭素社会への転換が進んでいくものと考えております。このため、当市においても国の動向に注意しながら効果的な施策を検討してまいりたいと思っております。

また、これらを推進するためには専門的な知識も必要であるということから、職員研修の実施や国内における先進事例を参考にすることということで、ただいま御提言ございま

した葛巻町の視察もぜひできれば行ってみたいと思っております。やはり観光行政に対する全般の見識の向上、そしてまた技術の習得に努めてまいりたいと思っております。

一方、地球規模で進行いたしております温暖化に対処するためには、やはり官だけではなくて民間の方々の御協力も必要でございます。市民との協働による地球温暖化対策を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって阿部春市議員の質問を終了いたします。

次に、11番、平山秀直議員。

○11番（平山秀直議員） 一登壇一

皆さん、おはようございます。平成21年第7回定例会に当たり、公明党を代表して一般質問をさせていただきます。通告の第1点目は、政権交代による自治体運営についてであります。これまでの日本政治は、自民党1党優位体制が続き、自民党が一貫して政権を握り続け、そのもとでの地方自治の確立、発展、そして改革が行われてきました。しかし、このたびの衆院選で民主党が圧勝し、日本は政権交代という政治の大きな節目を迎えることになり、それはそのまま自治体運営にも市民生活にも直接影響してくることもなります。今回の衆院選の特徴の一つに全国知事会や指定市長会が各党マニフェスト、特に地方分権改革に関する評価などで積極的発言やかかわりが注目されました。地方分権推進の好機ととらえ、宮崎知事や大阪府知事に引っ張られた事実はありますが、地方分権が改めて注目を集め、大いに歓迎されるべきことと考えます。しかし、地方分権とは何か、なぜ必要なのかという大事な部分があいまいなまま、有名知事や市長のパフォーマンスばかりが目につき、主役であるはずの国民、市民を置き去りにした議論が支配的で、そのことにより住民が本来求めている地域再生とか地域間格差の是正には焦点が当たらなかったのは非常に残念であります。

そこで、質問の第1点は、市長は今回の衆院選の争点にもなった地方分権、道州制について、どのような地方自治の将来像を描き、認識されているのかお伺いいたします。

次に、通告の第2点目、新政権の税制についてお伺いいたします。新政権の税制の焦点は、ガソリン税などの暫定税率を廃止し、直轄事業負担金の廃止などを通じて道路整備の水準を維持するとしております。また、公共事業の見直し、削減で高速道路の無料化の財源に充てるとしてしています。当市の都市基盤整備や津軽自動車道の整備にどのように今後影響を及ぼすと認識されているかお伺いいたします。

次に、第3点目の質問は医療及び社会保障についてであります。新政権の発足とともに民主党のマニフェスト実現のため、予算確保のために、既に可決されている平成21年度予算及び第1次補正予算の見直しが今最中、行われております。我が国の直面してい



る経済危機を克服するため、地方は基金などの活用を前提に補正予算の議決と事業の執行を目指して準備を行っているところであります。万一関係事業を中止せざるを得ない事態になれば、地方自治の混乱を招き、地域雇用にも深刻な打撃を与え、せっかく景気底入れから成長に転じる兆しの出てきた日本経済に悪影響を及ぼしかねないおそれがあります。

そこで、第1点は中核病院建設における地域医療再生臨時特例交付金、基金と病院事業債の関係についてであります。今日までの経過と今後の予算見通しはどのようなになっているかお伺いいたします。

次に、第2点、後期高齢者医療制度廃止による国保事業運営見通しについてお伺いいたします。連立を組む党は、長寿医療制度を廃止するとしています。老人保健制度に戻すのか、新たな制度をつくるのか、肝心の廃止の後の姿がはっきりせず、不安が広がっております。仮に同制度を廃止し、もとの老健制度に戻すと最大9割軽減されている低所得者の高齢者の国保保険料が大幅にアップするおそれがあり、一方自治体の国保保険料の格差も現在は2倍に抑えられておりますが、5倍に逆戻りするのではないかという財政破綻も含めて不安に陥っているわけでございます。そこで、今後の見通しについてどうなるのかお伺いいたします。

次に、第3点、子ども手当支給と配偶者控除、扶養控除廃止による市民への影響についてお伺いいたします。新政権の目玉である子ども手当、総額で5.3兆円が必要とされると言われ、その財源といえば明確になっているのは所得税の配偶者控除、扶養控除の廃止による1.4兆円だけで、あとは今後の一般会計と特別会計を合計した総予算207兆円を組み替えて捻出するとしております。

そこでお伺いいたしますが、子ども手当対象者と増税による配偶者控除、扶養控除廃止対象者の割合、またその市民への影響について、当市ではどのようなになっているのか、その御認識をお伺いいたします。

次に、通告の第4点目、新農業政策についてお伺いいたします。新政権の看板政策である農家への戸別所得補償制度が具体化へ踏み出します。米や麦、大豆などの販売農家を対象に販売価格が生産費を下回った場合に、その差額を税金で補てんするというもので、さまざまな問題が指摘されておりますが、その説明責任が果たされてこなかったのが政権を担った以上、あいまいなぶれまくった対応は許されません。財源は1兆円としていますが、その財源を確保するための補正予算を凍結したり、公共事業の中止などによりどこかに痛みを押しつけることになることをきちんと国民に示す必要があります。また、農家でもリンゴ農家や野菜農家は対象外であることを説明されておられません。農

家を育てるといふより福祉政策ではないのかという指摘をする方も多いわけでございませぬ。所得補償を実施したとしても10年後、20年後の日本の農業の将来は開けていくのでしょうか。また、民主党が戸別所得補償制度と一体に進めようとしている日米FTA自由貿易協定の締結は、米国から安い農産物が押し寄せ、国内農業に壊滅的な打撃を与えることを心配して農業団体が猛反発し、8月の12日、全国各地から農林水産業の関係者ら約3,000人が参加し、日米FTA断固阻止緊急国民集会が都内で開かれており、民主党は「締結」を「交渉を促進」に修正と、またもやぶれた対応をしております。

そこでお伺いいたしますが、地方の農業は全国一律ではなく、地方の農業の実情に応じた使い方ができるような地方分権が農業の分野にこそ必要ではないのかと考えます。国際化を避けられない流れの中で、農業をどう強化するかというポイントは、それぞれの地方の農業現場にあると考えますが、市長はこの点どう認識されておられるかお伺いいたします。

以上、大きく4項目についてお伺いいたしますが、市長及び関係部長の御誠意ある答弁を求め、第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） ただいまの平山議員の民主党が掲げる地方分権の考え方に対する市長の認識についてお答えいたします。

去る8月30日執行の衆議院議員総選挙において、民主党が掲げました政権公約によりますと、5つの原則のうちの一つに中央集権から地域主権へを掲げ、明治維新以来続いた中央集権体制を抜本的に改め、地域主権国家へと転換するとしていることは、個性豊かな活力に満ちた地域社会の実現に向け、自主性と自立性を高め、住民本位の地方主権を確立していくという観点から評価できるものと期待いたしております。一方で、地方の自主財源を大幅にふやすとしているものの、その具体的方策が明確にされていないことから、その実現性に疑問の声が上がっているとの報道もなされております。いずれにいたしましても、新政権が発足した後に示される各種の具体的な施策を見きわめながら対処してまいりたいと存じております。

次に、道州制の問題ですが、道州制の導入につきましては、民主党が掲げた政権公約には具体的な記述はありませんが、民主党が政策議論の到達点として公開している政策集、2009年7月17日現在によりますと、広域自治体については、当分の間、現行の都道府県の枠組みを基本としつつ、地域の自主性を尊重しながら都道府県等が効率的な運営を図ることなどを目的として、現行制度を前提とする広域連合や合併の実施、将来的な

道州制の導入も検討することとしております。これまで議論されてきたように、現状の中央集権体制の弊害や東京一極集中による地方の活力の低下と地域間格差の拡大などの問題点を解決するための新しい国の形として地域主権型道州制を導入することには、住民本位の地域づくりや効率的、効果的な行政運営と責任ある財政運営などを実現させる上で有効な方策の一つであると考えます。いずれにいたしましても、国、地方の役割分担を徹底して見直すことは、今後国、地方を通じた協議の場で議論されていくものと存じておりますので、その行方を注視してまいりたいと存じております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） 平山議員御質問の民主党はマニフェストに暫定税率の廃止を掲げているが、実施されることにより都市基盤整備及び津軽自動車道の整備にどの程度の影響が想定されるのかにお答えいたします。

津軽自動車道は、東北縦貫自動車道弘前線の浪岡インターチェンジで結ばれ、首都圏と直結されるとともに、青森地域と西北五地域を結ぶ高規格幹線道路であります。平成5年度青森市浪岡から五所川原北インターチェンジまでの15.7キロメートルが国直轄事業として着工され、平成19年12月に供用開始されたところであります。また、平成16年度から一般国道101号五所川原西バイパス、さらには平成19年度に鯨ヶ沢道路が国直轄事業により着手されております。津軽自動車道の整備により、国際貿易港として整備されている七里長浜港、世界遺産に登録されている白神山地及びナクア白神スキーリゾートへの交通サービスの向上はもとより、生活物資輸送路の確保による経済効果や救急医療体制の向上、さらには広域観光ルートとして多くの観光地を結び、観光の周遊性が高められることが期待されている路線であります。

道路特定財源については、平成20年12月8日に政府与党で合意した道路特定財源の一般財源化等についてを踏まえ、平成21年度予算において揮発油税等の歳入を道路整備に使うことを義務づけている仕組みを廃止することとし、道路特定財源のすべてが一般財源化されたところであります。暫定税率が廃止された場合、それに伴う一般財源が縮小することとなりますが、道路事業を含む都市基盤整備への影響については、現在のところ具体的な内容が示されていないため不透明な状況であります。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 西北中央病院事務局長。

○西北中央病院事務局長（平山耕一） 中核病院建設における地域医療再生臨時特例交付金についてお答えいたします。

つがる西北五広域連合では、自治体病院機能再編成について、国の公立病院改革ガイドラインに基づき、平成25年度までとされる有利な支援策を受けるため、昨年度末に総務省に対し、公立病院再編等計画書を提出したところであります。この状況の中、国は平成21年度補正予算において、地域医療再生に向けた総合的な対策として救急医療の確保及び地域の医師確保など地域医療の課題を解決するため、都道府県が2次医療圏を単位として策定する地域医療再生計画に基づく事業に対して、都道府県に地域医療再生基金（仮称）を設置して財政支援を行うこととされたところであります。当該事業の予算規模は、総額3,100億円で、2次医療圏において医療機関の再編等に必要な事業は、基準額100億円で10カ所、2次医療圏において医療機関の連携強化等に必要な事業は基準額30億円で70カ所となっており、全国の2次医療圏は300カ所ほどあるため、交付対象地域は選抜によることとなります。予定では、各都道府県は10月の16日を期限とし、地域医療再生計画を厚生労働省へ提出し、国が設置する有識者会議において計画を審議して採択の是非を決定する運びとなっておりますが、本県では去る7月の24日に地域医療再生計画に盛り込む100億円事業の対象地域を西北五地域とすることを決定しており、本県の計画が採択になれば中核病院の建設費にも活用できることとなるものであります。

中核病院の建設計画を進める上で、当該交付金は当初の予定にはなかったものですが、本県の地域医療再生計画が採択されれば、当初予定している地方債の発行額を抑えることができ、財政事情の厳しい各構成市町の負担が軽減されることになるため、本県の計画が採択されるよう大いに期待しているところであります。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 民生部長。

○民生部長（三上 隆） 御質問の後期高齢者医療制度廃止による今後の見通しについてお答えします。

平成20年4月より、それまで加入していた医療制度に関係なく、75歳以上の方はすべて後期高齢者医療制度に移行される形となっております。後期高齢者医療制度の維持か廃止かは、今回の衆議院総選挙の争点の一つでもあり、政権交代により今後は廃止の方向で進められていくものと思われます。しかし、後期高齢者医療制度廃止後は、これまで加入していた国保や健康保険に戻るのか、または国保など、すべての医療保険を段階的に統合し、地域単位の医療保険とするのかなど、先行きが全く不透明な状況であります。今後の国での審議の過程の中で方向性が見えてくるものと思われます。それによって国保事業への影響等も明確になるものと思われます。いずれにいたしましても、現

段階では予測のつかない状況でもありますので、御理解くださるようよろしくお願いいたします。

次に、御質問の子ども手当等の概要についてでございます。現在国の制度として実施しております児童手当の内容は、3歳未満の児童に対しては一律月額1万円、3歳以上の小学校修了前の児童のうち第1子及び第2子に対しては月額5,000円、第3子以降に対しましては月額1万円を支給するものでございますが、扶養親族等の数及び加入年金の種類によりまして所得制限限度額が設けられているところであります。財政負担は、おおむね国及び県、市とも3分の1ずつの負担となっております。子ども手当は、さきの衆議院総選挙において民主党が政権公約として掲げた政策の一つで、安心して子育てと教育ができる政策の一環として、子供1人当たり、平成22年度が月額1万3,000円、平成23年度以降は月額2万6,000円を中学卒業まで支給するという内容のものでございます。子ども手当についての支給内容等の詳細が国から示されていない現段階におきましては、単純な試算にはなりますが、今年度予算ベースにおける対象児童数並びに支給総額を比較してみますと、まず児童数に関しましては児童手当対象者数5,471人に対しまして子ども手当対象者数は7,337人に拡大され、約1,870人の増加になるものと予想されます。支給総額につきましては、児童手当の平成21年度の支給総額4億560万円に対しまして、平成22年度では7億3,897万2,000円の増額で11億4,457万2,000円、平成23年度には18億8,354万4,000円の増額で22億8,914万4,000円の支給総額が予想されると思います。いずれにいたしましても、子ども手当等に対する詳細が示された場合、市といたしましても国、県と連携をとりながら市広報紙によるPRなどを行い、遅滞なく保護者の皆さんに対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 子ども手当の支給と配偶者控除、扶養控除廃止による市民への影響についてお答えいたします。

民主党の政権公約によりまして、国税である所得税の控除見直しによる配偶者控除、扶養控除の廃止が掲げられておりますが、まだその詳細については示されておられません。また、市税となります住民税の配偶者控除、扶養控除については、今までの現状どおりと伺っております。当市の平成21年度当初賦課時点での配偶者控除の対象人員は4,942人となっております、また扶養控除は一般の扶養親族が6,641人となっております。また、市民への影響でございますが、子ども手当と配偶者控除、扶養控除の廃止を相殺いたしますと、子ども手当が支給される世帯ではおおむね収入増となり、子ども手当が支給され

ない子供のいない夫婦世帯及び子供が高校生、大学生の世帯では所得税の負担が大きくなるものと推察しております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） 農業者戸別所得補償制度についてお答えいたします。

この制度の主な内容につきましては、米、麦、大豆などの重点品目の販売価格が生産費を下回る農産物を対象としておりまして、生産に要する費用と販売価格との差額を基本とする交付金を販売農家へ交付することと認識しております。それから、野菜、果実等につきましては、消費者ニーズに即した商品の安定的な供給や経営安定の確保を図る観点から、新たな支援策を講ずることとされております。米の生産調整につきましては、現行の制度を見直し、主食用のほか米粉用、飼料用等、多用途の米の計画的生産、流通を推進するということになっております。

それから、また貿易自由化協議及び各国との自由貿易協定、いわゆるF T A締結を促進するとされておりますけれども、このF T Aは相互の関税撤廃が原則でありまして、メリットとして自由貿易の拡大により協定国間における投資の拡大、国内経済の活性化、生産性の向上というものが期待されると言われております。デメリットとしては、安い農産物が輸入されることによりまして、国内の農林水産品目に打撃を受けることが予想されることや国内の消費者が求める生産品、農産物等の品質にも影響を及ぼす可能性があります。議員御指摘のように、地域によって農業体質が一律ということではないことから、やはりその配慮が必要であろうというふうに考えます。特に農業を基盤とする都市におきましては憂慮される部分があると考えております。

民主党では、平成22年度にこの農業者戸別所得補償の調査、モデル事業、制度設計を開始する予定としており、翌年より前倒しし、実施する予定とされております。いずれにいたしましても、今後の政府の動向を見きわめながら情報収集を迅速に行いまして、新制度に乗りおけないよう、また生産者が混乱することのないよう、関係機関と一丸となって取り組まなければならないものと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 11番、平山議員。

○11番（平山秀直議員） 答弁ありがとうございます。再質問に移らせていただきます。

まず、第1点の政権交代による自治体の運営についてでありますけれども、まず第1点目の質問ですが、2000年4月の施行に新自治法第1条の2というので新自治法が制定されております。これによりますと国の役割というのは、第1に国際社会における国家

事務、第2に全国統一が望ましい事務、第3に地方自治体に関する準則、第4に全国規模、視点の事業に関してきちんと明記してありまして、住民に身近な行政はできる限り地方自治体にゆだねることを基本とすると定められております。そこで、今回のような政権交代が行われ、今後も絶えず政権交代が争われるようなことになれば、国と地方の役割を地方自治法が示すとおり明確にしておかなければ、政権交代のたびに地方が振り回されることを非常に心配いたします。政権交代と地方分権、地方主権というのはセットでなければいけないのではないかと私は考えておりますけれども、この点1点、市長はどのようにお考えかお伺いいたします。よろしいですか、市長。お願いします。

第2点目、新政権の税制についてですけれども、先ほど建設部長、御答弁ありがとうございました。再質問いたしますけれども、ことしの、つい最近、議員みんなに配付されました重点事業要望書、これを拝見しますと、第1点は最重要要点事業です。ことしの最重点要望事業の一つとして津軽自動車道の整備促進、これを挙げております。第2点といたしまして、重点要望事業の一つとして国道339号の整備促進、五所川原北バイパス、七平バイパス、脇元地区、金木町川倉地区の道路基盤整備促進、これを当市では挙げていますけれども、先ほど申しました政権交代による税制改正、ガソリン税の暫定税率の廃止による影響、これが当市ではこの最重点要望、重点要望に挙げています都市基盤整備の道路、そして高規格道路に影響がないものかどうか、これを具体的にお尋ねしたいと思います。

次に、通告の第3点目、医療及び社会保障についてですけれども、中核病院建設、これの見通し。ことしは、中核病院の基本設計、これの入札が行われております。来年度には実施設計、こういうふうな見通しで、総額といたしましても約171億円ですか、中核病院の建設費がかかるわけでありまして、この171億円の建設費をどう当市では確保していくのかということで、非常にこの予算というのがずっと心配されております。すべて借金になるのか、国からの交付金を活用できるのか、これが当市の財政上、非常に重要になってくるわけでありまして、この予算について、今後の見通しとして先ほど申しました基金、今中核病院の71億円の基金、県のほうでは国に対して申請を上げているという段階で、まだ交付決定されていないという予算であります。きょうの報道によりますと見直しを間違いなくされるであろうというものの一つに、基金の交付決定前の予算に関しては見直しがされるというふうになりまして、これからいきますとこの中核病院の予算というのが見直しされる可能性が出てきているわけでありまして、この医療の問題、県として西北五の医療の問題を重視して重点的に、この西北五地域の病院のことに関しては県としても最重点的に考えていただいているわけでありまして、私が心配するの

はこの予算の推移というのはどういうふうになっていくんだろうというふうにして、市長、私は非常に心配しております。そこで、ぜひともこの中核病院の建設予算の推移、経過というものを情報公開していただきたいと思うわけでありまして、これが交付金で入るのか、それとも全額病院事業債という借金でやらなきゃいけないのかというところは、実際に市民にとっても大きな重要な問題だと思いますし、五所川原市だけでなく周辺の自治体にも非常に大きな影響を与えることになると思いますので、ぜひともこの予算の確保の推移というのは情報公開していただきたいと思います。この点、市長答弁お願いしたいなと思います。

それから、第2点目の後期高齢者医療制度の廃止によります住民の負担というのはどのようになっているかという点をお聞きしたかったんですけども、何か答弁によるとまだ全然不透明で何も決まっていなと、だから当市でも何もわからないというような答弁だったわけですけども、それだけでは何か指くわえて待っているみたいな感じになっちゃうので、どうあるべきなのかという点を、これちょっと市長というよりも民生部長、後期高齢者の医療制度廃止の後に、間違いなく廃止されるんでしょう、その後の国保財政、これがどうあるべきなのか。それから、この後期高齢の対象になっている高齢者の方々、廃止によって全く負担をなくしてしまうのがいいのか、それとも1割でも負担していただかなきゃいけないものなのか、この辺を地方の考えとして、民生部長、ぜひともお考えをお聞かせください。いいですか、お願いします。

それから、子ども手当、これ毎年5.3兆円かかるわけです、毎年ですよ。10年後、20年後も毎年5.3兆円、この子ども手当にかかるという、この財源。今は、不良とか無駄な事業とかを何かいっぱい、あと公共事業とかを削減してとか、この基金を中止したりとかと、あちこちから子ども手当の財源を一生懸命かき集めて今やろうとしていますけども、これが毎年続くことに関して、この5.3兆円をどう確保するのかという考え方をちょっと私はなかなか理解できないわけですし、いずれにしても少子化対策、非常に重要なので、当市でもこの過疎地域で少子化対策というのはきちんと取り組んでいかなきゃいけない課題でありますけれども、かといって先ほど申しましたように配偶者控除とか扶養控除も廃止して、それを子ども手当のまず財源に充てると。総額5.3兆円のうち、この配偶者控除、扶養控除を廃止しても1兆円にも満たないんです、財源として。ですから、非常にこの財源というものをどう確保するのかというふうに私は心配してしまっていて、それがそのまま地方自治体が、あと例えば3分の1負担だよみたいなことに言われると大変だと思いますので、この点、市長、この子ども手当、どのようにお考えかお尋ねしたいなと。



最後に、この農業所得戸別補償制度、これ経済部長にお尋ねします。まず、この農業所得戸別補償という、この政策、これは一体農業政策なのか、農家のための福祉政策なのか、この点どういうふうに考えますか、まずその点を第1点お尋ねします。

それから、まずこれは米農家の問題だという点、まずはっきりさせておいて、それ以外の当市ではリンゴ農家、野菜農家、たくさんいらっしゃるんですけども、これを当市としては農業政策としてどういうふうに今考えていらっしゃるのか、この点をお尋ねします。

それから、最後に私が一番やっぱり肝心だなというふうに考えているのは、このあすを担う農業者の育成問題だと私は考えます。きちんと当市では、農業地域ですので、どんなことがあってでもあすの担い手の農家の人たちのために手を尽くしていくというような政策をきちんと私は掲げるべきだと思っていますので、この点当市、どのようにお考えかお尋ねして、それぞれ御答弁よろしく願いして質問を終わります。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（平山誠敏） 平山議員の、政権交代により地方に影響があるのは好ましくないのではないかと御質問ですが、確かにそのとおりだと思っています。ただ、民主党の政権公約によりますと国の予算をすべて組み替えして政権公約の実現に向けるとか、21年度の補正予算を凍結して、それを子ども手当に向けるとかといういろいろ新聞報道、マスコミ報道されているわけですが、具体的にどの補正予算を凍結するのか、そしてまたどういう国家予算を組み替えするのか、その辺がまだ全然出てきていないということで、その対処の仕方といいますか、どういうふうに自治体として考えればいいのか、その辺がまだ全く見当がつかないという状況でございます。きょうの新聞ですか、載っていましたが、いわゆる陳情活動、要望活動にしても民主党政権では受け付けないのではないかと報道もされておりますし、これからの自治体としての地方の要望、要求をどういう形で新政権にぶつけていけばいいのか、それもこれからの大きな課題ではないかと思っています。

次に、子ども手当の問題でございますが、これも具体的な、来年度は1人当たり1万3,000円ですか、再来年度から1人当たり2万6,000円支給すると言っていますが、それに関連して今までの児童手当とか、そういうものをどういうふうに整理してどういう形でやるのか、その辺もまださっぱり見えてこないということもございまして、やはりあす、あさってというか、9月16日に新政権が発足して担当大臣がはっきり決まって、それから具体的にどうやるのか、それが見えてくると思いますので、それ以後の対応になるのではないかと考えております。仮の話として、この子ども手当のうちの3分の1を

各自治体で負担しなさいということになれば、とても今の当市の現状では最初から無理な話でありますので、大変厳しい状況になるのではないかというふうにも思っております。皆様方の情報が入り次第、やはり先を読みながら対処していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） 先ほど平山議員のほうから、ことしの重点要望に掲げている事業の政権交代による影響はについてお答えいたします。

最重点要望及び重点要望に掲げている津軽自動車道、それから国道339号線の七平バイパス、それから脇元地区、金木町川倉地区については、民主党がマニフェストに公共事業を縮小すると掲げており、具体的な方針が明らかにされていないことから、今後の政権等及び国の動向を注視しながら対応していかなければならないものと思っておりますが、暫定税率が廃止される、されないにかかわらず、必要な道路整備については事業が着実に進められるよう、今後とも県に対する重点要望事業などで整備効果をアピールし、津軽自動車道建設促進期成同盟会等においても県、国に対して重点的に要望活動等を行いたいと考えております。先ほど市長のほうから要望活動がどうなるのかということも懸念されておりますが、私どもとしてはやっぱり地域の声を、熱意を中央のほうに届けていかなければならないものと思っておりますので、今後も重点的に要望活動を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 財政課長。

○財政課長（佐藤 明） 中核病院の建設に係る財源等についてのお問い合わせがありましたので、それに対してお答えいたします。

今現在中核病院の建設は、事業費を171億円に予定してございます。その財源確保の方策は、病院事業債という起債を広域連合のほうで確保し、建設する予定であります。その広域連合のほうで確保した病院事業債に対して30年間の元利償還を予定しておりますので、その元利償還金の2分の1に対して構成市町が負担する計画であります。それで、このたびの地域医療再生臨時交付金でございますけども、この中の地域医療再生計画の中では、当圏域においては中核病院の建設事業費に対しておおむね72億円をこの交付金の活用を図りたいというふうに考えております。72億円をこの中核病院の建設事業に充当すれば、事業費約100億円程度で建設が可能となりますので、構成市町の今後の負担の大幅な軽減がなされるわけであります。

以上であります。

○議長（齊藤一郎） 民生部長。

○民生部長（三上 隆） 後期高齢者医療制度廃止により低所得者の国保税の大幅アップにつながるのではないかと、またその方向性についてという御質問かと思えます。

75歳以上が対象の長寿医療負担等につきましては、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移った高齢者世帯の7割以上が保険料が安くなったと言われております。仮に国民健康保険に移行されれば、国保税のアップにつながる可能性が予見され、負担の増となり、高齢者からの強い感情なり反発なりが予想されるものと考えられます。一方、国保の7割が赤字に陥っておりまして、国保に再び加入となることで財政的に圧迫されることから、このこともあわせて懸念されているところでもあり、保険税の増額を抑えるために相当なる国の財政支援が必要と思われまいます。先ほども御答弁申し上げたとおり今後の制度の方向性に注視しつつ、その中で明確になっていくものと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） 農業政策なのか、福祉政策なのかという御質問でありますけれども、農業政策であると受けとめてはおりますけれども、その中身に関してまだ具体的なものが見えない状況にあります。

次に、リンゴについてでありますけれども、現在は価格安定対策等々実施されているわけでありますけれども、今後まだ具体的な中身は示されておられませんけれども、先ほども申し上げましたけれども、消費者ニーズに即した商品の安定的な供給とか経営安定の確保を図るという観点から新たな支援策を講ずるというふうに聞いております。

それから、最後に担い手の考え方でございますが、農業者人口の減少や高齢化等に対応して農業の構造改革が緊急の課題であると認識しております。また、長引くこの景気の低迷に加えまして、外国産の農産物の大量輸入や産地間競争の激化など農産物をめぐる厳しい販売環境に対し対応して、さらに農業がこれまでに引き続き市の産業において重要な役割を果たしていくためには、地域の農業の生産基盤を担う人材の育成が必要だと考えております。地域の関係機関、団体と一体となって国の政策、動向も踏まえながら認定農業者、農業生産法人、集落営農組織といった担い手の育成、確保を効果的に推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 零時02分 休憩

午後 1時03分 再開

○副議長（野呂國四郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

6番、伊藤永慈議員。

○6番（伊藤永慈議員） 一登壇一

誠風会の伊藤です。先日6日に「健脚でつなげ郷土の和と心」をスローガンに、第17回県民駅伝競走大会が行われ、当市は市の部で6位に入賞されました。五所川原市民の代表として選手及び関係者の皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。それでは、第7回定例会において通告に従い一般質問に入ります。

平成17年度合併当時から取り組んでいる財政健全化計画について質問いたします。先日改めて平成16年度合併に向けて策定した新市建設計画を読みました。さて、この合併協議会で策定した計画の中で財政計画の部分があります。これを受けて財政健全化計画が作成されたのだと解釈しております。そして、計画にある平成20年度の歳出の達成目標は263億円で、先般渡された平成20年度決算額は260億円となっており、照らし合わせるとほぼ計画どおりであり、市を初め各部署の御努力の成果と私自身評価しております。

ただ、これは一般会計についてですが、ここで質問ですが、これに特別会計を含めた、つまり連結または総合的に見た場合の進捗状況はどのようになっているのか、当時の計画と照らし合わせた場合、どの程度なのかお知らせください。今後このことに関して、先日衆議院選挙が終わり、御存じの結果になりました。民主党は、国の財政を根本から見直すことは御承知のことと思います。マニフェストによると、国の今年度予算に盛り込まれた基金及び暫定税率を凍結するとありました。このことは、交通、農林、介護、雇用、医療などがあります。報道によりますと、このために予算で問題が出ている自治体があると聞きました。午前中に平山議員も質問されましたが、まだ具体的な数字やはっきりした施策が出ていないが、当市では直接または県等を経由した間接の部分で影響はないのか、またあるとすれば当市の健全化計画はどのようなことが予想され、その内容と対応についてお聞きいたします。

次に、市のスポーツ施設の質問に移ります。市町村対抗青森県民体育大会が来年度五所川原市において開催されます。この大会は、青森県のスポーツを振興し、地域住民の体力増強を図るとともに、各市町村の親善と交流を深め、もっと健康で文化的な生活の

確立を目的に、各市町村の名誉をかけ各種目で競技をすることから多くの施設が必要であります。当市で完全に行える種目が18種目中9種目、残りの9種目は他市町村の施設を借りなければできない状態であります。大会要綱では、近隣の市町村において開催するとあるが、県内の市の中では最低レベルの施設の数であり、最もメインの陸上公認グラウンドがない状況であります。新市建設計画の大きな柱に安全、計画、快適、健康、活力、潤い、豊かなどがあり、地域住民の体力づくりやしっかりとした施設でのスポーツ練習は、この計画の柱に沿っていると思います。このことについて、市長はどのように考えているのかお伺いいたします。

また、一昨年金木地区にあった体育館、農業者トレーニングセンターが廃止になり、現在解体も終わり、更地となっております。金木地区の住民は、各団体に所属している方は、学校の体育館を借りるなどして練習していますが、個人的に利用する方は屋内での練習ができない状態であります。ここですぐ体育館の建設をお願いしたいのですが、今の財政状況と国の新しい施策では恐らく難しいと思いますが、関係機関の補助金等について要綱などの情報を漏れなく集めて検討していただき、市の建設整備の計画の実現及びその優先順位を上位に位置することもあわせてお願いいたします。以上のことは、財政状況から長期的なことと考えるが、応急的に現在小中学校の統廃合が進められておりますが、統廃合後の体育館を地域住民の体育館として活用してはどうかと思いますが、統廃合の計画の中にそのことが入っているのか、また今後その活用計画があるのかお聞きいたします。

最後の質問に移ります。平成20年度市税及び国保税の収納実績に関する資料によりますと、市民税、固定資産税、それに軽自動車税と都市計画税の普通徴収分合計課税額が約50億3,000万円、これと国保税の課税額23億円で合わせて74億3,000万円になっております。これとは別に滞納繰り越し分があります。この額は、市税が6億6,000万円、国保税が8億3,000万円、合計で約15億円に上ります。この割合は、普通徴収分に対し、合計で約20%になっております。この滞納分は過去からの累積であるためで、このような大きな数字であることは理解できますが、改めてびっくりしております。また、この資料の中で滞納分に対する徴収率が10%から12%となっており、それから現年度に新しく発生する滞納割合は、市税普通徴収分で約5%、国保税で11%となっております。ここで質問ですが、この滞納割合とその滞納分の徴収率について、他の同規模の自治体などと比較した場合、当市はどの程度なのかお伺いいたします。そして、これが年々ふえているのか、減っているのか、あわせてお願いします。これは、近年何年かで結構です。

次に、この資料の中に不納欠損額があります。市民税、固定資産税、国保税合わせる

と約1億6,000万円となっております。これに関しても先ほどと同様、他の自治体の比較及び年々どのように推移しているのかお知らせください。この不納欠損で毎年1億6,000万円が消えていくわけです。滞納の時効は5年であることは承知しておりますが、これに関して質問いたします。

まず最初は、この時効までの5年間に市ではどのような徴収活動を行っているのか、そして制裁を科しているのか。

2点目は、私の記憶では、合併前の金木町では差し押さえの件数は現在の五所川原市より多かったように思いますが、その件数をお知らせください。すべての根幹をなす徴収について、私は税金をきちんと納めている市民のためにも、この滞納者に対し、もっと厳しく対処すべきであると思います。また、市も安易に徴収率だけを評価することに対し疑問に思うのですが、徴収率をきれいに整えるのではなく、滞納者に根強く満遍なく対処すべきだと思います。この点についてお伺いいたします。もちろん徴収にかかわっている職員の皆さんの御苦勞はよくわかっております。この問題は、市全体で取り組む必要があるのではないかと思います。市長及び関係部長に誠意ある御答弁をお願いし、1回目の質問といたします。

○副議長（野呂國四郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） ただいまの伊藤議員の財政健全化計画についてお答えいたします。

財政健全化計画につきましては、当市行政改革推進本部により、平成18年2月に行政改革大綱、集中改革プランを補完する位置づけとして策定したものであり、決算統計上の普通会計の健全化を目的とし、平成19年度から5カ年を計画期間といたしております。この間の推移につきましては、平成18年度こそ赤字を計上したものの、続く平成19年度は累積赤字を解消した上で約3億4,000万円の単年度黒字に転換し、今議会に上程させていただいております平成20年度決算につきましても約5億円の黒字となったところであります。この黒字化の要因は、事務事業の見直しによる歳出抑制などの自助努力にあることはもちろんであります。それ以上に連続した暖冬少雪、平成19年度からの交付税額の増加など外的要因によるものが非常に大きいと判断しているところであります。

現在のところ、当初の計画に対して順調な実績を上げているとはいうものの、赤字を抱える特別会計、企業会計があり、連結決算では市全体として黒字が減殺されている点、また今後中核病院建設などの大規模事業を控えている点、豪雪、災害などに備えるための財政調整基金の額が十分であるとは言えない点などを総合的に考慮いたしますと、今後とも継続した財政健全化の取り組みが必要不可欠であると認識しているところであります。

ます。

次に、県民体育大会の件でございますが、県民体育大会は伊藤議員御承知のとおり、これまで8市で持ち回りで開催されておりました、これも来年度当市で開催されることになっておりますが、それ以後は地域別に地域間で開催するということになっております。当市の体育施設につきましては、まだまだ貧弱であるということは申すまでもないのですが、たしか7年前、県民体育大会を当市で開催したときも陸上競技初め、水泳競技、この地域の市町村にお願いして開催した経緯もございますし、やはりこれからの方向としては当市で充実すべきもの、そしてまた関係近隣の市町村であれば、やっぱりそちらのほうとも連携をとりながら広域でやるべきものであろうかと思っております。その点で、次回、来年、再来年から県民体育大会も広域の開催という方向性であろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（野呂國四郎） 教育長。

○教育長（木下 巽） 伊藤議員の御質問にお答えいたします。

御承知のとおり金木地区のスポーツ施設である金木トレーニングセンターは、老朽化が著しいため、平成20年3月に廃止いたしました。そのため、現在は金木小学校、金木中学校の体育館等を学校施設開放事業として御利用いただいているところであります。今後も引き続き学校施設開放事業を実施してまいります。

現在五所川原地区の小学校統合については、二中学区3小学校において、来年4月に東峰小学校として開校する運びになりましたので、引き続き四中学区の統合についても鋭意その事務手続を進めるところであります。また、金木地区の小中学校の統合計画についても今後計画的に進めてまいりたいと考えておりますので、計画が具体化した時点で学校体育館の状況を考慮の上、体育施設として活用できるように検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（野呂國四郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 財政健全化計画について、さきの総選挙結果を受けた政権交代により、御質問の道路特定財源の見直しや各種基金の凍結を初め、国政レベルでの政策の大きな転換を示唆する報道が連日のようになされております。いまだ新政権も正式に発足しておらず、具体的な政策の推進方法が明らかになっていない段階でありますので、正確性に欠ける部分については留保し、一般論としての答弁をさせていただきますので、御了承願います。

まず、道路特定財源の見直しについてであります。仮に暫定税率を廃止するといった場合、地方に譲与される道路特定財源全体で1兆円の減少となる試算があり、ここだけ

に着目すれば道路の維持補修費や除雪経費として充てられるべき財源に大きな支障を来すおそれがあると言えます。他方で、これらの地方譲与税は交付税を算定する際の基準財政収入額に含まれており、地方交付税法上定められた地方の財源調整の基本的なルールを変更しない限りにおいては、不足分が一般財源たる交付税として補充されることとなりますが、交付税の原資は国税5税であります所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合とされていることから、昨今の経済情勢を反映し、今後個人や法人の所得や消費が落ち込んだ場合には、実際に必要額が確保されるかどうか危惧されるところでございます。

次に、各種基金の凍結についてであります。報道によれば、民主党は国の補正予算に盛り込まれた46基金4.3兆円の一部について執行停止の措置を行う意向であるとのことですが、現在当市において予算上関連のあるものは、6月補正予算に計上いたしました緊急雇用創出対策事業にかかわる緊急雇用創出事業臨時特例基金、今定例会で補正予算に計上いたしました消費者行政活性化事業にかかわる消費者行政活性化基金及び自殺対策緊急強化事業にかかわる自殺対策緊急強化基金の3基金であります。このいわゆる基金の凍結であります。これまで交付決定後について一部の例外を除いて前例がなく、その可否について省内で検討しているところであるとの財務省事務次官見解が出されており、原則として交付決定後に強制力をもって返還させるのは難しいということを表示したものと考えられるところであります。しかしながら、先日農水省が正式な政府決定を待たずに農地集積加速化基金を原資にした事業の執行停止を明らかにしたこともあり、なお不透明な状況にあると判断せざるを得ないところでございます。

他方、県が今後申請予定の地域医療再生特例交付金については、当市を含む西北五地域保険医療圏が県の地域選定を受けているものの、当初から国の採択は10月以降と定められており、既に交付決定を経て具体的な事業に着手している基金でさえ執行停止の対象となっている状況下では、当該基金の凍結の有無の動向について、より一層重大な関心を持って推移を見守っていく必要があると考えております。

次に、市税及び国保税についてでございます。市税及び国保税の滞納件数、金額及び徴収率、さらに他の同規模の自治体との比較についてということでございますが、平成20年度の滞納件数等について述べさせていただきます。まず、市民税につきましては、平成20年度で2,641件、未納額が2億938万6,000円となっております。徴収率は、現年度分で96.1%、滞納繰り越し分19.8%であります。県内同規模であります十和田市が現年度分97.1%の徴収率、むつ市が97.8%、黒石市が96.8%となっております。次に、法人市民税は申告納付のため99.1%となっております。固定資産税につきましては



2,198件、未納額が5億288万5,000円となっております。徴収率は、現年度分95.4%、滞納繰り越し分10.4%であります。十和田市が現年度96.1%、むつ市が96.1%、黒石市が95.5%となっております。軽自動車税につきましては、当市1,176件、未納額が2,046万6,000円となっております。徴収率は、現年度分95.9%、滞納繰り越し分14.6%であります。十和田市が現年度で97.7%、むつ市が96%、黒石市が96.6%となっております。国民健康保険税につきましては、20年度分で3,608件、未納額が10億1,535万8,000円となっております。徴収率は、現年度分88.4%、滞納繰り越し分10.4%であります。十和田市が現年度分89.4%、むつ市が87.6%、黒石市が89.9%となっております。市税については、県内10市の中では9番目、国民健康保険税については3番目となっております。

以上の現状を踏まえ、より一層の徴収率向上のため滞納処分を強化するとともに、国民健康保険税につきましては本年10月から交付される短期被保険者証を今までの一律4カ月期限から、納付状況に応じまして1カ月、3カ月、6カ月の3区分とし、徴収の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、不納欠損数及び金額についてでございますが、これも20年度で答えさせていただきます。市税につきましては、地方税法第15条の7第4項、内容といたしましては生活困窮、所在及びその財産の所在が不明の場合の執行停止3年経過後消滅による件数は132件で421万9,000円でございます。同法第15条の7第5項、つまり滞納処分できる財産がなく、市税を徴収できないことが明らかな場合の即時停止による件数は93件で2,372万7,000円でございます。同法第18条、つまり5年経過による消滅件数は1,236件で3,945万9,000円であります。

国民健康保険税につきましては、執行停止3年経過後消滅による件数は117件で1,140万3,000円あります。即時停止による件数は54件で865万円でございます。5年経過による消滅件数は742件で7,774万2,000円あります。

不納欠損処分につきましては、地方税法にのっとり適正な処理をいたしておりますので、御理解を賜りたいと存じます。今後とも一層滞納者個々の詳細な情報を把握するとともに、納税意欲のない滞納者につきましては滞納処分を強化してまいりたいと考えてございます。不納欠損の件数につきまして、他市との比較はちょっと詳細を持っていませんので、調査し次第、伊藤議員のほうにお届けしたいと思っております。

それから、滞納の収納率でございますが、ふえているか減っているかということでございますが、合併の年度から平成17年度、これ一般会計、国保をちょっと除いてございますが、一般会計のみで答えさせていただきます。平成17年度の滞納分の収納率が11.56%、平成18年度が12.92%、平成19年度が10.07%、平成20年度が13.74%、19年度

がちよつと落ちてございますが、おおむね19年度を除きますと年々滞納の徴収にも努力しているものというふうに考えてございます。

それに不納欠損処分処理方法についてどのように接しているのかということでございますが、主に先ほど言いましたように不納欠損処分については即時消滅、要するに滞納処分できる財産がなく、市税を徴収できないことが明らかな場合は即時に消滅いたします。それから、生活困窮、所在及び財産の所在が不明な場合、3年経過で消滅させていただきます。それから、5年経過の時効の3点がございます。特に即時消滅及び3年経過につきましては、滞納者との納税折衝による状況調査、預金、預貯金、給与照会等の財産調査、居所不明者の実態調査等を行い、現状を的確に把握した結果、解散、廃業した法人、相続人が相続放棄または不明の者、出国した者など徴収することができないことが明らかである場合には即時消滅として、また財産がない者、生活保護法の適用を受けているか、その適用水準に近い生活程度の者、所在が不明な者については3年経過消滅といたしております。先ほども答弁で御説明いたしました、国保税を除いた一般税の徴収率は他市に比較いたしましても決して満足できるものではなく、今後より一層徴収対策の強化に努めます。

次に、不納欠損処分についてでございますが、平成17年度、平成18年度におきましては青森県との人事交流を行いまして、派遣された県職員の指導のもとにさらなる適正化を図ってまいりました。旧金木町において、合併以前には滞納整理の方策として青森県滞納整理組合に事務を委任していたものでありますが、当時の滞納処分としての時効停止のため、不動産差し押さえが一般化しており、これが現在に至ってございます。平成20年度の差し押さえ実績として、預金15件、233万円、転作奨励金14件、135万7,000円、国税還付金248件、8,130万円、給与等22件、3,300万円、計、差し押さえ299件、1,511万9,000円を20年度に差し押さえしてございます。

以上のとおり、不動産の差し押さえについては時効停止を目的としたものであり、換価性が低いことから、現在は参加差し押さえ以外では1件しか執行しておりません。さらに、やむを得ない事情があると判断した場合には不納欠損処分をしているものであり、これが収納率向上に寄与していることは言うまでもないものと考えてございます。不動産差し押さえについては、インターネットの公売等の環境が整い次第、実施していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○副議長（野呂國四郎） 6番、伊藤議員。

○6番（伊藤永慈議員） 財政健全化計画であります、市長が答弁したように一般会計で5億円の黒字ということは、市長初め職員の御苦勞に、特に財政課には大変な思いで

やってこられたと思います。本当に感謝申し上げます。しかし、健全化計画により市民へのサービスが低下し、市民は我慢をしながらボランティアなどをし、地域のために頑張っています。早く財政がよくなって本来の軌道に直してほしい。今観光活性化のために大きな事業を行っている最中だが、これが無駄にならないように今後の市の発展につながる事業であることをここであえて望みます。そして、政権が変わることにより、民主党の施策が確定していないわけであり、手だてができないが、予想される範囲の中で準備が必要であると思います。予算の変更による混乱を避けなければなりません。そのために早い情報と対策を今後お知らせしていただければと思います。

次に、スポーツ施設のことなんですけども、今回、来年度当市で大会が行われると、次期からは広域でやるというわけでありますが、私の言っているのはやっぱりそういう施設がないということは、市民の健康とかそういうのが薄くなっているんじゃないかということなんです。ですから、今後はこういったスポーツ施設ですが、これは財政が伴うことから難しいことはありますが、県内の市として余りにスポーツ施設が充実していない。市民の健康、豊かな心をはぐくむためにも将来のしっかりした基本計画をお願いしたい。また、金木地区の体育館については、統廃合も可能な限り検討してやるということでしたんで、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

次に、市税であります。これは市全体の責任でもあります。まず、徴収ありきで、このために不納欠損を急いでいるような気がします。答弁によりますと資産に対し、固定資産に対して差し押さえを余りしていないということでしたけども、収納率を上げるため、過去の滞納繰り越しをおろそかにしているのではないかと思います。これはなぜかということ、現在の収納率を上げるために、先にもらったお金を過去の古いやつから整理しないで現在の税金に入れているということも聞いていましたんで、その辺どうなっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

そして、前にも私質問したんですけども、納税組合のことなんですけども、昨年度と今年度の納税組合の数についてお知らせください。そして、また減っているとしたら徴収率に影響はないのかお聞かせ願ひます。

次に、つがる市で嘱託員による徴収金の使い込みがありました。当市として嘱託員と職員が夜間に徴収した場合、徴収金などをどのように管理しているのかをお聞きいたします。

以上、再質問終わります。

○副議長（野呂國四郎） 2回目の質問に対し答弁を求めます。

財政部長。

○**財政部長（佐藤文治）** まず、納税につきまして古いものを徴収せず、新しいものから入れているんじゃないかという御質問でございますが、市税に関しましては原則として、まずほとんど古いものから入れさせていただいてございます、市税に関しましては。ただ、国保税に関しましては徴収率の問題もございまして、現年度分と、それから分割納入を優先させまして、なるべく現年度分の徴収率を上げたいと、さらには十分に御説明いたしまして御理解いただいて過年度分についてお願いしたいというふうに考えてございます。

それから、納貯数の数と影響でございますが、納税貯蓄組合は平成17年には282の単位納税貯蓄組合が存在いたしました。平成18年度から各納税組合に対して交付していた事務補助金が大幅に減額されまして、というのはこれ各納税組合の納付額の2%を補助金ということで18年度まで交付してきました。しかし、小田原市で一番最初に起こったこの算定方法が違法であるとの判例がございまして、その納付額の2%は違法であるということからそれを廃止いたしまして、平成18年度からは事務費という形で、例えば納貯連の総会に幾らお金がかかったか、それから郵便料等、それから食費、総会の際の食料費等、事務費という形で積算いたしまして、各事務組合に補助金として交付してございます。ですから、大幅に減額されております。そのことが遠からず原因になったものと考えられます。

この数年来、単位組合が減少した平成21年4月1日現在、229組合となっております。平成20年度の決算では、納税貯蓄組合にかかわる収納額の構成比は21.73%となっております。また、組合廃止後に口座振替による納付に移行した納税者も少なからずございます。収納率に関しましては、納税貯蓄組合の収納の構成比は余り変わっていないというふうに聞いてございます。しかしながら、過去納税貯蓄組合は納期内納税の向上を目標として活動していることから、今後も各組合では厳しい状況かとは思いますが、活動継続に努力していただきたいというふうに考えてございます。

それから、つがる市の例で嘱託員の夜徴収したものでございますが、徴収した税金につきましては夜間金庫を利用してございます。市職員については夜間金庫、仕事が終わりました市職員が夜に徴収に参ります。そこでいただいたお金につきましては、職員には夜間金庫を利用していただいております。徴収員につきましては、翌日現金を銀行に入金後、担当者に逐一報告をしていただいております。

申しわけございません、それから先ほどの1回目の答弁で国税の還付金につきまして、私、不納欠損の関係で国税の還付金248件、8,130万円と報告いたしました。1けた間違っております件数は同じく248件、金額については813万円でございますので、

御訂正のほどよろしくお願ひいたします。

○副議長（野呂國四郎） 6番、伊藤議員。

○6番（伊藤永慈議員） 最後の質問ですが、納税組合が減ったということですが、大変残念であります。ただ、法的に違法ということですが、今現在嘱託員を使って徴収しているんですけども、そのお金を納税組合に充てることができないのか、ちょっと聞きます。納税組合が減ることによって、今すぐ結果は出ないと思います。今後時間がたてばたつほど影響が出てくると私は考えております。そのことについて今後検討していただければと思います。

今夜間集金について、嘱託員は次の日、銀行に持っていくということ、今後統一してきっちり不正を防ぐためにもやったほうがいいんじゃないかと思っておりますので、その辺よろしくお願ひします。

時効に対してですけども、市民の中には時効を知って故意的に支払わない者がいます。私も聞いております。その辺も今後の対策として考えてほしいと思っております。まず、滞納したら何回も足を運んで、時効、不納欠損する可能性のあるものは1件ずつ管理し、対策を講じ、部長または課長がしっかり管理する体制が必要だと思っております。これについて、監査委員の御意見をお聞かせ願えればと思います。差し押さえをすることにより徴収率が下がるが、滞納者の納税意識が変わり、滞納者も少なくなると思っております。職員は御苦労されていると思っておりますが、これが民間の会社だと対策を講じて必死で徴収します。職員も自分のお金だと思って意識を改革し、徴収してもらいたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○副議長（野呂國四郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 先ほど嘱託員の報酬を納税貯蓄組合にということでございましたが、補助金は先ほども言いましたように前のやり方が法律違反であるということでバツになりましたので、納税貯蓄組合の事務にかかわる実費を出させていただいてございます。これ以上過分にやると、また法に触れる可能性があるんじゃないかということも懸念されます。

それから、嘱託徴収員でございますが、大体年間1,500万円程度、10名で1,500万円程度というふうに考えてございます。この方たちにつきましては、納期内のものじゃなく、納期の過ぎたものについて積極的に徴収していただいております。基本給プラス歩合となっております。かなり国保税につきましても効果が出てきているものというふうに考えてございます。昨年の徴収率がもっと下がるんじゃないかと思われたんですが、88%台を保ったということは、この方たちの力によるものも大きいかと思います。また、

職員につきましても私、担当の部長といつも見ておりますが、今の時期はまだいいんですけれども、来年1月、2月ごろになりますと寒い中、土日もなく、夜も出ていっているのを見てございます。それから、収納の会議、副市長さんを先頭として収納会議を幾度も開いてございます。かなり頑張っているものと、収納課の職員は物すごく頑張っているものと考えてございます。ただ、これからもっと成績を上げるためにも職員一丸となって収納率の向上に努めてまいりたいと考えてございますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○副議長（野呂國四郎） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（笹森英志） お答えいたします。

不納欠損とかのことでございますが、監査委員と事務といたしましては定期監査、決算監査、月例出納検査と、それが監査の仕事となってございまして、ましてや財産等持っていて支払わないという方になりますと財産等の調査とかございます。調査権とかは監査委員のほうにはございません。ましてや個人のプライバシーの関係もあり、今財政部長答弁申し上げましたとおり収納課で頑張っておりますので、何とかその辺御理解願いたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○副議長（野呂國四郎） 以上をもって伊藤永慈議員の質問を終了いたします。

次に、1番、花田進議員。

○1番（花田 進議員） 一登壇一

日本共産党の花田進です。一般質問をさせていただきます。

具体的な質問に先立ち、国、県の観光行政や観光がもたらす経済効果等について述べさせていただきます。政府は、18年度に観光立国推進基本法を策定し、20年度には観光庁を設置するなど観光立国の実現に取り組んでいます。その目標は、国内旅行消費額を17年度の24兆円から22年には30兆円にするなどの数値を掲げています。しかし、経済不況の中で宿泊旅行の減少など伸び悩んでいるのが実情のようであります。行政白書によると旅行がもたらす間接的な波及を含めた生産波及効果は、国内生産額の5.6%に当たる53兆円、雇用誘発効果は全就業者数の6.9%に当たる441万人と推定されるんだそうです。経済波及効果は24兆円が53兆円ということで、約2倍になります。農林業は約10倍に及ぶようですので、それよりは劣りますが、今後の成長が期待される部門であります。

一方、県は東北新幹線全線開業の効果を最大限に獲得するため、「結集！！青森力」を統一テーマに観光行政を推進しています。当市の関係では、津軽鉄道のトレインアテンドや演劇「津軽」の上演、太宰ミュージアムプレオープンフェスタなどが実施さ

れております。私もこれらに参加しましたが、充実感を感じることができました。市の職員が裏方で協力している姿も目につきました。

質問に移りますが、当市として力を入れている主な観光は何か。また、主な施設、行事の参加者、入場者数をお知らせください。さらに、新幹線全線開業に向けた取り組みとしてどのようなことを行い、今後計画するか、しているのかお伺いします。市内には、観光振興を目的にしたNPO法人が幾つかありますが、これらの団体の育成、連携状況はどのようになっているかお聞きします。

2番目の質問は、医療行政についてであります。乳幼児医療費の自動還付払い制度についてお聞きします。乳幼児医療費は、窓口無料化が住民に対する最も行き届いたサービスと考えますが、それを実施すると厚生労働省よりペナルティーを受けることとなり、青森市が実施している医療証を発行した償還払いの簡素化を昨年6月議会で提案させていただきました。このたびこの制度が実施されることになったようであります。これまで乳幼児医療費に取り組んできた新日本婦人の会はもとより、就学の子供を持つ若いお母さん、お父さんは住みやすい五所川原と思える制度ではないでしょうか。そこで、この制度の内容や実施時期、制度の周知についてお知らせください。

後期高齢者医療制度の資格証明書についてお聞きします。資格証明書の発行については、これまでも質問させていただきましたが、後期高齢者医療制度が始まり、この秋から滞納者へは資格証明書が発行される可能性があります。老人保健制度のもとでは、資格証明書の発行という仕組み自体がなかったものを新たな後期高齢者医療制度でその仕組みを導入したというのは明らかに逆行であり、この制度の持つ大きな悪害であると言わなければなりません。資格証明書の発行が事実上医療を受ける権利を被保険者から奪うことになるのは明らかです。全国保険医団体連合会の調査によると、資格証明書を発行された住民の受診率は保険証のある人の200分の1という報告もあります。対象者の多くは、生活保護基準以下、または同程度で暮らす低所得者です。保険料を滞納している被保険者の実態を把握し、資格証明書の交付の可否をどのように、どう客観的に判断するかなど機械的な発行にならないための慎重な対応が望まれます。当市の後期高齢者医療制度で1年間保険料を滞納している、いわゆる資格証明書発行の可能性のある対象者はどのくらいか、またそのような人には資格証明書は発行されているのかお聞きします。

新型インフルエンザ対策についてお伺いします。厚生労働省は、9月下旬にも流行のピークを迎えると流行シナリオを公表しています。県内でも新型インフルエンザに感染した疑いがある90歳代の男性が10日夜に死亡するなど、新型インフルエンザの脅威が刻

々と私たちに押し寄せ、市民の一人一人が手洗い、うがいを掛け声で終わらせることなく、確実に行うことが求められています。と同時に、行政の対策もより具体的な対応が必要となっています。市内の新型インフルエンザ感染者の実情はどのような状況でしょうか。また、重傷者に対応した人工呼吸器や集中治療室などの医療器具の整備状況はどのようなになっているのでしょうか。さらには、学校や高齢者、障害者施設などの集団感染に対してどのような対応をすることになっているのでしょうか。新型インフルエンザの予防接種の実施の概要について決まっていたらお知らせください。

次は、新型ではなく従来のインフルエンザ予防接種についてお聞きします。高齢者の予防接種率が高まることは、高齢者の健康維持はもとより医療費の抑制にとっても重要な施策であり、これまでも要望してきました。高齢者の予防接種に対する市の助成が一時中止となっていましたが、復活するとお聞きしております。実施内容等についてお知らせください。

市の財政についてお伺いします。19年度は3億3,800万円の黒字でした。その要因は、歳出面では少雪により8,500万円を圧縮したこと、歳入面では普通交付税が3億4,000万円増加したことに加え、地域福祉基金3億4,500万円の取り崩しや有価証券3億円の売却という臨時的な収入増により黒字化し、財政状況は引き続き厳しいとの報告でした。20年度決算が示され、4億9,600万円の黒字となりました。行政改革を推進する中で2年連続の黒字となった要因についてお知らせください。3月に示された財政健全化計画では、20年度は1億4,000万円の黒字の予定でありました。一般企業では、黒字が予定より上回ることは喜ばしいことではありますが、市民福祉の向上を目的とする地方自治体としてはもろ手を挙げて万歳というわけにはいきません。17年度から5年間の計画で進められてきた行政改革大綱も22年3月で終了となります。新たな視点での行政改革が求められています。その視点から考えると財政健全化計画の抜本的な見直しも必要と考えますが、いかがでしょうか。

以上、壇上からの質問とします。御答弁をよろしく願いいたします。

○副議長（野呂國四郎） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏）

ただいまの花田議員の財政についてお答えいたします。

平成20年度一般会計歳入歳出決算が黒字になった要因についてのお尋ねでございますが、御案内のとおり平成20年度は合併後最大の約5億円の黒字となったところでございます。その主な要因といたしましては、事務事業の見直しや使用料、手数料の見直しな



ど行財政改革を推し進めてきたことはもちろんでございますが、やはり暖冬少雪、地方交付税の増加、退職手当債の発行などによるものであると考えております。しかしながら、黒字とはいいまでも、一般的に実質収支は標準財政規模の3%から5%程度の黒字が適当とされ、その分は後年度の財源調整、つまり将来の新たな財政需要や災害等緊急的な支出に対応するための財源として必要であるとされております。当市の場合、標準財政規模が百六十数億円であることから、5億円から8億円程度の黒字が必要ということになり、平成20年度決算に限っては何とかその水準に至ったという状況でございます。

また、2年連続で黒字決算になったことを踏まえ、行政改革大綱の見直しを含めた今後の財政運営の方針はどうなるのかというお尋ねでございますが、当市の財政状況は平成18年度普通会計決算において、全国で実質収支赤字が生じた26団体のうちのひとつとなり、財政再建団体への転落が危惧される状況となったところであります。そこで、平成19年2月に財政健全化に向けての具体的な取り組み方策を掲げた財政健全化計画を策定し、事務事業の見直しや使用料、手数料の見直しなどを実行し、平成19年度決算では約3億4,000万円、平成20年度決算では約5億円の黒字となったところであります。しかしながら、先ほど伊藤議員にもお答えしたとおり、黒字になったとはいえ暖冬少雪や地方交付税等の外的要因に依存した財政事情には変わりございません。今後の見通しといたしましては、赤字を抱える特別会計や企業会計を有しているほか、中核病院建設という大規模事業が控えていることから今後も厳しい財政運営を強いられることが予想されております。したがって、今後とも継続した財政健全化への取り組みが必要不可欠であると認識しているところであります。

以上でございます。

○副議長（野呂國四郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） 観光行政についてお答えいたします。

まず、第1点目の力を入れている観光の現状と観光施設の利用状況についてでございますが、当市では平成22年の東北新幹線新青森駅開業を見据え、立佞武多、太宰治等、当市の有為な観光資源を活用した観光振興を図るべく、平成21年1月に開催されたふるさと祭り東京2009への立佞武多の出陣や金山焼、赤〜いりんど、大和シジミ等々の出店に続きまして、本年度は太宰治生誕100年をテーマに青森県とも連携を図ったさまざまな取り組み、さらには当市の観光の目玉ともなり得る太宰治銅像の建立等、来年の新青森駅開業を見据えた観光振興に取り組んでいるところであります。

本年開催されました金木桜まつり、津軽三味線全日本金木大会、五所川原立佞武多に

関しましては、いずれも首都圏への観光PR効果が大きくあられ、全国から大勢の観光客が訪れたところであります。今後もこれらのイベントは、当市の観光の目玉として実施していくところでありますが、参加者が楽しめることはもちろんのこと、観光客に対し今まで以上におもてなしの心で対応してまいりたいと思っております。

次に、観光施設の利用状況につきましても、立佞武多の館では4月から8月までの期間、平成20年では8万3,176名、平成21年におきましては9万3,841名の入館者数がありまして、昨年と比較して1万665名、率にして約12%の増となっております。また、斜陽館では同じく4月から8月までの期間、平成20年では5万4,604名、平成21年におきましては9万2,211名の入館者数がありまして、昨年と比較して3万7,607名、率にして約69%の増となっております。三味線会館では、同じく4月から8月までであります、20年では2万9,261名、平成21年においては3万4,594名と昨年と比較して5,333名、率にして約18%の増となっております。さらに、ほかの観光施設及び宿泊施設においても昨年の同時期と比較しまして増加傾向がございます。増加の原因はさまざま考えられますが、冒頭で申し上げました首都圏へのPRの取り組みや女優の吉永小百合さんでおなじみのJRの大人の休日倶楽部の商品として取り上げられたことが大きな要因の一つであると考えております。今後もたくさんの観光客の方々においでいただけますよう、関係機関との連携を図りながら観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の新幹線開業に向けた独自の取り組みについてであります、東北新幹線新青森駅開業は、当市にとりまして市の活性化につながる大きな起爆剤として期待を寄せているところであります。当市では、新幹線開業に向け、ふるさと祭り東京2009への参加による首都圏へのPR、芸術院会員で日本を代表する彫刻家である中村晋也氏制作の太宰治銅像の建立、・野公園案内標識整備としての公園内の総合案内板の整備、来年の桜まつりに向けたてんぐ巣病の除去作業、太宰作品を活用した観光ルートの開発やICTを活用した太宰ポータルサイト、観光ルートガイドシステム、携帯活用による着地でのナビ等々の情報発信システムの構築等に取り組みながら受け入れ態勢の充実を図っております。これらの取り組みを最大限に生かしながら、新幹線新青森駅に開設する青森市の観光情報センターとも連携を図りながら、来る新幹線開業に向け取り組みを進めてまいりたいと考えております。

3点目の民間団体との連携及び育成についてであります、観光にかかわる民間団体としてNPO法人かなぎ元気倶楽部、プロジェクト五所川原倶楽部、おおまち第2集客施設整備推進協議会、津軽鉄道、津軽金山焼等の団体が太宰ミュージアム事業、奥津軽観光開発事業等に取り組んでおります。市といたしましては、このような民間団体との

連携を強化しながら一体となって観光振興へ取り組んでいくことが必要であると考えております。先般つがる西北五広域観光推進委員会が設立されたところであります。西北五地域の観光に関する一元的な情報収集、発信に向けた調査研究に努めながら、地域ならではの事業創出とともに効果的な観光事業の展開を図るため、官民一体となって関係団体との連携強化、育成に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（野呂國四郎） 民生部長。

○民生部長（三上 隆） 御質問の乳幼児医療費の償還払いにかかわるその実施時期、周知方法についてであります。

乳幼児医療費の償還払いの簡素化については、その実施に向けて準備を進めてまいりました。本年10月1日から実施をすることといたしております。これまでは、乳幼児医療費受給資格者が医療機関を受診し、一部負担金を支払った翌月以降、保護者が領収書等を持参の上、市役所担当窓口において給付申請手続を行い、その給付申請月の翌月に一部負担金を保護者へ振り込む方法となっております。10月分からの受診につきましては、医療機関を受診し、一部負担金を支払うまでは従来どおり変わりありませんが、社会保険被扶養者である乳幼児医療費受給資格者が市内の医療機関を受診した場合においては、診療月の翌月に医療機関等から送付されます診療給付証明書を確認することによりまして一部負担金を保護者に振り込むこととなります。したがって、保護者が領収書等を持参の上、担当窓口への来庁はなくなります。ただし、市外の医療機関を受診した場合におかれましては従来同様の手続となります。

次に、国保被保険者である乳幼児医療費受給資格者の場合は、市内、市外の医療機関を問わず、診療月の翌々月以降に国保連合会から送付されます診療情報を確認することによりまして、一部負担金を保護者へ振り込むこととしております。この場合も保護者が領収書等を持参の上、担当窓口への来庁はなくなることとなります。また、一部負担金の保護者への振り込みに要する期間ですけれども、診療月後およそ3カ月から4カ月ぐらい要することと予定しております。このようなことから、今月3日付の文書におきまして市内136医療機関に周知したほか、市役所国保年金課窓口及び総合支所において対象者へのPR用のチラシを配布しており、今後対象者への個別通知、広報への折り込みチラシ及び市ホームページ掲載により保護者の皆様へ周知を図っていくこととしております。

次に、高齢者保険料の未納状況とその資格証明書の状況についてであります。平成20年度の後期高齢者医療保険料の未納状況でございますけれども、今月7日現在での未納者は

44名、金額にしまして175万3,100円となっております、44名のうち被保険者の死亡、転出、生活保護認定等が10名おり、差し引き市内在住の34名の方が短期被保険者証の交付対象となっております。このことから、未納者へは督促状、催告書の送付及び個別徴収等の実施をしているところであります。その中で納付相談に応じた14名の方には、3カ月間の短期被保険者証を交付している状況となっております。現在資格証明書を発行している方はおりませんが、今後資格証明書の交付に当たりましては滞納被保険者等の収入、生活状況等を個々に具体的に把握した上で判断することとしております。また、所得の少ない被保険者につきましては、資格証明書を交付した場合、必要な医療を受けられる機会が損なわれるおそれがあることから、適切な収納対策を講ずるなどにより、原則として資格証明書の交付には至らないようにしているところであります。

次に、インフルエンザ対策にかかわる感染者数と乳幼児等への感染予防対策とその取り組みについてであります。新型インフルエンザの感染者が県内で初めて確認されてから2カ月を経過しております。県内の累計患者数は、8月30日現在で295名に達しております。当市では、8月7日に初の感染が確認されまして、現在までの感染者数は11名となっておりますが、いずれも症状は軽く、数日で完治している状況であります。乳幼児等への感染予防に関しましては、国内において人工呼吸器を使用するほど重症な症例が報道されていることから、北五医師会を通じ、各医療機関に協力を依頼するとともに、妊産婦を対象としたエンゼル相談などの母子保健事業を実施する際にミニ講話を実施し、予防についての周知をしているところであります。

当市では、7月14日に市長を本部長とする五所川原市新型インフルエンザ対策本部を設置し、対策本部会議を2回開催し、各部局においてその対策を実施してきたところであります。また、新型インフルエンザの対応についてのお知らせを市のホームページ及び8月1日の広報ごしよがわらに掲載し、市内全世帯に周知しているところであります。現在は流行期であり、今月下旬にピークを迎えると予想されることから、今後も医療機関などと連携を密にしながら予防に取り組むこととしております。

次に、医療行政にかかわる学校、施設等の発生時におけるその対応についてでございます。新型インフルエンザの集団感染が多発したことから、国は7月の23日から新たなサーベイランス体制に移行して対策を実施しているところであります。県内では、8月3日に学校の集団感染が確認されまして、その後弘前市役所や社会福祉施設での感染が拡大していった状況となっております。当市では、夏休み中から学校と教育委員会が連携を密にしながら児童生徒の健康状態を把握しており、医療機関を受診した場合は速やかに保健所へ報告することとなっております。また、所管する施設に関しましても、本

年6月4日に策定しております市内危険レベルにおける各部課の行動マニュアルにより、その対策を実施することとしておりまして、児童生徒に感染が確認された場合、学校におけるクラスターサーベイランスの手引に基づき、状況に応じて出席停止、学級閉鎖、学年閉鎖、休校等の措置を実施し、感染拡大を最小限に抑えることとしております。新型インフルエンザ対策本部においては、今月の1日に新学期が始まった児童生徒の予防対策として、手洗い消毒剤を教育委員会を通じまして各学校に設置したほか、今後もその予防の周知徹底を図るためのインフルエンザ対策事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5点目の御質問の新型インフルエンザに対する高齢者への予防接種の対応等についてでございます。季節型インフルエンザの発生は、例年1月から2月にかけて多発しております。そのため、市ではインフルエンザ予防接種を毎年11月から12月にかけて実施しているところであります。生活保護を受給されている方のうち、65歳以上の高齢者及び60歳以上の体に機能障害のある方を対象とした平成20年度の実施状況は、対象者数が791名、接種者数が255名であり、その実施率は32.2%となっております。本年度は対象範囲を拡大しまして、65歳以上のすべての高齢者及び60歳以上で心臓、肝臓、呼吸器または免疫不全などによる機能障害のある方を対象に6,000名分の予算を確保しているところであります。実施時期につきましては、新型インフルエンザが流行期となっていることから、北五医師会との協議の上、速やかに対応したいと考えております。

新型インフルエンザへの対応につきましては、新聞報道によりますと、新型インフルエンザワクチンの接種は国と委託契約を結んだ医療機関で予約制という方針が示されたところであります。今後接種時期などについて実施方針に基づきまして、住民の生命を最優先といたしまして、基礎疾患を有する方、妊産婦、乳幼児、児童生徒を対象に、実施に向けて対応すべく関係機関と連携を密にしながら対策を実施することといたしております。

以上でございます。

○副議長（野呂國四郎） 1番、花田議員。

○1番（花田 進議員） 再質問させていただきます。

まず、観光なんです、観光資源という問題があるわけです。それをどう考えるかということでもあります。例えば斜陽館などのように先人が作り上げてきた歴史的な遺産や文化を使ったもの、金木の地吹雪ツアーのように発想の転換で企画したもの、さらには鯨ヶ沢の犬、ワサオのように、1人の女性の方がインターネットに投稿し、それが客を呼ぶという、資源を考えた場合、固定的に考えられない時代になってきているわけで

す。ですから、市の職員としても、我々も含めて、そういう資源がないと嘆くのではなくて、やっぱり資源はあるのだということで地域を熱い目で見ていくという姿勢が今後観光振興にとっては必要だと考えております。

そこで質問なんですが、1つは交通アクセスの問題なわけです。それで、私弘南バスに行ったんです、新しいバスを考えているのかと。そうしたら、一昨年までは弘南バスで新幹線の協議のための会議をやっているけど、ことは一回も開いていないということであります。青森五所川原間というのは、JRは昼間ほとんど当てにならないわけで、申しわけないんですが、当てにならない。やっぱりバスが最も有効な交通機関で、時間も早いわけで、それが新幹線の駅からとなるとかなり早く着くことができる。だから、先ほども考えているようではありますが、早急に新幹線の駅と五所川原を結ぶバスの路線を弘南バスなどと協議しながらつくるのだということを目につくっていく。かつ私必要なのは、よく観光地に行きますと土日だけ主な駅から1日コースとか半日コースで観光バスが出ているわけで、そういう団体だけじゃなくて、何かビジネスに来ながらとか夫婦で軽く旅行しながらという人たちのためのやっぱりそういう青森から五所川原、金木、十三、ひいてはつがる市というふうな感じの観光ルートを開発してつくっておく。必ずしもそういうバスにいっぱい乗っているわけではありませんが、そういう行政的な支援もしながらそういう観光ルートの開発が必要なんではないかと思っておりますので、ぜひその辺を頑張っていただければというふうに思います。

次に、奥津軽NPO協議会というのがあります、これは立佞武多に関する団体、それから斜陽館を運営している団体、それから金山焼をやっている団体、3者でつくっているわけです。市としても観光を振興するといった場合、市だけがアドバルーンを上げてみてもだれもついてこないわけで、一番いいのはやっぱりそういうNPO法人とか地域の力のある人たちが頑張ろうということに援助するのが最も市の行政としては投資効率もあるかと思うんです。その団体、こういうチラシを30万枚つくって首都圏に配って、かつ空港から出ますと入り口というか、出口というか、大きな看板があるわけです。このチラシにもその空港の看板にも五所川原市というのは一切ないわけです。協議したんだそうです。5万円でもいいから市役所が援助してくれれば名前を載せて一緒にやりたいと。そのとき一切出せないという、協議の結果、なったというわけです。せっかくこういう人たちが頑張っただけで30万円、このチラシつくるのに30万円、立て看板をつくるのに80万円かかったそうですが、市役所の予算から見れば大したことありませんが、NPO法人が3団体で持つにはかなり負担が重いわけで、そこに市がやっぱり育成していくために援助するということが実施できたならば、かなりやっぱり今後の連携上もよか

ったんじゃないかと思うわけです。だから、そういう意味で本当に五所川原がいろんなところで市民の力を生かす、意見を聞くと書いておきながら、看板に5万円でもいいからと言ったのに断ってしまうという、そういう姿勢がやっぱりこういう人たちの意欲を、この人たちは意欲あるわけですが、市を当てにしないという方向で行ってしまうわけで、せっかくそういう団体、強力な団体なわけです。五所川原を支えている、10万単位とかで毎年訪れている団体の人たちが協議会つくっているわけですから、そういうものに幾ら財政難だから出せないというんじゃないくて、やっぱり大きな判断でやっていくべきだったと思うわけです。ですから、そういう意味で今後こういう団体、ぜひやっぱり協力、意欲を出して市が協力するという姿勢を、ぜひ市長にそういう姿勢を出して答弁願えればと思う。特に言っていたのは、会議やる時県は県の課長が来るんだそうですが、五所川原は担当者しか来ないと。聞くと担当者なのでわからないということになってしまうということで、せっかく青森県がそれなりの責任ある人が来ているわけですので、市でも今後はこういうことがないようにしていってもらえればというふうに思っていました。

それから、市のホームページを見て私が観光の質問をするというので早速要望が来ましたので、要望としてお伝えしておきますが、青森も五所川原もねぶたの写真コンテストをやって入賞者が決まっていくわけですが、青森の場合は入賞した人はホームページに、観光関係のホームページに1年間載るんだそうです、無料で。五所川原の場合は、そういう対応になっていないと、大変残念だと。やっぱりそういうせっかく写真コンテストをやって、そういうホームページに載って見る場がないとかというふうになっているので、ぜひそういうのができるようにという要望がありましたので、お伝えしておきます。

次に、乳幼児とか高齢者に対する従来のインフルエンザの予防接種を実施するということでは、財政再建の中で新しい事業が切り捨てられていた。インフルエンザについても切り捨てられていたわけですが、やっぱり切り捨てられちゃうと予防接種率が低くなっちゃうということで、今回から6,000人分復活するというので、どのくらいの助成額になるのかということも1つ。実際住民が、高齢者が負担するのかを教えてくださいというふうに思っていました。

あとインフルエンザ、新型のインフルエンザの関係でこういう話があるわけです。学校は、学級閉鎖すると冬休みに休んだ分出て補えるけど、障害者の施設とかは休業されるとほとんどつぶれてしまうという訴えがあるわけです。これはなぜかという、今までの障害者に対する助成というのは、その施設に何人来ているから月幾らですよという

助成金だったんですが、自立支援法になってから1日単位で何人来たかという、そこに助成金が行くわけですので、1週間閉鎖されたら収入がゼロになって支出だけが発生して、やっとなぎりぎり運用しているのに、発生したら私たち閉めなきゃならないんですよという訴えもあるわけです。もちろん、だからとめないでやれと言っているわけじゃなくて、そういう実態をよく理解していただきたいのと、質問は集団感染というのをだれが認定して、だれが学級閉鎖とか施設閉鎖をしなければという指揮権というか、命令権になっているのか、その辺を明らかにしていただければというふうに思っていました。

次に、財政再建というか、行革も含めた、それから財政健全化計画も含めて私は見直しするべきだと。具体的に私伝えたつもりなんですが、答弁がどうもうまくいってなくて再度質問しますが、行政改革大綱は22年の3月で終わるわけです。21年の9月なわけですから、次どうするのか。引き続き何かやるみたいなのを言っていますが、大綱としては終わりのわけですから、それはどうするのかという、もう作業にかかっているのか。新しい大綱ができたときに、従来の財政の関係の健全化計画がそのまま生きるわけじゃないですね、新しい大綱のもとに下にぶら下がっている計画なわけですから、当然見直さなきゃならないということになるわけで、私はその辺を質問したかったんですが、どうもうまくいっていないので、その辺時期的にもはっきりしているわけで、あと6カ月間で終わる大綱をぶら下げて財政健全化計画は進めていきますよでは理論的に成り立たないと思いますので、その辺を明らかにしてください。特に今回の議会には人事院勧告が相次いで職員の給料を下げるものですから、このまま特別条例で特例を設けて職員の賃金は下げられないということで、6カ月前倒しで特例はやめると、そのこと自体は異議を唱える必要はありませんが、行革の大きな柱であるそういうものが崩れかかってきているわけですから、崩れたわけですから、ちゃんとそういう次の施策をどういうふうにするのかということは今明らかにしていく必要があると思いますので、その辺の御答弁をお願いいたします。

○副議長（野呂國四郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） お答えします。

まず、2次交通の御質問でございました。この2次交通に関しましては、当市の観光振興に関し、大きな課題であると考えております。先般県の関係部局に要望に伺ったところではありますが、新幹線新青森駅から当市までの直行バスの運行等も含めながら、今後ともその活動を強化してまいりたいと考えております。

次に、NPO奥津軽協議会についてであります。NPO奥津軽協議会の構成は津軽金山焼、かなぎ元気倶楽部、立佞武多の館の3団体で構成されております。市では、こ



の協議会のオブザーバーというふうな形で参加をしております。本協議会の自主事業として昨年度実施しておりますが、青森空港内の広告看板の設置、「奥津軽歴史、文化、炎の旅」というパンフレットが作成されております。いずれも首都圏の皆さん、また青森空港に降り立つ観光客の皆さんに奥津軽の魅力を伝える大きなPR効果が生じているものと考えております。今後とも民間団体との連携をきちんと図りながら、当地域の観光振興に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、3点目のホームページに関しての議員の御提言でありますけれども、これに関しましては市の観光PRページでの対応を検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○副議長（野呂國四郎） 民生部長。

○民生部長（三上 隆） 新型インフルエンザ対策に対するところの事業所等の閉鎖の関係、またインフルエンザ対策に対する医療の判断、この2点かと思えます。

現在流行期となっております新型インフルエンザにつきましては、感染力は強いものの多くの感染者は軽症のまま回復しております。抗ウイルス薬の治療が有効であるなど季節性インフルエンザと類似している点が多い状況となっております。インフルエンザに対する医療判断等につきましては、保健所等で医療機関と連携をとりながら実施をしている状況と確認してございます。国から示されている指針につきましては、事業者に対して時差出勤、または自転車出勤を容認するなど、従業員の感染機会を減らすための工夫を検討するよう協力要請しているところと確認してございます。

また、事業自粛の要請は行わないこととされておまして、事業所に講じていただく措置につきましては、関係者に一律に強制するものではなく、それぞれの企業等の、またはその事業者の実情に応じまして柔軟に取り組んでいただくようになっているようでございます。

もう一点、申しわけございませんでした、これまで実施されておりました高齢者に対する季節型インフルエンザの予防接種1人当たりの助成額につきましては、1人1,000円となっております。

よろしく申し上げます。

○副議長（野呂國四郎） 総務部長。

○総務部長（宮崎堅治） 行政改革大綱の見直しについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、22年の3月をもって期限となるわけでございますが、この見直しにつきましては現在総務部、財政部、関係各課の職員で構成いたします行政改革本部

の事務局会議において、次期大綱の詳細について協議、検討中でございます。

以上でございます。

○副議長（野呂國四郎） 花田議員、ございませんか。

（「終わります」と呼ぶ者あり）

○副議長（野呂國四郎） 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

次に、14番、山口孝夫議員。

○14番（山口孝夫議員） 一登壇一

誠風会の山口です。平成21年第7回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

当市夏祭りの立佞武多が大盛況で、県内外からも多くの観光客が訪れ、市民とともに大感動のうちに終わることができました。そして、また昨日は中央コミュニティーセンターで行われました中央地区住民協議会主催によります第10回骨董のみの市に市長が大変御多用の中、開会式に来てくださり、ごあいさつをいただき、15町内の方々も大変喜んでおり、御礼申し上げます。それでは、市民の代表として市民の幸せを願い質問させていただきます。

まず1点目、少子化対策と働く場の確保についてお聞きいたします。子供が一番初めに入る学校が幼稚園であります。幼稚園児の保護者は年齢層が若く、所得もそれほど高いわけではありません。幼稚園の保育料が経済的負担となり、幼稚園へ入園する幼児は年々減少しています。保護者の経済的負担を少しでも軽くし、幼稚園就園を促進したいという政府の政策がこの幼稚園就園奨励補助金です。五所川原市では、平成20年まで国の基準の補助単価より約40%カットをしてきました。保護者の方々は、隣のつがる市、鶴田町、中泊町などと比べて余りの違いに悲しく苦しい思いをしてきました。今年度は、約20%分上昇して保護者の方は大いに喜びましたが、地域経済が厳しく、保護者の所得が下がっているとき子育ての補助金がふえましたが、しかしまだ20%分、国の基準を下回っています。他市町村は、補助単価を国庫補助限度の条件をそのまま実施しています。国庫補助の条件は2つあります。1つは、従来条件という兄弟が幼稚園児の場合、補助単価を加算するというものです。2つ目は、新条件という兄弟が小学校1年生から3年生までの場合にも補助単価を加算するというものです。今年度から従来条件の単価は交付になりますが、来年度はぜひ新条件での加算もしていただきたい。青森県内で国の定める条件と違うのは、五所川原市ただ1市だけだと思います。子育ては、社会全体で支援するという考えが主流になってきました。子育て家庭に冷たい五所川原市であってはいはずはありません。市民は、静かにじっと注目し、市の取り組みに期待しています。以上により今後の市の取り組み方の考え方について答弁をお願いします。

また、以上のことを踏まえ、市として若い人の働く場の確保について、現在までと今後についての取り組み方についてどのように考えているか答弁願います。

2点目として、市の総合計画の中で都市計画道路3・5・1、3・5・3、3・4・4が計画されて20年以上経過しておりますが、現在進行状況はどのようになっているのかお聞きいたします。

3点目、旧市浦村、旧金木町、旧五所川原市、3市町村合併により市浦村では中世の十三湊、安東氏に代表される歴史的にも重要な遺跡が発掘され、十三漁港協同組合で水揚げされる大和シジミは、トレーサビリティシステムにより品質、安全、味が確保されています。また、市浦牛も全国的に有名である。一方、金木町においては今年太宰治生誕100年ということで、その偉大な文学作品に触れようと日本全国から斜陽館や・野公園の桜など多くの観光客が訪れています。その陰で、地域を大事にしようと目に見えない足の裏的人たちがいることによって地域が支えられていることも忘れてなりません。合併により地域の特性、風土、地域の人々とのつながりが尊重されていないという市民の声があります。

そこで、金木保育園の民営化についてお聞きします。指定管理者の選考に対しまして、選考委員を務められました委員長、また委員の皆様には、地域の代表として重要な会議に参加していただき、心から敬意を表します。さて、この選考基準は、現地調査等いろいろな条件を参考にしながら選考基準書を作成したものと思いますが、その条件基準を選考委員の方々が作成したのか、それとも市で作成したのかお聞かせください。

次に、大町2丁目区画整理事業について。この事業は、来年度が最終年度であろうと思うが、現在新規に建設された小店舗が少ないのはどうしてか。大正ロマンのまちづくりはどうなったか。単にガス灯風の街灯や石畳風の道路舗装だけで大正ロマンのまちづくりとなるのか、見解をお聞かせください。3月の議会でも言いましたが、この事業の成果が見えない場合、補助金の返還を求められることはないか再度お聞きします。また、このようなことがないように、さらなる市としても強力で支援するような事柄があればよろしくお願いたします。また、この全体事業68億9,500万円に対し、市民の税金は幾ら使われているかお聞かせください。

次に、上平井町にはN T T前の立佞武多の館駐車場とN T T横にも市営の駐車場がありますが、N T T横の市の駐車場について建設目的、総事業費、年間経費及び収入、利用車両の詳細と特徴をお聞かせください。

最後に、中核病院整備について、いろんな意味で本当にできるのかとの声がありますが、進捗状況と市としての対応をお聞かせください。答弁は簡潔明瞭に短くお願いた

します。

以上により1回目の質問を終わります。

○副議長（野呂國四郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。答弁は簡潔明瞭をお願いします。

○市長（平山誠敏） 山口孝夫議員の大町2丁目地区土地区画整理事業についてお答えいたします。

大町2丁目地区土地区画整理事業についてでございますが、大正ロマン風の街並みにつきましては、大町2丁目まちづくり協議会内に設置された4つの通りグループの一つであります広場、参道グループが作成したガス灯に照らされ、立佞武多の物語と津軽の生活文化を感じさせる大正時代風の街並みを基本コンセプトとし、参道と位置づけている立佞武多の館東側の8メートル区画道路を市ではガス灯風の街灯や石畳風の道路舗装など趣のある道路として整備いたします。また、参道に面している地権者の方々は、今年度から店舗の新築計画を進め、大正時代風の街並みを目指して景観形成が図られるものと思っております。

次に、中核病院整備についてでございます。西北五地域の自治体病院機能再編成計画では、現在ある5つの自治体病院を中核病院と4つのサテライト医療機関に再編成することとし、急性期医療を主体に高度、専門医療から一般医療まで担う新中核病院の建設にあつては、本年度基本設計に着手し、平成25年度末までに開院する予定となっております。本年度実施する基本設計につきましては、最も適した設計業者を選出するため、全国公募型のプロポーザル方式を導入したところ、全国から10社の参加表明があり、計3回の基本設計審査委員会を開催し、設計業務に係る実施体制、実施方針及び建設事業に対する提案等を盛り込んだ技術提案書の審査を経て、7月に設計業者を選定しております。基本設計業務を来年3月までに終えるため、現在2週間に1度の頻度で医療機能等検討委員会を開催し、医療関係スタッフと設計業者の間で調整を行っているところであります。また、あわせて建設場所となる市役所敷地内の地質調査を8月から実施しており、10月までには終了する予定となっております。

以上でございます。

○副議長（野呂國四郎） 教育部長。

○教育部長（福井定治） 幼稚園就園奨励費補助金につきましては、幼稚園に就園している園児を持つ家庭に対して、所得に応じ保育料の一部を補助する制度でございます。少子化対策の強化により、年々優遇措置が図られてきてございます。御質問の新基準につきましては、補助金の区分が第2子、第3子と段階的に高く設定されているため、これ

まで小学校入学と同時に当該補助金算定の対象外であった小学校3年生までを第1子とみなし、入園している弟あるいは妹を第2子とすることで、より高い補助金を受け取ることができる優遇措置でございます。当市においても本年度からこの新基準に基づき実施し、少子化対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（野呂國四郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） 働く場の確保についての取り組みについてお答えいたします。

これまで当市においては、産業の高度化及び雇用の場の確保を図るため、漆川工業団地への企業誘致、また五所川原立佞武多を活用した観光関連産業の振興を図りながら雇用の場の確保に努めてきたところであります。しかしながら、社会経済が高度経済成長期から成熟社会へと転換期を迎えまして、安価な人件費を求めて生産ラインの海外移転が常態化するなど企業誘致環境は大きく変化しまして、企業誘致に関しましては苦戦を強いられている状況でございます。

また、今回の世界同時不況により、市内誘致企業においても受注量が激減しまして、非正規雇用労働者の解雇や工場内のワークシェア等によって企業の存続に努めている現状にあります。このような状況から、主に若年者や女性の雇用の場の不足が大きな課題となっていることから、当市といたしましては企業誘致が雇用の場の確保に資するところが極めて大きいことを踏まえながら、今後とも青森県等関係機関と連携によって企業の設備投資動向の把握に努めるとともに、厳しい企業誘致環境に対応すべく企業が求める優遇措置、都市インフラのあり方等について検討しながら、引き続き企業誘致に向け鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、平成22年の新幹線新青森駅開業を間近に控えまして、観光関連産業振興の気運が高まってきておりますことから、このことを契機として立佞武多、太宰治等の当市の有為な観光資源を最大限に活用した観光産業の振興をより一層推進して地場の雇用創出にも積極的に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（野呂國四郎） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） 市の総合計画についてお答えいたします。

まず初めに、都市計画道路3・5・1漆川錦町線、3・5・3唐笠柳田川線、3・4・4姥菴太刀打線、この3路線の整備状況についてお答えいたします。

都市計画道路3・5・1漆川錦町線につきましては、計画延長2,660メートルのうち、漆川工業団地から市道広田尻無線までの910メートルと一ツ谷橋から佐々木移設までの300メートル、計1,210メートルが整備済みとなっており、整備率といたしましては45.5%

であります。

次に、3・5・3唐笠柳田川線につきましては、計画延長4,950メートルのうち、はるにれ団地から旧平山家までの1,410メートルが整備済みとなっており、整備率といたしましては28.5%であります。

また、3・4・4姥范太刀打線につきましては、計画延長3,850メートルのうち、市道鎌谷町米田線から岩木町飯詰線までの570メートルが整備済みとなっており、整備率といたしましては14.8%であります。

次に、大町2丁目土地区画整理事業についての先ほど市長のほうからも御答弁ありましたが、現在新規に建設された小店舗が少ないのはどうしてかについて補足説明させていただきます。土地区画整理事業は、仮換地に基づいて建物移転をするために建物の解体が先行され、解体した跡地に道路、上下水道などのインフラ整備をし、さらに堰などがある場合には宅地として利用できるように市が整備した後に仮換地された土地所有者へ翌年度引き渡しされることになり、その後建物等が建設されることとなります。今年度は、道路工事等も進みますので、今後にぎわいと魅力ある店舗づくりが順次進んでいくものと期待しているところであります。

次に、この事業の成果が見えない場合に補助金の返還を求められることはないのかにお答えいたします。事業効果の得られない場合の国庫補助金の返還につきましては、大町2丁目地区土地区画整理事業において会計検査院による会計実施検査を受けますが、一般的に国土交通省所管の補助金として、建物移転補償費や工事等についての設計内容に対して事業費が適正に使用されているかを検査していますので、事業効果についての国費返還はないものと考えます。

次に、この事業による市民の税金は幾ら使っているのかにお答えいたします。事業費に対する市の負担につきましては、大町2丁目地区土地区画整理事業の全体事業費を68億9,500万円と予定しており、財源の内訳としては国庫補助金を27億5,500万円、起債を38億9,500万円、市単独費を2億4,500万円と見込んでおります。現在起債を合併特例債で対応しており、補助金残の95%が対象で、そのうち70%が交付税措置されることとなっており、全体事業費に対する市の実質負担額では14億1,350万円で、約21%となっております。

どうも申しわけありません。最後に、五所川原市上平井町駐車場の建設目的、総事業費、経費、収入、利用車両等の平均台数についてお答えいたします。五所川原市上平井町駐車場は、五所川原市が事業主体として地方道路整備臨時交付金を活用し、平成17年度に着工、翌平成18年度に完成したところであり、総事業費は2億8,338万6,000円であ

ります。本駐車場の整備目的は、中心市街地の路上駐車を解消し、道路交通の円滑化を図ることであり、市が実施した路上駐車実態調査でも着工前と完成供用開始後では3割以上の減少が認められ、その効果が確認されたところでもあります。

なお、実態調査は平成16年6月と平成20年6月の平日の同時時間帯に実施いたしました。

本駐車場の利用台数は、平成20年度の年合計で8,447台、月平均では704台、日平均では23台の利用実績となっております。

なお、平成20年度の月別では8月が最大で3,060台、日別では5月4日が最大で426台となっております。平成20年度決算では、歳入338万円、警備委託費等の経費は59万3,000円となっております。

以上です。

○副議長（野呂國四郎） 福祉部長。

○福祉部長（工藤 勝） 金木保育所の民営化について、選考基準は選考委員会で決定したのか、市で決定したのかという御質問にお答えいたします。

選考委員会において移管法人を選定するための方法、審査基準は、募集要項の別紙として市が定めたものであります。選考に当たっては、市から無償貸与された土地、建物及び備品を十分活用した保育所運営が可能であること、それから地域住民及び保護者から信頼できる良好な保育の実施が可能であること、そして特別保育事業等その他において、保育の質の向上に対する取り組みが期待できるものであることという観点から審査を行いまして、最もすぐれた法人を選定するという基本的な考え方にに基づき、選考方法、審査基準を定めたものであります。資格審査及び基礎審査は市が行いまして、書面審査、面接及び現地調査は委員の皆様にご採点していただき、それぞれの得点を合計した総得点が最も高いものを選定したものであります。

御理解をお願いいたします。

○副議長（野呂國四郎） 14番、山口議員。

○14番（山口孝夫議員） 2回目の質問をいたします。

幼稚園就園奨励費補助金の第2子からの補助金支給については、近隣の市町村と同じく来年度から支給されるとのことですので、よろしくをお願いいたします。しかし、私が一番言いたいことは、五所川原市だけが子育て等の補助金に対し、なぜ中間搾取して支給するかであります。他の市町村同様に、当たり前のことを当たり前に取り扱うようによろしくをお願いいたします。答弁は要りません。

次に、働く場の確保についてであります。7月末の新聞報道によりますと、古くは中道オーディオに始まり、1973年、東芝の子会社として現在の東芝メディア機器となった

が、東芝メディア機器449人と東芝三沢メディア機器168人の合併により、新会社は東芝の100%出資の子会社で、本社は三沢に置く予定で、10月1日付の合併を目指すがあるが、東芝メディア機器は、かつては売上高県内一、二を誇り、1,000億円の売り上げがあったときもあり、地元にはなくてはならない会社であることは、この議場にいる議員の方々も何人かは工場視察をしたし、高度な先端技術を持っている地元の雇用の場として大変重要な位置を占めていることは十分御承知していることと思います。しかし、今回発表になった本社と生産拠点を三沢に移すことによって、約449人中100人がいろんなことで退職、五所川原から三沢への異動が約350人と聞いているが、このことによって当市の雇用体制にどのように影響するかをお聞かせください。

また、私にはどうしても納得できないことがあります。三沢の東芝メディアには168名、当市のメディア機器は449名と当市のほうがはるかに多く従業員が働いていたわけです。東芝メディア機器に対し、当市に残るような強力な取り組みをしていれば449人の雇用の確保はできたのではないかと、このことについて市の対応はどうであったかお聞かせください。

次に、都市計画道路ですが、3・5・1、3・5・3、3・4・4の路線で国、県に対し、重点要望事業として要望していないし、計画道路内の網だけかけておいて市側が何の行動も起こしていないのは、市民に対し怠慢なのではないですか。計画周辺の住民に不利益な状態を二十数年間放置しているが、そろそろ方向性を示してもよいのではないかと思います。計画道路3・5・3は、布施病院の踏切から乾橋の土手づたいにはるにれ団地、二本柳までの計画道路ですが、市役所及び予定地である中核病院までのアクセスを考えるとなくてはならない道路ではないでしょうか。今後の進め方をお聞きいたします。また、地域住民に対し、15年間ほど期待だけ持たせて何の対策もしていないことに問題があるのではないのでしょうか。

次に、金木保育園の民営化についてであります。先ほど選考基準書の作成について、なぜ金木地区の人たち、また金木地区から選出された議員の方々からこれだけの不満が聞こえてくるのでしょうか。選考基準作成内容について基本的なことに対し、重点を置かないことに問題があったと思います。というのは、先ほど部長のほうから選考の基本的な考え方とあります。これ1、2、3とあります。先ほど発表しました。1、市から無償で貸してもらっている土地、建物を十分活用した保育所運営が可能であること、2、地域住民及び保護者から信頼できる良好な保育の実施が可能であること、3、特別保育事業の質の向上に対する取り組みが期待できるものとあります。基本的なことというのは、ここで書いています、2番目なんですけども、特に考えておかなきゃならないのは



地域住民及び保護者です。地域住民は、これは金木地区なんです。地域住民、保護者も五所川原から行っている人は少ないと思うんです。そういう意味で、これだけの不満が出ていることだと思うんです。要するに、いろんな項目を上げて点数つけるのはいいでしょう。それは、新しいものは、新しく近代化されたものはだれでもいいと思うし、そうだと思うけども、だけども、その地域に根差した風土だとか人のつながりだとか、そういうものを全く無視して、その地域の人にやってもらうという、配点。例えば病院で行けば設置割60%ですよ、五所川原に持ってくるだけで五所川原は60%負担せよということ。金木の場合も金木に保育所があるんですから、私が聞くところによりますと金木は五所川原と合併する前に民営化をする話があったそうであります。だけども、民営化される前に合併してしまったと。だから、ここで言う、2番で言う地域住民、保護者、地域は金木ですよ。そんなことを無視するからやっぱり金木の議員の人たち、金木の町民から合併しても何もよくなかったと。前回も私、金木の勤労者体育館のことも言いましたけども、そういう地域が合併して何も恩典が得られないまま、だからこういうふうには不満が出ていると思うんです。あいにくこの場で私みたいに強く言えばいじめられるかもわからないので、しゃべんないかしゃべるかはわかりませんが、だけども、議員としてそういうことを、何か見えない圧力がかかっていることは確かですよ、これは。そんなことでなくて、やっぱり議場で十二分に自分たちの地域をしゃべらせる、そういう市役所であってほしいなと、そういう議場であってほしいなと思います。

そこで、そのことで条例の変更及び廃止がないまま指定管理者を決定したことについても順序が違うと思うんです。やっぱり条例とかそういうのをみんなクリアにして、それからきちっと選考すればいいんだけども、指定管理者を決めて条例を廃止するとか変えるとかというのは、市役所としての手法が全くおかしいんじゃないかなと思っています。このことについて市長の御見解をお聞かせください。

次に、大町2丁目についてであります。私は、市長のほうにこんなことも言っていました。いつでも山口君、大町2丁目のまちづくりに協力せいということであれば、私は喜んでやりますということも答えました。市長には、土地のことも聞きました。でも、私は土地のことをしゃべっているのではなくて、この大町2丁目にかける市長の思いが市長みずからの行動として、そこに住んでいる大町2丁目の人たちが期待していることを自分の背中で見せてもらいたいから言ったわけです。あえてまた、2回目もまたこういうことを言いましたけども、そこでこの大町2丁目まちづくり協議会の中での問題について、特に協議会のほうから困っている問題がこの協議会を通じて市のほうにあるのかお聞きいたします。

そして、先ほど部長のほうから14億円という税金が使われているとありましたが、このことに対しても市浦地区、金木地区、五所川原、大町2丁目以外の区の市民が、この税金の使われ方が多くの市民に対して納得、理解されるよう指示されているかも市長にお聞きいたします。それから、このことについて市長の今後の思いをお聞かせ願えれば、きょうはいっぱい見に来ている人いますので、よろしくをお願いします。

次に、市の駐車場であります。N T T横の駐車場について。先ほど説明がありました。N T T横の駐車場は上平井町にあります。この駐車場の利用率、売り上げ、300万円ほどと聞きましたけども、このままでよいのかなと。2億8,000万円かけて300万円の売り上げでいいのかなと。会社であれば、こういう投資はだれもしません。やっぱり投資したらそれ分の価値を見出さないとだめだと思えます。そんなことで、この町なかのぎわいのために、この駐車場を何らかの形でうまく使えないものかなと。例えば朝に何か物をつけた車がそこに四、五十台並んで朝7時にいなくなると。何をか言わんやで余り目立ってはっきり言えない事情もありまして、例えばそんなことでやると町なか非常に活性化するのではないかなということも考えておかなきゃならないのではないかなと思っております。

次に、中核病院についてであります。中核病院における地域医療再生臨時特例交付金の申請状況と見通しについてと。このことについては、先ほど平山議員がいろいろ聞いていましたけども、この事業について、中核病院について、いつも目につくのは、あたかも病院を建てることだけに目がいつているように思います。総事業費に占める五所川原の負担割合が78.58%である以上、その中身についても市民が特別関心があるのも当然のことと思えます。

そこで、質問いたします。先ほど基本設計が出たと。この基本設計が出るということはどういうことかとなりますと、基本設計やって実施設計であります。けども、基本設計の基本というのは病院の建てる位置と駐車場がこれにまた組み込まれたという話、急にわかりましたけども、病院と駐車場の位置関係がどうなるのかと、これは市役所で決めるのか、はたまた基本設計をやった設計者が決めるのか、これは大変重要なことなんです。設計事務所に決めさせて、出てきてから、あれ、これ違うんだっけとなれば、これは大変なことなんです。そこいらの取り決めについてはどのようにしているのか、またどの段階で公表するのか答弁願います。

2つ目は、心臓外科と脳外科に相当する科及び市民にとってなくてはならない科、そのことによって医師派遣等を包括して弘前大学病院と確約書的なものを取り交わすことが絶対必要と考えるが、その見解をお願いいたします。大事なことです。建ってしまっ

てから心臓外科も脳外科も来ない、建物だけあって治す人がいないということであれば、何のために建てたかの目的も果たせないまま、地域に住んでいる市民は困るわけでありますから。

3つ目は、各自治体病院の19年度の決算状況は5つの病院の、鱒ヶ沢から始まり、つがる市、五所川原、鶴田、金木でありますけども、5つの病院の19年度の累積欠損金の合計は64億円あります。不良債務の合計は約25億円とありますが、20年度の各自治体病院の決算状況をお知らせください。

それから、病院が漆川工業団地からこの町なかに来るという条件の中にこんなことがありました。弘前のオフィス・アルカディアという工業団地ですけども、それがいっぱいになったので、漆川に建てる病院の予定地にいっぱい来るので、病院も移さなきゃならないと。あわせてもう一つは、町内会連合会、商工会議所、市内の商店街のまとまった会、その3つからの要望であります。そちらのほうはいいんですけども、我々議員にうそのような報告しては全くだめだと思うんです。オフィス・アルカディアは、その面積の半分ぐらいしか売れていません。にもかかわらず、そういうふうなことを市長に報告すること自体が市長が判断誤るわけです。このことについて、そういう報告を市長にすれば、市長も判断狂います、やっぱり。別に病院がまちに来ることについては何も反対なんではないんです。ここにいる議員がみんな聞いている中でそういうことをやって、議員をないがしろにするような、そういうその情報をやるということは、これは大変議員に対しても失礼なことだと思っています。それがどうなのか、後でお答えください。

これで2回目の質問を終わります。明快な御答弁をお願いします。

○副議長（野呂國四郎） 答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 山口議員から再三、今の町2丁目土地区画整理事業についての市長の考えはどうかというお話でございましたが、これまでも申し上げておりますとおり、やはり町2丁目地区といいますのは新五所川原市の顔になるものでもございますし、やはり来年の新幹線新青森駅開業を控えて、一つの観光事業としての中核になるものとも思っておりますので、ぜひ実現していただきたいと願っております。町2丁目まちづくり協議会の皆様方も一生懸命頑張っているということでございますので、予定どおりの完成を期待しております。

○副議長（野呂國四郎） 福祉部長。

○福祉部長（工藤 勝） 金木の保育所の民営化につきましては、平成20年11月4日に議員の皆様方に計画案を御説明申し上げてございます。御存じのとおり保育ニーズが多様

化し、保育所独自にきめ細かく対応するといった柔軟さが求められているということから、民間保育所の持つ機動性や柔軟性を生かして多様なサービスを提供するために民営化を進めることとしたわけでございます。配点の方法でございますが、配点につきましては先進事例を参考といたしまして決定したものであります。ただし、新たに参入する法人の方に対し、現地調査の点数が入らず不利にならないよう考慮して委員の持ち点を決定したものであります。また、地元加算といったことも検討いたしました。が、公募により選考するということから地元加算のような配点はなじまないということで考えておりました。あくまでも主役は子供たちでございますので、保育内容や子育て支援の質の向上策と安定した運営が確保できるかについて評価したものでありますので、御理解をお願いいたします。

最後に設置条例の改正につきましては、県と相談いたしまして12月定例会で提案することとしたものでありますので、よろしくをお願いいたしたいと思っております。

○副議長（野呂國四郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） 東芝メディア機器関連とこれからの雇用の確保についてお答えいたします。

東芝メディア機器株式会社は、株式会社東芝の生産子会社でありまして、昭和48年10月に市の3番目の誘致企業として当市吹畑地内に立地された光ディスクドライブ等のデジタル機器を製造する企業であります。東芝メディア機器株式会社は、これまで順調に業績を伸ばしてまいりましたが、2007年3月、株式会社東芝のHDDVDの撤退により受注の大半を失ったことから、社員の東芝グループ他工場への応援派遣、社内のワークシェア等によって存続に努めていたところでありまして、その後、株式会社東芝からプロジェクターの製造を受注することになりましたが、プロジェクターの販売先が学校、企業等に限られる上、元来プロジェクター業界での東芝製品のシェアが低いこともありまして、ことしの6月にはプロジェクターの製造も打ち切りとなったところでありまして、

プロジェクター製造打ち切り後は、東芝メディア機器株式会社の今後について株式会社東芝と検討に検討を重ねてこられたと聞いておりますが、今般の東芝メディア機器株式会社の合併につきましては、7月末に耳にしておりましたけれども、2008年度の決算において株式会社東芝が数千億円単位の大幅な減収減益を計上し、7年ぶりに赤字に転落したこと、東芝メディア機器株式会社の事業は、この東芝グループ内の取引が主でありまして、グループ全体で経営合理化を図っている中で今回の東芝三沢メディア機器株式会社との合併となったものでありまして、東芝メディア機器株式会社の存続のための施策であると聞いております。東芝三沢メディア機器株式会社の製造品に関しても油断

はできないものの、現在は比較的堅調であることから、本社及び生産拠点を三沢に移すものでありまして、解雇はしないとの方針であります。極めて残念なことであると受けとめております。

また、今後の雇用の確保であります。この7月の五所川原管内の有効求人倍率は0.12でありまして、前年同期の0.19より0.07ポイントも落ち込んでおります。この不況により当市の産業全体が厳しい状況にあるものと感じております。当市といたしましては、国の緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別対策事業を活用した雇用の創出に努めておりますが、急速な景気回復が期待できない中では、より一層既存誘致企業のフォローアップに努めていくほか、当市の置かれている経済的条件を踏まえながら地域経済全体の活性化につながるまちづくりを進めていく中で雇用の確保に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（野呂國四郎） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） 道路計画について、都市計画道路の今後の方向性を示してほしいという御質問でありましたので、お答えいたします。

市の総合計画において、都市計画道路は市街地の骨格を形成するとともに、市外地内の諸機能を連結する機能を担っており、中心市街地へのアクセス強化と市外地内交通の円滑な流動を図るため、交通需要に即し、都市計画道路の整備について検討することになっております。特に3・5・3唐笠柳田川線につきましては、今後中核病院の建設に伴い、市役所前道路の交通渋滞緩和を図るためにもアクセス道路としての位置づけを考えながら財政状況並びに交通の渋滞状況等を勘案し、整備について検討していきたいと思っております。また、ほかの路線についても県との協議、将来の交通量配分調査等も視野に入れながら、将来的な交通需要に対応すべく見直しを今後検討してまいりたいと考えております。

それから次に、大町区画整理事業にこれだけの税金を市浦地区、金木地区、五所川原地区の市民が出しているが、この使われ方が目的どおりの効果に使われているのかの御質問にお答えいたします。大町2丁目地区における土地区画整理事業は、中心市街地の基盤整備の手法として最も有効な事業と考えております。中心市街地の活性化のためには、商業者と行政とが一体となったまちづくりを進めるとともに、商業者の創意工夫を生かした意欲的、主体的な取り組みがあってこそ町なかの元気が取り戻せるものと考えております。また、大町2丁目地区は狭隘な道路も多く、緊急車両の通行が困難である箇所や老朽化した木造家屋等が密集するなど火災時の防火性などが脆弱な中心市街地にあります。しかし、土地区画整理事業により道路拡幅、広場整備などの基盤整備をする

ことは災害時における避難道路や救出路を確保するという役割を果たし、さらには中心市街地の防火性、耐震性の向上が図られることは安全、安心上、大きく評価できるものと認識しております。にぎわいと魅力のある中心市街地の活性化を図るとともに、安全、安心な街並みを形成するためにも大町2丁目地区土地区画整理事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

それから、最後に大町まちづくり協議会より何か問題を提起されているのかとの御質問でございますが、改めて問題は提起されてございません。しかし、大町まちづくり協議会は同地区の土地、建物所有者及び借地権者並びに店舗借用者で構成され、五所川原市中心市街地のまちづくりと同地区内の土地区画整理事業を推進するための協力体制、合意形成促進並びに活性化に寄与することを目的に活動している団体であり、市とともに一体となって相互に協力し合うことにより、特色あるにぎわいあふれるまちづくりができるものと思っております。

以上です。

○副議長（野呂國四郎） 西北中央病院事務局長。

○西北中央病院事務局長（平山耕一） まず最初に、中核病院の基本設計の公表ということでございますが、今現在医療機能等検討委員会の中で皆さんもんでございまして、最終的には議会の承認、連合議会の承認をとりながら公表という運びになるのではないかと感じておりますが、ちょっと確認しておりますので、後ほど御連絡させていただきたいと思っております。

それから、心臓外科、それから脳外科を担当する科と医師派遣等を包括して弘前大学と大学病院と確約書的なものを取り交わすことが絶対必要ではないかということでございますが、つがる西北五広域連合では、中核病院の医師確保につきましては従来から市長初め、弘前大学に何度となく要請してきているところでありますが、近々に弘前大学大学院医学研究科、弘前大学医学部附属病院と西北中央病院において専門医養成の病院ネットワークに関する協定を締結する予定となっております。医師不足が深刻な中、3者が連携して若手中堅医師を養成する体制を強化し、医師確保に取り組むことで地域医療の充実を図ることをねらいとしていることから、引き続き医師確保に全力を挙げるとともに、協定の締結が中核病院の今後の医師確保につながるよう期待しているところでございます。

続きまして、各自治体病院の20年度の決算状況についてお知らせ願いたいということでございますが、圏域の各自治体病院の20年度決算につきましては、今後各議会等を経て公表されるものと考えておりますので、資料が集まり次第お示ししたいということで

考えています。

以上でございます。

○副議長（野呂國四郎） 市長。

○市長（平山誠敏） 1つ、オフィス・アルカディアの件でございますが、確かに当時弘前市の工業団地が満杯で漆川への企業誘致に期待が持てるということは申し上げました。まず、弘前市の工業団地とは北和徳工業団地のことを申し上げたところであり、事実キヤノンプレシジョン、弘前航空電子等が規模拡大に努めており、北和徳工業団地が満杯状態だったことから、このまま企業の拡大が続けば当漆川工業団地への誘致も期待が持てるという状況であったところであります。しかしながら、非常に残念なことではございますが、世界同時不況による企業の業績悪化により、現在は非常に厳しい状況にあるということですので、御理解を賜りたいと思います。

○副議長（野呂國四郎） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） 申しわけありません、答弁漏れがございました。山口議員御質問の上平井町駐車場の活用方法はないのかと御質問があったかと思えますけども、御答弁いたします。

先ほど答弁いたしましたように本駐車場の設置目的は、市街地の路上駐車を解消し、交通の円滑化を図ることであり、このことにより市街地の交通渋滞による混雑が緩和されるとともに、多くの買い物客に利用されることで中心市街地のにぎわいに寄与するものと考えております。また、今後本駐車場を市広報等でPRし、利用率をより高めてまいりたいと考えております。

なお、本駐車場は路上駐車の解消を目的として国庫補助を受け築造されたものであるため、駐車場以外の使用については目的外使用としての補助金の返還を求められるなどの事態となることから、駐車場以外の形態で使用することは困難と考えられますので、御理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○副議長（野呂國四郎） 14番、山口議員。

○14番（山口孝夫議員） 最後になります。

○副議長（野呂國四郎） 山口議員、時間も余りないので。

○14番（山口孝夫議員） 答弁は要りません。終わります。時間で、あと3分ぐらいでしょう。金木保育所の民営化については、先ほど部長がしゃべっていたけども、役所で作成したということであります。けども、なぜそれだけの不満が出るかということは、やっぱり民意と離れているんです。役所のテーブルで考えるのと、やっぱりそこに住ん

でいる人たちと全然違っていたということなんです。この地域性、地域を特に大事にしなかったと、合併についても。そういうことがやっぱり大きく金木の市会議員の人たちもすごく何か言われそうな感じでストレスがたまっているという、この事実はやっぱり謙虚に市役所のほうとしても思ってもらいたいなと思っております。

それから、東芝の件ですけども、東芝メディア機器の件ですけども、東芝がこうなったということをただ報告したことであって、市として東芝とどう対応したかについては何も答えていません。要するに、東芝メディアとしては五所川原市、私、前の議会でも言いましたけども、対応がなされていないんです。この東芝メディア機器は、その不満があるんです、本社のほうで。それは私聞いていました。これと同じ一つのこの教訓を糧にして、日立とか協伸工業とかやまと商社とかエノモトとかとあるわけです。やっぱりそういうところに対して何ら接触しないで、自分たちが来るんだば来ればいければ、撤退するなら撤退すればいいじゃないという、そういうのが見られるからあれです。この件については、私たまたま商工会議所の工業部会やっておりまして、その中で懇談会持ったらそういう話をしていました。だから、結果がこうであったというんでなくて、私は市役所として若い職場を守るためにどうやったかと聞いているんです。行ってまったんで行ってまったというんでないんです。その点、やっぱり今回のこのことを十分肝に銘じて、市民のために働く市役所であってほしいと思います。

以上で3回目の質問を……質問しません、終わります。答弁ありません。

○副議長（野呂國四郎） 以上をもって山口孝夫議員の質問を終了いたします。

---

◎散会宣告

○副議長（野呂國四郎） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時40分 散会



平成21年五所川原市議会第7回定例会会議録（第3号）

---

◎議事日程

平成21年9月15日（火）午前10時開議

第 1 一般質問

第 2 議案第105号 平成20年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第140号 市道路線の認定についてまで

---

◎本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

第 2 議案第105号 平成20年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第140号 市道路線の認定についてまで

---

◎出席議員（29名）

1番	花田	進	議員	2番	井上	浩	議員
3番	片山	英幸	議員	4番	齊藤	一郎	議員
5番	山田	善治	議員	6番	伊藤	永慈	議員
7番	吉岡	良浩	議員	8番	成田	和美	議員
9番	鳴海	初男	議員	11番	平山	秀直	議員
12番	木村	博	議員	13番	田中	賢一	議員
14番	山口	孝夫	議員	15番	松野	武司	議員
16番	寺田	武造	議員	17番	古川	幸治	議員
18番	秋元	洋子	議員	19番	稲葉	好彦	議員
20番	磯邊	勇司	議員	21番	阿部	春市	議員
22番	桑田	茂	議員	23番	福士	寛美	議員
24番	木村	清一	議員	25番	野呂	國四郎	議員
26番	加藤	磐	議員	27番	三潟	春樹	議員
28番	川浪	茂浩	議員	29番	工藤	武則	議員
30番	・西	収三	議員				

---

◎欠席議員（1名）

10番 高杉利彦 議員

◎説明のため出席した者（30名）

市 長	平 山 誠 敏
副 市 長	三 上 裕 行
総 務 部 長	宮 崎 堅 治
財 政 部 長	佐 藤 文 治
民 生 部 長	三 上 隆 勝
福 祉 部 長	工 藤 淳 一
経 済 部 長	島 谷 幸 博
建 設 部 長	白 戸 幸 博
金木総合支所長	中 野 秀 三
市浦総合支所長	関 山 耕 一
西北中央病院 事 務 局 長	平 山 耕 一
水道事業所長	黒 滝 金 光
会 計 管 理 者	三 橋 俊 一
教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 長	木 下 巽 治
教 育 部 長	福 井 定 治
選挙管理委員会 委 員 長	川 浪 太刀男
選挙管理委員会 事 務 局 長	春 藤 光 正
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員	笹 森 英 志
事 務 局 長	太 田 昭 市
農業委員会会長	小田桐 宏 之
農 業 委 員 会 事 務 局 長	工 藤 雄 三
総 務 課 長	佐 藤 方 信
人 事 課 長	松 橋 洋 明
企 画 課 長	
財 政 課 長	佐 藤

市 民 課 長	長 尾 晶 子
保 護 福 祉 課 長	今 眞
農 林 水 産 課 長	小 山 内 洋 一
土 木 課 長	菊 池 司

---

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 心 得	岩 川 静 子
次 長 ・ 議 事 係 長	竹 内 拓 人
議 事 係	山 中 健 聖

---

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員29名、定足数に達しております。

本日の会議は、議事日程第3号により会議を進めます。

---

◎日程第1 一般質問

○議長（齊藤一郎） 日程第1、一般質問を許可します。

なお、会議規則第64条の規定により、質問は再質問を含め3回までとなっております。また、質問、答弁ともに簡潔明瞭に願います。

それでは、2番、井上浩議員。

○2番（井上 浩議員） 一登壇一

おはようございます。2番、市民の会、社民党の井上浩です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

質問の第1は、第45回衆議院選挙結果についてです。その1としまして、政権交代を求めた民意への市長の所感についてお伺いします。今回の総選挙結果につきましては、民主党の鳩山由紀夫代表がレボリューション、革命との言葉まで使われました。この民意を受けての3党連立政権樹立では、まことに零細微小ながら一翼を担う立場となった社会民主党といたしまして、今後の政治改革における五所川原市を初めとします地方自治体、言いかえますと地方分権議論の中での地方政府の担うべき役割を意見として述べさせていただきたいと思っております。といいますのも、日本の議会制民主主義制度史上、選挙を通じた初めての政権交代であり、2010年度予算編成作業が終了するまでは、すべてが試行錯誤の連続となるからです。もとより一般質問の趣旨は、今後4年間は続くだろう今回の国政の力関係の中で、市長及び副市長が市勢発展をどのように考えていかれるかということでございます。民主党、社民党、国民新党、3党連立の鳩山由紀夫新連立政権の中での社民党、そして井上浩の意見に対しての市長及び副市長の御見解を問うものですので、しばらくの間御静聴をお願いします。

まずは、連立与党と社民党の関係を御理解いただきたいと思います。社民党と民主党は、もともと政策に違いがあるわけですから、連立政権においても常に調整が必要です。連立は、多数決ではありません。幾ら数に大きく違いがあっても、独立した3つの政党が対等の立場で協力してやっていくものです。3つの違う政党がどうやって1つの意思を形成するのか、その意思形成の手続、ルールは、いわば選挙を通して成立している国

民政党的意思を政権に反映をさせるための生命線でございます。

そこで、社会民主党は平和、護憲の立場から、自衛隊の海外派遣はだめ、抑制する、さらに非核三原則の堅持や憲法を改悪する憲法審査会に慎重な態度を3党による意思形成の大原則としました。そうして、基本政策閣僚委員会で重要政策を協議し、閣議に諮ることを合意し、今回の連立をスタートさせることがようやくできました。

連立政権協議が終了した先週の9日、社民党の福島瑞穂党首は、記者会見で次のように訴えています。「ただいま連立合意の調印を終えたところです。この合意までに短期間で集中的に各党間でも、また党内でも意見交換をしてきました。総選挙前の共通政策が土台になったとはいえ、幾つかのテーマで議論が必要なものもあり、合意が調うまでに時間を要したことは、今後に生かしていきたいと思えます。そのための努力を社民党も誠心誠意行いました。その結果、政策合意には新型インフルエンザ対策、災害対策に加えまして、緊急雇用対策が加わりました。これまで3党間で協議してまいりました労働者派遣法改正の問題に加えて、完全失業率、有効求人倍率のワースト記録の更新など、深刻さを増している雇用対策こそ待ったなしです。1,700万人台となった非正規労働者の均等待遇の問題や雇用のセーフティーネットを構築する制度設計、また雇用保険、労災保険のより使いやすい改正などを視野に全力を尽くします。また、小泉構造改革で格差が拡大し、国民生活の土台が破壊された現状を踏まえて、消費税据え置き、そして政権担当期間中は消費税率を引き上げないという合意は大変重要です。新政権で初めて社会保障費2,200億円のカットを完全に廃止し、後期高齢者医療制度を廃止して、社会保障再建に取り組みます。国と地方の三位一体改革の見直しで、地方自治財源を取り戻します。地球温暖化対策についても提案をいたしました。低炭素社会の構築を国の戦略の中に組み込んで、地球温暖化対策基本法を制定し、環境技術の研究開発を促進し、ここに雇用を創出することに力を入れたいと思えます。憲法の三原則を遵守し、憲法の諸権利実現を第一として、国民の生活再建に全力を挙げるという問題意識を持ってこれからの仕事に臨んでいきます」。

さて、明日16日午後にかかれる特別国会で、民主党、社民党、国民新党3党連立の鳩山由紀夫新政権が誕生します。民主党は、今回の政権交代の脱官僚政治の目玉として、国家戦略局を置き、政策決定を内閣に一元化するとしています。連立協議が終了しました今現在では、早速閣僚人事とともに国家戦略局がマスコミの関心となっています。しかし、国家戦略局構想は政令などでの新設では、内閣官房副長官のもとでの位置づけしかできないため、明日の初閣議の首相指示で菅直人国家戦略局担当相のもとに国家戦略室として設置される方針となっています。政治に立ちどまりは許されません。こうした

状況下でも新設される国家戦略室では、国の財務省の要望を受け入れ、2009年度補正予算の見直しと2010年度予算編成作業が進められることとなりました。麻生太郎自公政権のもとで8月末に財務省が締め切った各省庁からの概算要求は、白紙に戻されます。現在の概算要求基準、シーリングにかわる新たな2010年度予算編成の指針のもとで、各省庁は概算要求をやり直すこととなります。ただし、取りざたされています2009年度補正予算で地方政府に配分することとしています補助金や交付金については、現在推移している状況どおりに執行する考えが連立与党の中央集権から地域主権を確立していく原則からも、連立与党の大勢を占める意見となってきました。

なお、明日午前の内閣総辞職まで、今現在は麻生太郎内閣ですが、昨日の一般質問でこれからの新しい政治について議論が行われましたので、この際個別政策につきましても連立与党及び社民党の政策をお知らせしたいと思います。その1は、地方分権についてです。地方分権は、地方自治の確立や民主主義の発展のための手段です。生活者の視点に立った行政、住民が主人公となる豊かな市民自治へ、地域住民、自治体職員、自治体議員が地道に取り組むことです。そのため、地方に権限と財源を移し、真の地方分権を推進するため、政府と地方の代表者などが協議を行う地方行財政会議を法制化します。ちなみに、このことは既に現政権下の合意事項でありながら先送りされてきた問題ですので、即実行となります。

その2は、財源問題についてです。これは、いまだ連立政権合意とはなっておりませんので、社会民主党の考えを述べさせていただきます。国民に負担を強いる消費税率の引き上げはいたしません。飲食料品分は実質非課税とします。税制改革で高額所得者の最高税率をかつての50%に戻します。法人税の基本税率を34.5%に戻し、大企業の租税特別措置は大胆に縮小いたします。ガソリン税の暫定税率は廃止します。特別会計や独立行政法人の余剰資金を抜本的に見直し、公共サービスの充実や国民生活向上に活用します。省庁縦割り、二重、三重の予算の囲い込みを是正します。米軍への思いやり予算廃止や不要不急の公共事業費の削減など、無駄遣いをなくします。

その3は、医師不足解消問題です。医師の数をふやし、自治体病院を守るとともに、地域に必要な総合医を育てます。医療崩壊の現況は、これまでの国の医師養成数の制限と診療報酬制度に市場経済原理を導入するなどの医療費抑制政策です。住民の命や暮らしを守る自治体病院の役割を再評価し、国として自治体病院を守り、地域医療の確保へ必要な支援を行います。

関連して、後期高齢者医療制度についても改革します。予防医療の活性化で医療費を抑制し、後期高齢者医療制度は廃止し、医療制度に対する国民の信頼を高め、国民皆保

険を守ります。廃止に伴う国民健康保険の負担増は、国が支援いたします。

その4は、雇用情勢改善と地域経済底上げ方策です。県が行ってきましたかつての巨大開発や現在の核燃料サイクル施設建設など、外部依存型の発展戦略から県はいまだ脱し切れていないため、今でも製造業比重が低く、中小零細企業比重は高く、非正規求職者が多く、不安定な雇用状況は続いています。地域経済底上げのためには、製造業の地道な蓄積や労働集約的な観光サービス、IT産業振興に励みます。生活再建のかなめは雇用です。命と緑の分野へ重点的に投資し、人間らしい仕事をつくります。最低賃金を時給1,000円以上へ引き上げ、ワーキングプアをなくしたいと思っています。労働者派遣法を抜本改正し、日雇い派遣禁止だけでなく、登録型派遣と製造業派遣を原則禁止といたします。非正規労働者の均等待遇の実現、有期雇用の原則禁止で雇用の安定を図ります。

その5は、農家の所得補償制度についてです。大量の農産物輸入や価格支持制度撤廃、そして品目横断的経営所得安定対策は自作農を中心とした家族農業経営や集落機能を阻害しています。効率化のもとでの選別農政の行き先は、農家所得のさらなる減少です。強制的な米の減反を廃止し、直接所得補償で農家を守ります。当面は、田んぼをフル活用し、米農家が米粉用、米の粉ですけれども、米粉用米、飼料稲、えさ米をつくる際に、主食用に準じた所得を直接補償するなど、作付を農家が自主的に選択できるようにします。具体的には、1点目として、一定割合の輸入穀物飼料を飼料用の稲、ホールクロップサイレージでございますけれども、及びえさ米に切りかえます。2点目として、一定割合の輸入小麦を国内産米粉に切りかえます。さらに、非主食用の米及び稲わらのバイオエタノール化及び同様にバイオエタノールの農業機械用燃料、フューエルですけれども、農業機械用燃料としての利用促進等を図ります。こうして水田を有効活用し、水田の多面的機能維持及び農村文化と日本の原風景の保全に資することとします。また、リンゴ農家の経営は、もともと家族農業経営です。さらに、青森県におきましてはすぐれた畜産や野菜への国民の需要は大きく、黒毛和牛の第一花国の成功に続くことが県農政の大きな課題ともなっております。

質問の第2は、政権交代後の市政運営についてです。その1としまして、政策の継続性維持についてお伺いします。政治は、政策の継続性維持を大原則としています。戦後政治の分岐点となりました細川連立政権、何代か続きました自民、社会、さきがけ連立政権でも当然の前提であり、今回の新連立でも同じであります。そのことを前提としまして、以下具体的にお伺いします。

2次医療圏であります西北五地域医療圏の自治体病院機能再編成計画の実現を連立政

府がどう扱うかが当市の焦点の一つとなっています。連立与党では、医療の崩壊を食い止め、国民に質の高い医療サービスを提供する考えです。そのための政策目的として、特に救急、産科、小児、外科等の医療提供体制を再建し、国民の不安を軽減することとしています。そのために、地域医療計画を抜本的に見直すとしていますが、さきにつがる西北五広域連合が提案しました地域医療再生計画書こそ全国の模範だと社民党の井上浩は主張していきたいと考えています。よいものはよい、悪いものは悪いという原則のもと、現政権下での決定の有無にかかわらず、再点検するというのが今回の第45回衆議院選挙での民意だと私たちは考えています。それだけに、つがる西北五広域連合が提案しました地域医療再生計画書は、現在県が国に提起するための作業中でございますので、率直に意見を述べたいと思います。

私が全国の模範だと申しましたのは、金木病院の救急指定再開以来の地域住民の民意が計画書の中に確かに反映されていると感じているからです。一例でしか紹介できませんが、提案主体のつがる西北五広域連合は、率直に計画書の中でこう述べています。圏域の取り組みにおける問題点の（3）、療養病床の廃止に伴う患者対応でございます。当圏域の療養病床は、県平均の2倍以上あり、医師不足の中でできるだけ一般病床の患者を診療する体制を築くため、再編に当たっては現在2病院に置いている療養病床を廃止する計画であるが、当該病床の患者は、ここからが重要でありますけれども、社会的入院患者が多数を占めており、転院が容易ではないこと、このように率直に問題点を指摘をしております。現政権下の厚生労働省は、みずからの政策判断と異なるとした政策主張には、これまで不快感を示してきておりますので、我が圏域の率直な意見具申は、県段階では見えなくなっていったことでしょうか。しかし、私たちの民意を背負った連立政権では、こうした現場の事態を真摯に打開していくことこそに全力を尽くしたいと考えています。

そこで、平山誠敏市長にお伺いします。私は、この100億円誘導の箇所づけ指定の実現のため、党人の立場から党の最高幹部に3度目の陳情を行っております。地元の五所川原市議会議員としての要求実現のための熱意を必死に訴えています。政策の継続性維持についてのこうした私の政治姿勢について、平山市長の御感想をいただければお伺いしたいと思います。

その2としまして、自治体政策決定システムについてお伺いします。これまでも繰り返し主張してきたことですが、住民参加の市政を実現するためには、市政に対して徹底した情報公開が必要です。すべてに対して慎重な平山誠敏市長にもっと、今まで以上に市民を信頼して、胸襟を開いて接していただきたいというのが市民の願いでございます。



市長の率直な御見解を伺います。

質問の第2は、五所川原市の将来像についてです。その1としまして、五所川原市総合計画実施計画実現へ市長の考えについてお伺いします。市長は、みずからの政策の実現のために、法律のもとに律せられていることは当然であります。市の条例をつくっていく立場としまして私が求めたいのは、総合計画で行政の誠実さを示していくことだと考えています。来夏には、市民の判断を受けられるからこそ、私は総合計画実施計画、今はやりの言葉で言えばマニフェストにもっと積極的になってほしいと考えています。個別課題で旧五所川原市民が注目をしているのは、病院がどうなるのか、丸友の跡がどうなるのか、鶴田との話はどうなるのか、さらに飛び地解消のための中泊町との協議はどうかであります。もっとそうした市民の気持ちに積極的に対峙していただきたいというのが市民の願いであり、気持ちであります。

その2としまして、市民個々人のニーズにこたえられる行政システムのあり方についてです。新政権の基本的な地方政府対策は、財源移譲を含む等距離対応です。そのためには、地方政府五所川原市の基本戦略を示す自治基本条例の制定を急ぐ必要があります。御見解を伺います。

以上、市長、副市長の誠意ある御答弁をお願いをいたしまして、演壇からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 井上議員の第45回衆議院総選挙の結果について感想はどうかということにお答えいたします。

今回の衆議院議員総選挙におきましては、本県の各小選挙区で当選された4名並びに比例区で当選されました4名、合わせて8名の衆議院議員の皆様方には、当地域の振興発展、そして国民の幸せのために御尽力くださいますよう、心から御期待を申し上げる次第でございます。

与野党が逆転し、政権交代を訴えた民主党が308の議席を得たことは、景気低迷や雇用、社会保障への不安などから、社会に蔓延する閉塞感を打破したいという国民の声が反映されたものであり、戦後政治の大きな節目であると感じております。新政権は、今後こうした国民の期待にこたえる施策の実行が求められることとなりますが、さきの国の補正予算に盛り込まれました各種基金の凍結等が報道されているところであり、私ども地方行政を執行する身といたしましては、財政上非常に大きな影響があるものと危惧いたしております。いずれにいたしましても、今後示される個々の具体的な施策を見き

わめながら、住民生活に影響が生じないよう対処してまいりたいと存じます。

次に、先ほどの井上議員の発言で、自治体病院機能再編成の問題につきましては、御賛成をいただきまして本当にありがとうございました。また、3度も党本部に陳情していただいたということで、本当に感謝いたしております。実は、今議会終了後、県を先頭に民主党のほうに平成21年度の基金を凍結しないように、そしてまた地方医療再生の特別交付金も特に凍結しないように陳情に行く予定にしておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 副市長。

○副市長（三上裕行） 井上議員の御質問に私から4点お答えいたします。

1点目、政策の継続性維持についてであります。民主党の政権公約におきまして、市が実施する行政サービスのうち、住民に密接な関係のある福祉行政につきましては、後期高齢者医療制度、障害者自立支援法の廃止が掲げられております。両制度とも既に行政サービスとして市が実施している一方、報道等により制度の問題点が指摘されまして、今後の見直しが注目されていた制度でありました。こうした年金や医療などを含めた福祉行政は、現在の被給付者に対する措置はもちろんのこと、将来ビジョンが示されることで市民の方々が将来に備えた生活設計を図っていくものでありまして、10年、20年先を見据えた持続可能な制度であるべきものと考えます。民主党が掲げている政権公約を一概に論ずることはできませんけれども、住民福祉の向上に資する制度の見直しであることを期待し、今後の国の動きを注視しながら、本市として福祉行政を含めました行政サービスの維持向上に努めてまいりたいと考えております。

2点目の自治体の政策決定システムについてお答えします。民主党は、政権公約におきまして中央集権から地域主権へを原則といたしまして、その第一歩として国のひもつき補助金、社会保障や義務教育関係は除きますけれども、この補助金の廃止による地方の自主財源への転換、国直轄事業に対する地方負担金の廃止などにより、地方の自主財源を大幅にふやすとしております。仮にこうした取り組みが実現された場合、地方自治体にとっては地域の特色あるまちづくりに向けた財源が今以上に確保できることとなります。一方で、地域の特色あるまちづくりには、住民参画と協働の推進が必要であることは、これまで同様変わらないところでもありまして、本市といたしましてはこうした外的要因にかかわらず、市民の方々と連携、協働したまちづくりを今後とも進めていきたいと考えております。

自治体の政策決定に当たっては、民意の代表者である議会の御理解を得ることは無論

のことです。政策決定の意思形成過程におきまして、市民参画が積極的に行われるよう、情報公開、情報提供に努めることが重要であります。加えまして、市民の方々の声を直接市政に反映することや日常において寄せられる市民からの御指摘、御提言などを行政サービスに反映する仕組みなどを検討してまいりますので、議員各位におかれましても御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

3点目の飛び地の解消についてであります。当市は、中泊町中里地域を挟んでのいわゆる飛び地合併となっており、隣接する市町村同士の合併と比較いたしますと、地理的な制約などから、行政サービスの効率性の面で少なからず不便な点が存在することは、十分認識しているところであります。当市では、こうした課題の対応策として、合併当初から行政連絡バスを運行するなど、地域の一体感の醸成に努めてまいりました。市町村合併に至るまでには、3市町村が慎重な協議を幾度も重ねながら、魅力ある地域づくりを推進するための新市建設計画を作成し、現在その実現に向け努力しているところであります。こうした経緯からも、飛び地という制約は十分認識しつつも、合併関係市町村が新市に託した目標の実現に邁進していく必要があるものと考えております。

現在中泊町を含め、つがる西北五地域では、一部事務組合や広域連合等の組織を活用しながら、広域行政の推進に努めております。また、ことしは太宰治生誕100年に関連するさまざまな事業が各所で展開され、小説「津軽」を題材とした津軽半島一体としての観光振興にも大きな期待が寄せられているところであります。平成22年12月の東北新幹線全線開業に向けて、県主催で新幹線二次交通等整備協議会が設置され、2次交通ネットワークの協議、調整について動き出しております。さらに、平成27年には今別町に北海道新幹線（仮称）奥津軽駅が開業予定であり、半島地域の一体感が一層高まっていくものと考えております。

飛び地合併の解消を含めまして、こうした圏域全体の機運の高まりが市町村合併に至るまでの盛り上がりにつながった際には、新たな広域行政の方向性も見えてくるものと認識しております。

4点目の自治基本条例の制定についてであります。井上議員御提言の自治基本条例につきましても、平成12年に策定された北海道ニセコ町の取り組みが注目されておりました。各自治体における制定内容を拝見いたしますと、その制定目的はまちづくりの基本となる考え方や市民、議会、行政それぞれの役割を明確化し、市民参加の仕組みや協働のあり方などを規定することによりまして、参画推進、協働推進を図ろうとするものであります。住民自治は、地方自治の最も基本的な理論であります。住民の意思が反映されたまちづくりについてはもちろんのこと、さまざまな主体が公共を支え合う仕組みを

広げ、公共領域の拡大を目指す共助の仕組みを確立させていくことは、近年におけます行政課題の一つとされております。

当市におきましては、これまでもパブリックコメント制度を導入するなど、市民参画に向けてさまざまな取り組みを実施してまいりました。今後も同様に、公共領域の拡大を目指しまして、具体的な制度を住民との対話を通じて検討してまいりますが、その過程におきまして最高規範となるべきまちづくりの理念の形成が図られ、協働推進の機運が醸成されることによりまして、条例制定の検討が必要になっていくものと存じております。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 2番、井上議員。

○2番（井上 浩議員） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

実は、議会におきましても、先般議会運営委員会におきまして、私もその一角を占めさせていただいておりますが、三重県の伊賀市の議会運営を学んできたところでございます。議場のあり方を含めまして、大きく議会運営委員一人一人が勉強ができたと自負をいたしております。自治基本条例を考えた場合に、自治体の基本条例、そして議会の基本条例、それらを総合して自治基本条例となると思っております。三重県の伊賀市では、三重県そのものがそうした考え方を持っている以上に、伊賀市として住民と一体となった市政改革を続けていく、その先頭に議会が立つという議会事務局長の御説明でございました。

政権は確かにかわりましたが、政権は議院内閣制でございますから、政党政治でございますけれども、地方自治体はあくまでも首長が直接選挙で選ばれ、議員も直接選挙で選ばれる二元制度をとっておりますので、私自身も心して市長に対する市議会全体が健全野党という立場で、これからも意見を述べさせていただきたいと決意を新たにしているところでございます。

大変丁寧な御答弁ありがとうございました。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって井上浩議員の質問を終結いたします。

次に、20番、磯邊勇司議員。

○20番（磯邊勇司議員） 一登壇一

平成21年9月定例会最後の一般質問となりました。最後ともなれば、重複する面もあり、また市長を初め市当局、議員の皆様にはお疲れのことと思っておりますが、いましばらくの間御静聴、御協力をよろしくお願いいたします。

まず、質問に入る前に、平山市長におかれましては、平成18年7月9日、市民の期待

と負託を担って当選し、市長就任以来3年2カ月、財政事情が厳しい中、市民生活の向上とみずから先頭に立って政策実現のために奔走されております。ただ、残念なことは、今回の衆議院選に絡んで、私たちの大先輩であり、厚生大臣や税制調査会長としての県や国の自民党の重鎮である津島雄二先生が政界から引退されたことであります。でも、栄枯盛衰は世のならいであります。平山市長におかれましては、力を落とすことなく五所川原市民6万余人の幸せのために、市民と行政の信頼関係を基本としたまちづくりにより一層頑張ってくださいよう激励を申し上げ、私も平山市政を支える会派の一員として、微力ではありますが、御協力していく覚悟でございます。

さて、私ごとで恐縮ですが、平成9年9月7日、初めて五所川原市議会議員という立場を市民の皆様から与えていただき、初めての議会が10月16日、そこで議長選挙で現在の齊藤一郎議長に投票したのが今でも忘れることはできません。以来12年、多くの先輩、同僚議員の皆さんから御指導をいただきながら今日を迎えました。私は、五所川原市の将来に責任あるかかわりを持ちたいと、そういう思いからこの道に参画いたしました。特に旧金木町、旧市浦村との対等合併という歴史的な出来事や立佞武多の館の建設、現在進められている大町の区画整理事業や第一五所川原中学校の建設、また私の地元においては、平成14年に開通したプラザマリユウ五所川原からオルテンシア間の市道331号線、同じ14年に完成した北部コミセン、19年の4月に新築、供用開始した旧老人福祉センター、現在の温泉施設生き生きセンターなど、その意味からいえば重要なことを数多く体験させていただいた12年間でありました。そんな経緯もさることながら、今回の国政選挙における結果を判断しながら、私の議員としての歩みを振り返り、これまでのことを十分反省し、今後も市民のための政治、市民に信頼される議会を目指して努力することを誓います。

前置きが長くなりましたことをおわびしながら、1番目の消防の広域化問題について質問いたします。国では、災害や事故の多様化、大規模化、住民ニーズの多様化など、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応するとともに、将来人口の減少に伴う消防本部の管轄人口の減少を踏まえて、市町村の消防体制の整備、確立を図る必要があるとして、平成18年6月に消防組織法を一部改正し、市町村消防の広域化を新たに盛り込みました。これを受け、消防庁は市町村の消防広域化に関する基本指針を策定し、各都道府県に通知、都道府県はこの基本指針を受けて自主的な市町村の消防の広域化を推進する推進計画を策定することとなり、青森県では消防本部再編のための検討委員会を立ち上げ、検討の結果を昨年3月24日に発表いたしております。それによれば、広域化に対する県の受けとめ方は、現在進行しつつある消防を取り巻く環境の変化に対応して、市町村の

消防体制を確立するためには有効な手段だと意味づけし、現在14ある県内の消防本部を2012年度までに6本部とし、実施する方針だということです。

さて、この線に沿って広域化を推進するとなれば、五所川原市の枠組みは五所川原市、つがる市と鯨ヶ沢地区を含む西北五地域となります。今回の法改正に当たって、国は災害や事故の多様化及び大規模化、都市構造の複雑化、住民ニーズの多様化など、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応しなければならないが、小規模消防本部においては出動態勢、保有消防車両、専門要員の確保などで限界があることや組織の管理、財産運営での厳しい面を指摘し、現在のままでは住民の生命、身体、財産を守る責任を全うできないおそれがあると、広域化の必要性を強調し、同時に広域化による全国共通のメリットとして具体的に次の6項目を挙げています。1として、災害発生時における出動態勢の強化、2として統一的な指揮のもとでの効果的な部隊運用、3として本部機能統合など、効率化による現場活動要員の増強、4として救急業務の高度化及び専門化、5として財政規模の拡大に伴う高度な資材や機材の計画的な整備、6として消防署分署の廃止や管轄区域の適正化による現場到着の短縮などです。一方では、当然デメリットもあると思います。五所川原市の消防署員が中泊町の小泊や深浦町の岩崎の地理に詳しいとは思われないし、広域にしたから救急車が現場に早く到着するとも考えられません。したがって、県が示したからといって単純に応ずるべきではなく、自分たちの消防業務の充実度、達成率などをきちんと見詰め直し、どんなメリットやデメリットがあるか、どの部分において効果が期待できるのか、必要があるか、その上でやるかやらないか判断して方針を決めるべきだと思います。

いずれにしても、一般的に規模、経歴、広域圏の会長の立場から、平山市長が中心的な役割を果たさなければならないのではないかと思います。下手に動くと、できるものも壊れる心配もあります。だからといって、県に期待しても、県は自主的な市町村消防の広域化を尊重する考えを強く持っていると思います。このような情勢の中で広域化にどう対応するのか、次の3点を質問いたします。

1として、国や県が消防広域化を推進しようとしていることについて、どのような見解をお持ちかお伺いをいたします。

2として、このことについて県から具体的に指示や指導などが出ているのか、また本市において市内及び内部で検討しているかどうかもお伺いいたします。

3として、消防広域化問題で、市長は西北五地域の協議に向け、リーダー的、中心的な役割を果たす考えがあるかもお伺いいたします。

次に、ふるさと納税についてであります。自分で選べる新しい税の形、ふるさと納税、

生まれ故郷など、みずから居住地以外の自治体などに寄附した場合、個人住民税などが軽減されるふるさと納税制度が今年の5月にスタートされました。この制度は、一昨年でしたか、当時の菅総務大臣が個人住民税の一部を生まれ故郷などに納める制度で、都市部と地方間の税収の格差を解消するための手段として注目されました。しかし、制度をうたった直後から、都市部の首長と地方都市の首長との間での論争が巻き起こり、都市部の言い分、税収は地域の経済力などに左右されて、そこに差がある限り当然格差は生ずる、地方交付税でも面倒を見ているのにこれ以上負担はしたくないといった本心が見え隠れするものでありました。

そこで、3点質問いたします。ふるさと納税制度が現実のものになるまでにさまざまなことがあってスタートしたわけではありますが、本市が取り組んでいるふるさと納税制度の概要と取り組みについて、具体的に教えてください。あわせて、PR活動をどのように行っているのか、これを1点目の質問といたします。

2点目として、現在までの件数と金額についてお知らせ願います。

3点目として、当市ではこの制度で得た財源について、具体的にどのような事業に活用するのかお知らせ願います。

以上をもって壇上からの1回目の質問を終わります。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） ただいまの磯邊議員の消防の広域化についてお答えいたします。

消防の広域化は、災害や事故の多様化、大規模化など、消防行政を取り巻く環境の変化に的確に対応し、住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするため、現場で活動する消防隊員等の増強、高度な消防資機材の整備、救急業務の高度化、選任化等、質の高い消防防災サービスを提供できる体制の整備、確立を図ることを目的に、国及び県において平成25年3月をめどに推進しているものであります。県において消防広域化推進計画が昨年3月に策定されたこと、また県担当部署より消防広域化に向けたリーダーシップを五所川原地区消防事務組合でとってほしい旨の要望があったことから、同組合の管理者でもある当職が西北五地域の各首長に働きかけ、昨年11月に消防広域化検討会議を設置したところであります。同会議においては、消防広域化に向けた課題の抽出、具体的な計画案の策定などを行い、本年度内に検討結果を取りまとめる予定となっておりますので、消防広域化に向けた具体的な協議の場を設けるべきか否かにつきましても、その検討結果を踏まえ、また議員の皆様にもお諮りしてまいりたいと存じております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（宮崎堅治） 消防広域化の見解についてお答えいたします。

市長答弁でも申し述べましたとおり、本市及び西北五地域においても、消防広域化は検討すべき選択肢の一つであると認識いたしております。しかし、仮に西北五が1つの消防本部に統合、再編された場合、担当面積が相当に広域化することとなり、消防職員の再配置により、消防隊員の増強につながる事となるのかなどの検討すべき課題も多いと認識しております。

いずれにいたしましても、事務レベルでの検討が進められている消防広域化検討会議の検討結果、報告を踏まえ、消防広域化に対する議論を進めていきたいと考えております。

次に、県からの具体的な指示や指導、内部での検討についてお答えいたします。県では、消防広域化推進計画の策定を経て、市町村担当課長会議などで広域化に向けた国の財政支援、制度の周知等を図っております。また、西北五地域6市町、3消防本部で構成する消防広域化検討会議には、オブザーバーとして参加していただいております。市では、総務課が担当部署として消防広域化検討会議に参加し、一方五所川原地区消防事務組合消防本部は、同会議の事務局として会議の運営に当たり、両部署が連携をとって会議での検討を進めております。

次に、ふるさと納税制度の概要等についてお答えいたします。ふるさと納税制度は、平成20年度の税制改正により寄附金税制を拡充する形で導入されたものであります。主な拡充内容は、これまで10万円を超える寄附に適用されていた個人住民税の控除が5,000円を超える寄附に適用されることになり、これにより個人住民税所得割額のおおむね1割を上限に寄附金額の5,000円を超える部分が所得税の所得控除とあわせて控除されることとなったものであります。本市では、この制度を広く周知し、活用するため、これまで市広報紙やホームページへの掲載、財団法人雇用開発センター発行のふるさと納税冊子への掲載など、さまざまな方法でPRに努めております。

次に、ふるさと納税のこれまでの実績でございますが、平成20年度は4件、金額にして261万円、平成21年度は9月8日現在2件、80万円をいただいております。

また、ふるさと納税でいただいた寄附金は、すべて一般財源として市の将来像である活力ある、明るく住みよい豊かなまちの実現のため、市が実施しているさまざまな事業に活用させていただきます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 20番、磯邊議員。



○20番（磯邊勇司議員） それでは、再質問に入ります。

最初の消防の広域化問題ですが、新聞の報道によれば、ある県では消防職員に今の広域化問題についてアンケート調査したところ、現場の皆さんは8割が反対、あるいは心配、不安を持っているとのことでありました。その広域化をつくることについて、これはもちろん地理や場所で皆違うと思いますが、そういう意味では何か消防職員の皆さんからもきちっと聞いてみるべきではないかと思えます。現状であなた方はどういう不安を持って、どうしなければならないかというような職員の考えや反応を事前に調査しておくべきではないでしょうか。ただ、国が示したから、何でもかんでも言うことを聞くというのではなくして、そういうことも必要ではないかと思えます。その点どう考えているのか、これについて御答弁をお願いいたします。

それから、私は1回目の質問で、国が示す一般的なメリット6項目を述べましたが、仮に広域化が進んだ場合、そのほかに当市の消防業務を見た場合に、どのようなメリット、デメリットが考えられるか、あればそれもお知らせ願いたいと思えます。

次に、ふるさと納税ですが、生まれ育ったふるさとをいろいろな理由で後にしなければならなかった人たち、どこに住んでいてもふるさとを思う気持ちは変わらないと思えます。ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいと思っている人はたくさんいるかと思えます。しかし、制度の仕組みが十分理解されていないように思われます。これまで市の広報やホームページでPRしているようですが、PRが不足しているように思えます。私は、毎月市の広報を見ていますけれども、広報に掲載されたのが今年の6月15日号と、そしてことしの8月1日号と、2回と記憶しております。年に数回掲載し、市民によく理解していただき、市民も市外に住む家族や親戚、友人、知人などに制度を紹介し、五所川原市を応援してくださるよう御協力をお願いしてみる必要もあると思えますが、その点どう考えているかお願いいたします。

それから、寄附を寄せてくれた方にお土産を送る方法もあってもよいのではないかと思います。以前たしか新聞で見たと思えますが、奈良県では県外在住者に1万円以上寄附した場合、大和茶など県産品から1品、5万円以上の方には県の奨励する黒豆のカレーセットを、また山口県の萩市では、1万円以上の方にはナツミカン10キロとか、萩焼の夫婦茶飲みなど贈呈したと掲載されておりました。当市においても、高額なものでなくても結構でございます。気持ちを伝える粗品とか、平山市長のメッセージとか、地場産品の宣伝の願いを込めた文書を入れて送るということもあってもよいのではないかと思います。

2点目の件数、金額についてはわかりました。

3点目のこの活用方法ですが、たしか弘前市では寄附しやすいようにコースを設けて、その寄附する方たちに弘前リンゴ応援コースとか、市お任せコースとか、また桜とお城応援コースなどがあるそうです。私の出身地、鯉ヶ沢町では、鯉ヶ沢未来応援基金とか、そういうふうにコースを設けているまちもあります。そうすれば、私が思うには、寄附する方もこの方面に寄附したいという目的があるわけですので、工夫しやすいのではないかと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（宮崎堅治） まず初めに、消防の広域化についてお答えいたします。

消防広域化検討会議の第2回会議では、西北五地域の消防力の現況報告がされた後、消防広域化に対する各部署の意見を把握するため、会議構成員であります西北五6首長、各消防本部及び各消防署に対し意向調査を行っており、次回の会議で集計結果が報告されることとなっております。消防署職員個人に対するアンケートではございませんが、各部署、特に消防署など現場の声が反映された集計結果になるものと存じております。

次に、消防広域化に伴うメリットにつきましては、磯邊議員御提言のとおりと存じます。また、デメリットにつきましても、一般論としてはないものと認識しております。しかしながら、メリット、デメリットの考察につきましては、当地域の特性を勘案する必要もあり、特に当該メリットが当地域にもそのまま当てはまるものかどうかについて、検討会議において検討してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税制度のPRについてでございますが、広報やホームページ等でお知らせしているほかに、わ・五所川原会や東京ふるさと金木会の総会及び研修会等の場で制度の説明や寄附のお願いも実施しております。また、現在当市職員3名が県からふるさと納税広報士として認定されており、今後この広報士や担当課が中心となってPR活動を推進してまいりたいと考えております。さらに、御指摘のありました市の広報でのPRにつきましても、できる限り回数をふやし、市民の方々に広く周知してまいりたいと考えております。

次に、寄附を寄せていただいた方へのお礼の品についてでございますが、確かに県内の自治体においても、特産品や美術館の入場券などを送っている例がございます。当市においても、新たな経費が必要となる品物を送ることについては若干難しいと思っておりますが、これまでも実施しております平山市長の礼状に加え、市の広報紙や観光パンフレットを送るなどの方法で感謝の意をあらわしたいと考えております。

最後に、寄附しやすいようなコース設定についての御提言でございますが、今後他の

自治体の状況を調査、聞き取りしながら、よりよい方法を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 20番、磯邊議員。

○20番（磯邊勇司議員） 私の1回目、2回目の質問に対しまして、市長を初め当事者から懇切丁寧な答弁をいただき、ありがとうございました。3回目は、要望と提言を申し上げて終わりたいと思います。

さて、当市の21年度の夜明けは、太宰に始まり、太宰で終わると言っても過言ではなく、太宰文学という株価の成長と飛躍は、県内外にその魅力を十分に発揮しているところでもあります。この太宰ミュージアム機運と来年度開業予定の新幹線事業の相乗り効果で、奥津軽、五所川原市を通年の観光産業に育てていくという仕掛けと継続的な努力が必要になるのではないかと思います。その仕掛けの端的なものとして、新聞に投稿した市民の方のメロスマラソンを続けてほしいという要望と、県議会で話題になったという東北新幹線の愛称をメロスにしたらどうかという2つのことを取り上げてみました。特にメロスマラソンでは、目の不自由な60歳の秋田さんが木造高校2年の佐々木君の伴走協力で感激のドラマを生んだと、そう報道されております。マラソンの継続と新幹線の愛称についての答弁は必要ありませんけれども、五所川原市の観光産業のPRのためにも再考してみる価値があるのではないかと思います。

これをもって私の質問を終わります。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって磯邊勇司議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時24分 休憩

午後 1時03分 再開

○議長（齊藤一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 議案第105号から議案第140号まで

○議長（齊藤一郎） 日程第2、議案第105号 平成20年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第140号 市道路線の認定についてまでの36件を一括議題といたします。

質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第105号 平成20年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認

定についてから議案第127号 平成21年度五所川原市介護保険特別会計補正予算までの23件については、全員をもって構成する予算・決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、以上の23件については全議員をもって構成する予算・決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算・決算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう口頭をもって通知いたします。

次に、議案第128号から議案第134号まで及び議案第137号から議案第140号までの11件については、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしましたから御報告いたします。

---

◎委員会付託省略の議決

○議長(齊藤一郎) 次に、議案第135号 人権擁護委員の候補者の推薦について及び議案第136号 人権擁護委員の候補者の推薦についての2件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、以上の2件については委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

---

○議長(齊藤一郎) まず、議案第135号 人権擁護委員の候補者の推薦について、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

---

○議長（齊藤一郎） 次に、議案第136号 人権擁護委員の候補者の推薦について、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

---

#### ◎休会の件

○議長（齊藤一郎） この際、お諮りいたします。

明16日から18日までの3日間は、委員会審査のため休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、以上の3日間は休会とすることに決しました。

なお、19日から23日までの5日間は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は来る24日定刻より会議を開きます。

---

#### ◎散会宣告

○議長（齊藤一郎） 本日はこれにて散会いたします。

午後 1時09分 散会

平成 2 1 年五所川原市議会第 7 回定例会会議録（第 4 号）

---

◎議事日程

平成 2 1 年 9 月 2 4 日（木）午前 1 0 時開議

- 第 1 議案第 1 2 8 号 五所川原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について
- 第 2 議案第 1 2 9 号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制  
定について  
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 3 議案第 1 3 4 号 公有水面埋立てについて  
(経済常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 4 議案第 1 3 0 号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて
- 第 5 議案第 1 3 1 号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制  
定について
- 第 6 議案第 1 3 2 号 五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する  
条例の制定について
- 第 7 議案第 1 3 3 号 五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する  
条例の制定について
- 第 8 請願第 1 号 国外で作製された歯科医療用補てつ物（入れ歯等）の取り扱  
いに関する意見書採択を求める請願書  
(民生常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 9 議案第 1 3 7 号 市道路線の廃止について
- 第 1 0 議案第 1 3 8 号 市道路線の廃止について
- 第 1 1 議案第 1 3 9 号 市道路線の廃止について
- 第 1 2 議案第 1 4 0 号 市道路線の認定について  
(建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 1 3 議案第 1 0 5 号 平成 2 0 年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定につい  
て
- 第 1 4 議案第 1 0 6 号 平成 2 0 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入  
歳出決算の認定について
- 第 1 5 議案第 1 0 7 号 平成 2 0 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別

- 会計歳入歳出決算の認定について
- 第16 議案第108号 平成20年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第17 議案第109号 平成20年度五所川原市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 議案第110号 平成20年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第19 議案第111号 平成20年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第20 議案第112号 平成20年度五所川原市立高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第21 議案第113号 平成20年度五所川原市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第22 議案第114号 平成20年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第23 議案第115号 平成20年度五所川原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第24 議案第116号 平成20年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第25 議案第117号 平成20年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第26 議案第118号 平成20年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第27 議案第119号 平成20年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第28 議案第120号 平成20年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第29 議案第121号 平成20年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第30 議案第122号 平成20年度五所川原市病院事業会計決算の認定について
- 第31 議案第123号 平成20年度五所川原市水道事業会計決算の認定について
- 第32 議案第124号 平成20年度五所川原市工業用水道事業会計決算の認定につ

いて

- 第33 議案第125号 平成21年度五所川原市一般会計補正予算  
第34 議案第126号 平成21年度五所川原市老人保健特別会計補正予算  
第35 議案第127号 平成21年度五所川原市介護保険特別会計補正予算  
(予算・決算特別委員長報告・質疑・討論・採決)
- 

◎本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第128号 五所川原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について
- 第 2 議案第129号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制  
定について  
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 3 議案第134号 公有水面埋立てについて  
(経済常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 4 議案第130号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて
- 第 5 議案第131号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制  
定について
- 第 6 議案第132号 五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する  
条例の制定について
- 第 7 議案第133号 五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する  
条例の制定について
- 第 8 請願第 1号 国外で作製された歯科医療用補てつ物(入れ歯等)の取り扱  
いに関する意見書採択を求める請願書  
(民生常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 9 議案第137号 市道路線の廃止について
- 第10 議案第138号 市道路線の廃止について
- 第11 議案第139号 市道路線の廃止について
- 第12 議案第140号 市道路線の認定について  
(建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第13 議案第105号 平成20年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定につい  
て



- 第14 議案第106号 平成20年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第15 議案第107号 平成20年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第16 議案第108号 平成20年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第17 議案第109号 平成20年度五所川原市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 議案第110号 平成20年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第19 議案第111号 平成20年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第20 議案第112号 平成20年度五所川原市立高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第21 議案第113号 平成20年度五所川原市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第22 議案第114号 平成20年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第23 議案第115号 平成20年度五所川原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第24 議案第116号 平成20年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第25 議案第117号 平成20年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第26 議案第118号 平成20年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第27 議案第119号 平成20年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第28 議案第120号 平成20年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第29 議案第121号 平成20年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第30 議案第122号 平成20年度五所川原市病院事業会計決算の認定について  
 第31 議案第123号 平成20年度五所川原市水道事業会計決算の認定について  
 第32 議案第124号 平成20年度五所川原市工業用水道事業会計決算の認定について  
 第33 議案第125号 平成21年度五所川原市一般会計補正予算  
 第34 議案第126号 平成21年度五所川原市老人保健特別会計補正予算  
 第35 議案第127号 平成21年度五所川原市介護保険特別会計補正予算  
 (予算・決算特別委員長報告・質疑・討論・採決)
- 追加日程 議案第141号 五所川原市名誉市民の決定について

◎出席議員(29名)

1番 花田 進 議員	2番 井上 浩 議員
3番 片山 英幸 議員	4番 齊藤 一郎 議員
5番 山田 善治 議員	6番 伊藤 永慈 議員
7番 吉岡 良浩 議員	8番 成田 和美 議員
9番 鳴海 初男 議員	11番 平山 秀直 議員
12番 木村 博 議員	13番 田中 賢一 議員
14番 山口 孝夫 議員	15番 松野 武司 議員
16番 寺田 武造 議員	17番 古川 幸治 議員
18番 秋元 洋子 議員	19番 稲葉 好彦 議員
20番 磯邊 勇司 議員	21番 阿部 春市 議員
22番 桑田 茂 議員	23番 福士 寛美 議員
24番 木村 清一 議員	25番 野呂 國四郎 議員
26番 加藤 磐 議員	27番 三潟 春樹 議員
28番 川浪 茂浩 議員	29番 工藤 武則 議員
30番 ・ 西 収 三 議員	

◎欠席議員(1名)

10番 高杉 利彦 議員

◎説明のため出席した者(30名)

市長 平山 誠敏

副市長	三上裕行
総務部長	宮崎堅治
財政部長	佐藤文治
民生部長	三上隆勝
福祉部長	工藤勝淳
経済部長	島谷幸一
建設部長	白戸野博之
金木総合支所長	中関秀三
市浦総合支所長	平山耕一
西北中央病院事務局長	黒滝金光
水道事業所長	黒三橋俊一
会計管理者	阿部育也
教育委員長	木下巽治
教育部長	福井定治
選挙管理委員会委員長	川浪太刀男
選挙管理委員会事務局長	中谷金義
監査委員	山本將雄
監査委員局長	笹森英志
農業委員会会長	太田昭市
農業委員会事務局局長	小田桐宏之
総務課長	工藤雄三
人事課長	佐藤方信
企画課長	松橋洋明
財政課長	佐藤晶子
市民課長	長尾眞
保護福祉課長	今
農林水産課長	小山内洋一

土 木 課 長      菊 池      司

---

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長心得	岩 川 静 子
次長・議事係長	竹 内 拓 人
議 事 係	山 中 健 聖

---

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員29名、定足数に達しております。

休会前に引き続き会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により会議を進めます。

---

◎日程第1 議案第128号及び

日程第2 議案第129号

○議長（齊藤一郎） 日程第1、議案第128号 五所川原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第2、議案第129号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（三淵春樹） 一登壇一

皆さん、どうもおはようございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案2件について、去る15日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第128号 五所川原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本件は職員の給料月額を減額する期間を平成22年3月31日までから平成21年9月30日までと6カ月間短縮するため提案するものであるとの説明があり、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第129号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本件は五所川原市立保育所民営化移管法人選考委員会を廃止し、新たに市長の附属機関として五所川原市住宅政策実態調査委員会を設置するため提案するものであるとの説明があり、これに対し今回新たに設置する委員会の必要性について質疑があり、近年における社会情勢や住宅行政を取り巻く環境変化に考慮し、現在の五所川原市全域の住宅事情を詳細に調査し、住宅規格等に適合させつつ民意をも反映させた計画書を作成する必要があるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましても、当

委員会の決定どおり議決いただきますようお願い申し上げます、御報告といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第128号及び議案第129号の2件はいずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

---

### ◎日程第3 議案第134号

○議長（齊藤一郎） 日程第3、議案第134号 公有水面埋立てについてを議題といたします。

本件に関し、経済常任委員長の報告を求めます。

経済常任委員長。

○経済常任委員長（山口孝夫） 一登壇一

本定例会で経済常任委員会に付託されました議案1件について、去る15日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について報告いたします。

議案第134号 公有水面埋立てについて、本件は老朽化が進行した十三地区漁港の施設に対し、魚介類の陸揚げ活動の継続と、それによる漁業経営の安定化を図るために係留施設の改良を行うものであるとの説明に対し、埋立地の地震時の安全性について及び工事实施地の場所についての質疑があり、耐震性においても有効な設計が図られた工事内容であること、十三地区ではこの場所しかないとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり議決くださるようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第4 議案第130号から

日程第8 請願第 1号まで

○議長(齊藤一郎) 次に、日程第4、議案第130号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第8、閉会中継続審査となっております請願第1号 国外で作製された歯科医療用補てつ物(入れ歯等)の取り扱いに関する意見書採択を求める請願書までの5件を一括議題といたします。

本件に関し、民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長。

○民生常任委員長(成田和美) 一登壇一

本定例会で民生常任委員会に付託されました議案4件及び請願1件について、去る15日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第130号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、平成21年10月から平成23年3月までの出産育児一時金について、産科医療補償制度加入機関での出産の場合は42万円、産科医療補償制度未加入機関での出産の場合は39万円とするために提案するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第131号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第133号 五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正す

る条例の制定についてまでの3件については、いずれも健康保険法の改正による高額介護合算療養費の支給開始に伴い、医療費助成対象者にかかわる高額介護合算療養費が発生する場合、その支給額を医療費助成額から控除するために提案するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号 国外で作製された歯科医療用補てつ物（入れ歯等）の取り扱いに関する意見書採択を求める請願書についてであります。本件は、平成21年第5回定例会において同委員会に付託され、閉会中継続審査となっている請願であります。歯科技工物の海外委託問題が現在訴訟中であることを踏まえ、判決後国がどのような対応をするのか見守るべきであるとの結論に達し、全員異議なく閉会中継続審査すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり議決いただきますようお願い申し上げ、御報告といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第130号から議案第133号までの4件は原案可決、請願第1号は引き続き閉会中継続審査であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第 9 議案第137号から

日程第12 議案第140号まで

○議長（齊藤一郎） 日程第9、議案第137号 市道路線の廃止についてから日程第12、議案第140号 市道路線の認定についてまでの4件を一括議題といたします。

本件に関し、建設常任委員長の報告を求めます。

建設常任委員長。



○建設常任委員長（鳴海初男） 一登壇一

おはようございます。本定例会で建設常任委員会に付託されました議案4件について、去る15日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について報告いたします。

議案第137号及び議案第138号は、ともに市道路線の廃止であり、市浦地区における圃場整備事業の完了に伴い、消滅した市道を廃止するものであるとの説明があり、事業完了時期に対して議会提案時期がおくれていることと及び廃止後の道路の取り扱いについての質疑に対し、すべての事業が完了してからの提案時期になったこと及び農道として土地改良区が管理するとの理事者側の答弁を了とし、議案第137号及び議案第138号の2件については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第139号 市道路線の廃止について及び議案第140号 市道路線の認定については、市浦地区の漁業集落道整備事業により、道路延長と拡幅により変更が生じたため提案するものであるという説明があり、起点の表示についての質疑に対し、起点の場所は国有地のため、地番表示がないが、的確な起点の表示をするとの理事者側の答弁を了とし、議案第139号及び議案第140号の2件については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり議決くださるようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第137号から議案第140号までの4件はいずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第13 議案第105号から

日程第35 議案第127号まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第13、議案第105号 平成20年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第35、議案第127号 平成21年度五所川原市介護保険特別会計補正予算までの23件を一括議題といたします。

本件に関し、予算・決算特別委員長の報告を求めます。

予算・決算特別委員長。

○予算・決算特別委員長（加藤 磐） 一登壇一

報告いたします。

去る15日の本会議において設置されました予算・決算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私加藤磐が、副委員長に山田善治委員が選任され、翌16日及び17日に付託されました議案23件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、当委員会は議員全員をもって構成されておりますので、議案の内容、その他の詳細については省略させていただき、議案番号順に審査過程で寄せられた質疑の主なるものを箇条的に申し上げますので、御了承願います。

議案第105号 平成20年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について、決算全般にわたっては実質公債費比率が上昇した理由について、財政健全化計画及び集中改革プランの見直しについてなどの質疑があり、歳入においては法人市民税の課税対象事業所数及び増収の要因について、たばこ税及び入湯税の課税方法について、リサイクル収入の内容について、住宅督促手数料徴収の法的根拠について、歳出においては電算システム関連業務の委託状況について、鉄軌道近代化設備整備事業の内容について、老人クラブ活動費補助金の交付及び監査状況について、ごみの分別収集計画等の見直しについて、少子化対策の今後の見通しについて、公立金木病院における経営悪化の要因について、離職者など再就職訓練事業の内容について、農業共済の加入状況について、立佞武多開催費補助金の交付基準について、立佞武多の文化財指定の可能性について、五所川原市スポーツ賞の復活について、ホロムイイチゴ保存管理費補助金の内容について、芸術文化振興など基金積立金の内容についてなどの質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第106号 平成20年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、決算が黒字転換となったことによる国保税のあり方について、1世帯当たりの医療費増加の要因について、普通調整交付金のペナルティーについてな

どの質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第107号 平成20年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、赤字解消のための方策についての質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第108号 平成20年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第121号 平成20年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの14件については、質疑はなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第122号 平成20年度五所川原市病院事業会計決算の認定については、外来患者の減少理由について、土地取得の必要性について、経営改善に関する内部検討会の成果について、不良債務の解消策について、縁故企業債の借り入れ手法についてなどの質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第123号 平成20年度五所川原市水道事業会計決算の認定については、建物仮勘定に計上されている内容について、企業債の借りかえ予定について、企業債借りかえ入札に参加した金融機関等について質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第124号 平成20年度五所川原市工業用水道事業会計決算の認定については、質疑はなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第125号 平成21年度五所川原市一般会計補正予算については、セーフティネット支援対策等事業費補助金の内容について、理科教育設備整備費など補助金の内容について、金木地区集会施設解体後の新たな施設建設について、自殺対策緊急強化事業の内容及び自殺者対策について、建築物の定期検査等について、観光関係団体との連携強化について、地上デジタルテレビ整備事業についてなどの質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第126号 平成21年度五所川原市老人保健特別会計補正予算及び議案第127号 平成21年度五所川原市介護保険特別会計補正予算の2件については、質疑はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり議決くださるようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第105号から議案第124号までの20件は認定、議案第125号から議案第127号までの3件はいずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程追加の議決

○議長(齊藤一郎) 次に、本日市長より議案第141号 五所川原市名誉市民の決定についてを追加提案したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。この際、本件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

---

◎追加日程 議案第141号

○議長(齊藤一郎) 追加日程、議案第141号 五所川原市名誉市民の決定についてを議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(平山誠敏) 一登壇一

本定例会に追加提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第141号は、五所川原市名誉市民の決定についてであります。山田春雄氏を名誉市民とするため、五所川原市名誉市民条例第3条の規定により、議会の同意を求めらるものであります。

以上が本定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同賜りますようお願い申

し上げまして、提案理由の説明といたします。

---

◎委員会付託省略の議決

○議長（齊藤一郎） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件については委員会付託を省略することに決しました。

---

○議長（齊藤一郎） 議案第141号 五所川原市名誉市民の決定についてを議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

以上をもって、今定例会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

---

◎市長あいさつ

○議長（齊藤一郎） 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。  
市長。

○市長（平山誠敏） 一登壇一

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会も齊藤議長を初め加藤予算・決算特別委員長及び各常任委員長並びに議員各位の御協力によりまして、全議案とも滞りなく議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいり所存であります。

また、本日追加提案いたしました山田春雄氏を名誉市民に決定する議案につきましては、議員各位の御賛同を賜り、重ねて御礼申し上げます。長年にわたり市の芸術文化の振興と発展及び青少年の健全育成に多大なる貢献をしてくられました山田氏の御功績をたたえとともに、末永く後世に語り継いでまいりたいと存じます。

さて、一般質問に対する答弁でも申し上げましたとおり、本定例会で認定いただいた平成20年度一般会計歳入歳出決算は約5億円の黒字となりましたが、その要因といたしましては事務事業の見直しによる歳出抑制などの自助努力にあることはもちろんであります。それ以上に市民の皆様方の格別な御協力のたまものと深く感謝いたしております。

一方で、暖冬少雪により除雪経費を圧縮できたことや平成19年度からの交付税の増額など外的要因によるところも大きく、連結決算では市全体として黒字が減殺されていることや、今後中核病院建設などの大規模事業が控えていること、また突発的な災害等に備えるための基金の額が十分とはいえないことなどを勘案いたしますと、依然として厳しい財政状況にあることに変わりはありません。

当職といたしましては、今後とも継続した財政健全化の取り組みが必要不可欠であると認識しておりますので、議員各位には特段の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

終わりに、秋の気配が日ごとに色濃くなり、朝夕はめっきり涼しくなっております。議員各位におかれましては、健康に十分留意され、市勢伸展のためますます御活躍されますよう祈念いたしまして、閉会のごあいさつといたします。

---

#### ◎閉会宣告

○議長（齊藤一郎） これにて平成21年五所川原市議会第7回定例会を閉会いたします。

午前10時48分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成21年9月24日

五所川原市議会議長 齊 藤 一 郎

五所川原市議会副議長 野 呂 國 四 郎

五所川原市議会議員 鳴 海 初 男

五所川原市議会議員 平 山 秀 直

五所川原市議会議員 木 村 博